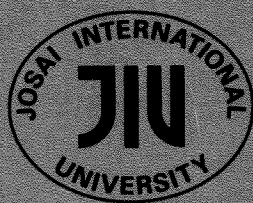


学 生 便 覧

2 0 0 0



城 西 国 際 大 学

建学の精神

理事長 水田 清子

21世紀を迎えて、世界の中の日本というテーマの重要性は、さらにいちだんと深まっていくことでしょう。この国際化の世紀を生きる、豊かな感性と知性と、確かな知識、技能を持つ若々しい人材を育成するために、城西国際大学が太平洋に臨む広大な九十九里至近の地に誕生いたしました。

房総の地に出生し、数次にわたる蔵相、自民党政調会長等の要職を歴任し、戦後日本の政治経済に少なからず寄与してきた清廉な政治家、故水田三喜男の「学問による人間形成」という理念を建学の精神として、学校法人城西大学は1960年代の初めに発足いたしました。

それから約30年、新生の城西国際大学は、その建学の精神を共有し、継続してまいりますが、さらに、〈国際社会の中で生きる人間の人格形成〉を、本学の学問と教育の目標としていきます。

大きく変わっていく時代とともに、大学もまた日々新たな活性化を求めなければ、その役割を果たすことができませんが、人間と教育の原点は不変です。城西国際大学では若い人々が〈学ぶことを通して自己の可能性を発見〉し、〈率直さと公平さ〉をふんだんの規範として生きることを目指します。ごまかしのないスポーツの世界におけるようなフェアプレイの精神をもって、国の内外で、人生という広いフィールドで、力いっぱい活動するために、若い人々が育っていく希望と抱負と魅力に満ちた場として、城西国際大学は、これから新しい年輪を刻んでいきます。

目 次

建学の精神

目次	1
はじめに	5
校地・建物略図	6
学生生活のしおり	15
学生証	16
連絡事項	17
授業関係	17
学籍関係	19
授業料および施設設備費	20
学生相談	20
アドヴァイザー制度	20
健康管理	20
奨学制度	21
住居関係	23
アルバイト	23
施設・用具使用	23
拾得・紛失・盗難	23
忘れ物	23
学用バス	23
自動車通学	25
諸届	25
その他	25
諸願・届一覧	26
学生通則	27
証明書センター（学生課内）	29
将来のみちしるべ（就職課）	33
図書館	35
情報科学研究センター	41

国際文化教育センター	45
JEAP (城西国際大学海外教育プログラム)	55
JIU 未来講座	61
JIU 国際総合講座	65
福祉教育センター	71
学習支援センター	73

経営情報学部 経営情報学科

履修の手引と手続き

I 授業科目について	76
II 授業科目の単位と認定	76
III 卒業に必要な単位について	76
IV 各学年における標準的な修得単位	77
V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数	81
VI 授業科目の単位と認定	95
VII 正規の履修からはずれる場合	96
VIII 試験について	96
IX 成績発表	98

経営情報学部 国際経営学科

履修の手引と手続き

I 授業科目について	100
II 授業科目の単位と認定	100
III 卒業に必要な単位について	100
IV 各学年における標準的な修得単位	101
V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数	103
VI 授業科目の単位と認定	114
VII 正規の履修からはずれる場合	115
VIII 試験について	115
IX 成績発表	114

経営情報学部 福祉環境情報学科

履修の手引と手続き

I 授業科目について	120
II 授業科目の単位と認定	120
III 卒業に必要な単位について	120
IV 各学年における標準的な修得単位	121
V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数	122

VI	授業科目の単位と認定	132
VII	正規の履修からはずれる場合	133
VIII	試験について	133
IX	成績発表	134

人文学部 国際文化学科

履修の手引と手続き

I	授業科目について	138
II	授業科目の単位と認定	138
III	卒業に必要な単位について	138
IV	各学年における標準的な修得単位	139
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	140
VI	授業科目の単位と認定	155
VII	正規の履修からはずれる場合	156
VIII	試験について	156
IX	成績発表	157

人文学部 福祉文化学科

履修の手引と手続き

I	授業科目について	160
II	授業科目の単位と認定	160
III	卒業に必要な単位について	160
IV	各学年における標準的な修得単位	161
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	163
VI	授業科目の単位と認定	174
VII	正規の履修からはずれる場合	175
VIII	試験について	175
IX	成績発表	176

人文学部 国際交流学科

履修の手引と手続き

I	授業科目について	180
II	授業科目の単位と認定	180
III	卒業に必要な単位について	180
IV	各学年における標準的な修得単位	181
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	183
VI	授業科目の単位と認定	196
VII	正規の履修からはずれる場合	197

VIII 試験について.....	197
IX 成績発表.....	199
教職課程.....	201
学芸員資格.....	227
社会福祉士受験資格.....	231
日本語教員養成のための科目.....	237
城西国際大学学則（抄）.....	241
城西国際大学大学院学則.....	251
城西国際大学学友会.....	265
城西国際大学学生会則.....	271
城西国際大学同窓会.....	275
城西国際大学父母後援会.....	279
城西国際大学学歌.....	285

はじめに

学生便覧は、つつがなく学生生活を送るための道しるべです。高等学校時代とはちがい、主体性をもって自主的に行動しなければならない、とまどうことも多いと思います。大学のしくみはどうなっているのか、単位はどのように修得するのか、休むときはどうしたらいいのか、課外活動は、下宿は、経済上の問題など、次々に疑問が浮かんできます。そのような時、この学生便覧は一つの方向を示してくれることでしょう。あらかじめ一読し、大学生活をより充実して過ごすことができるように役立ててください。

また、輝ける城西国際大学の新入生諸君を迎えるにあたり、この学生便覧に盛り込んである内容を、直接ことばで説明するとともに、諸君一人ひとりの質問に答える、次のような機会や制度を用意しております。

1. フレッシュマン・セミナー

4月8日(土)～4月9日(日)(経営情報学科)、4月7日(金)～4月8日(土)(国際経営学科)、4月9日(日)～4月10日(月)(福祉環境情報学科)、4月4日(火)～4月5日(水)(国際文化学科)、4月5日(水)～4月6日(木)(福祉文化学科)、4月6日(木)～4月7日(金)(国際交流学科)、学科ごとに一泊二日で、自然の中で教員と学生との交流を図ることを目的として実施いたします。

2. オリエンテーション

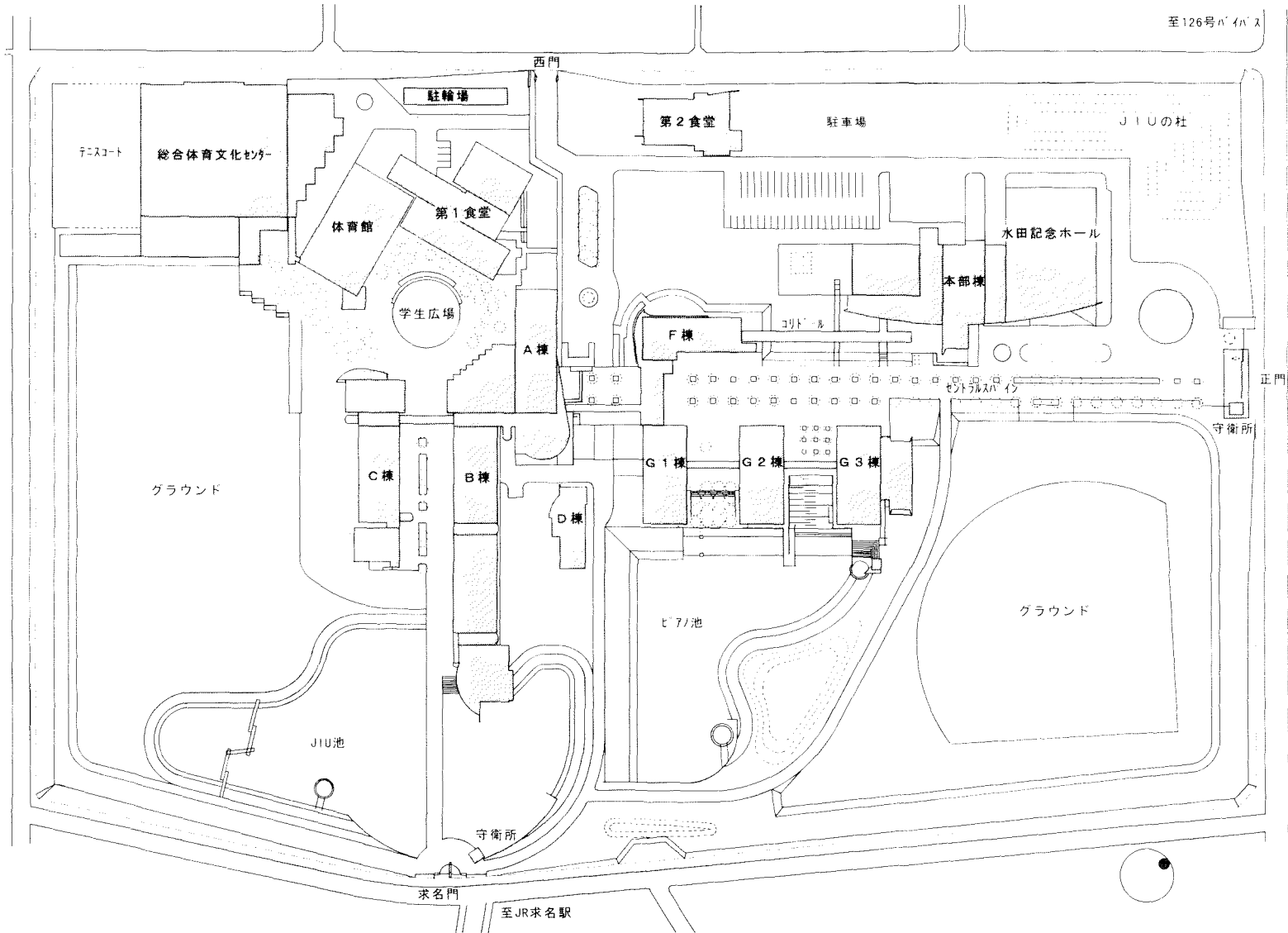
4月1日(土)～4月10日(月)の間、学部ごとに実施いたします。なお詳細につきましては、オリエンテーション時に説明いたします。

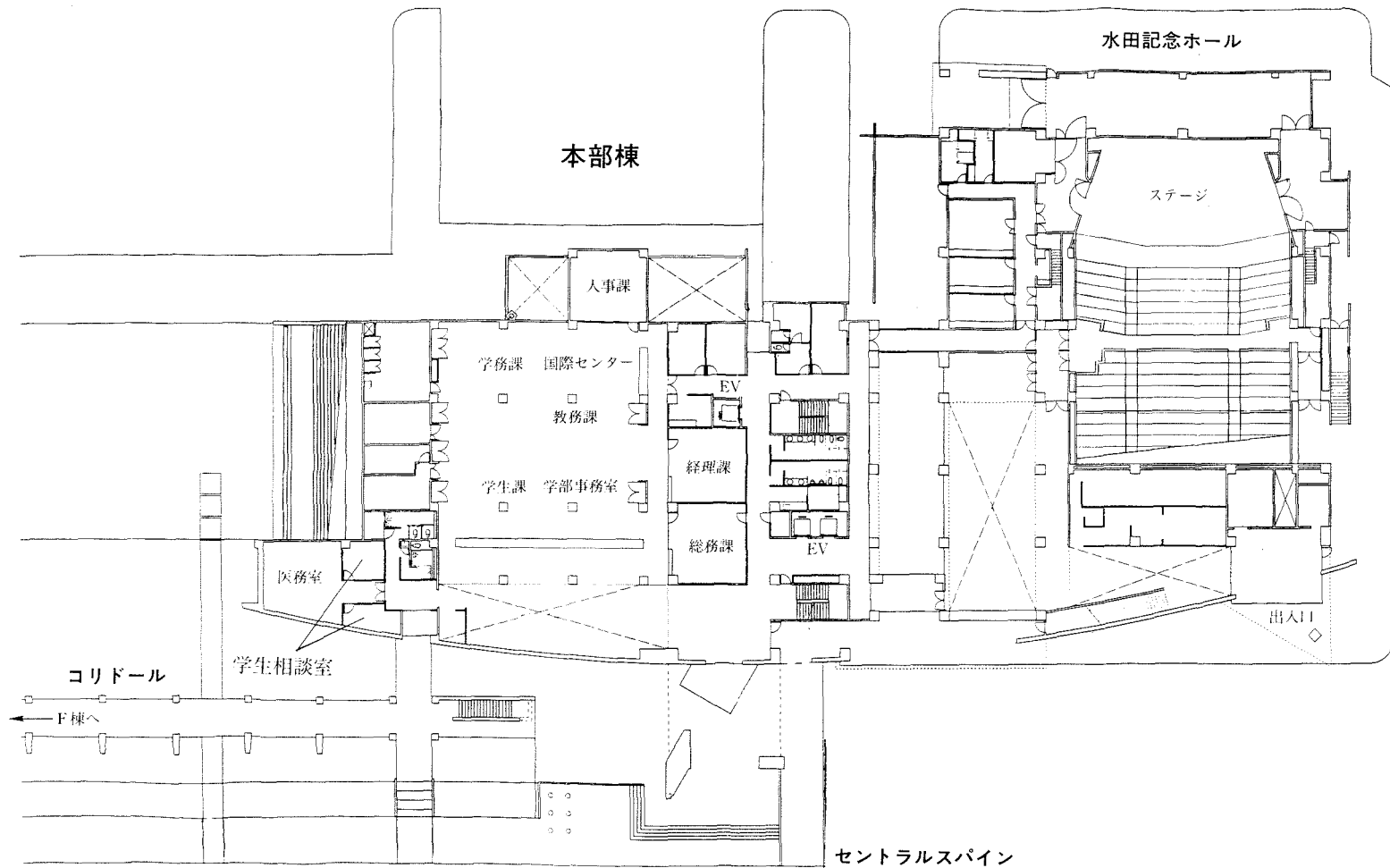
また、2年次以降のオリエンテーションでは、それぞれの年次において必要な事項を説明いたしますので、必ず出席してください。

3. アドヴァイザー制度

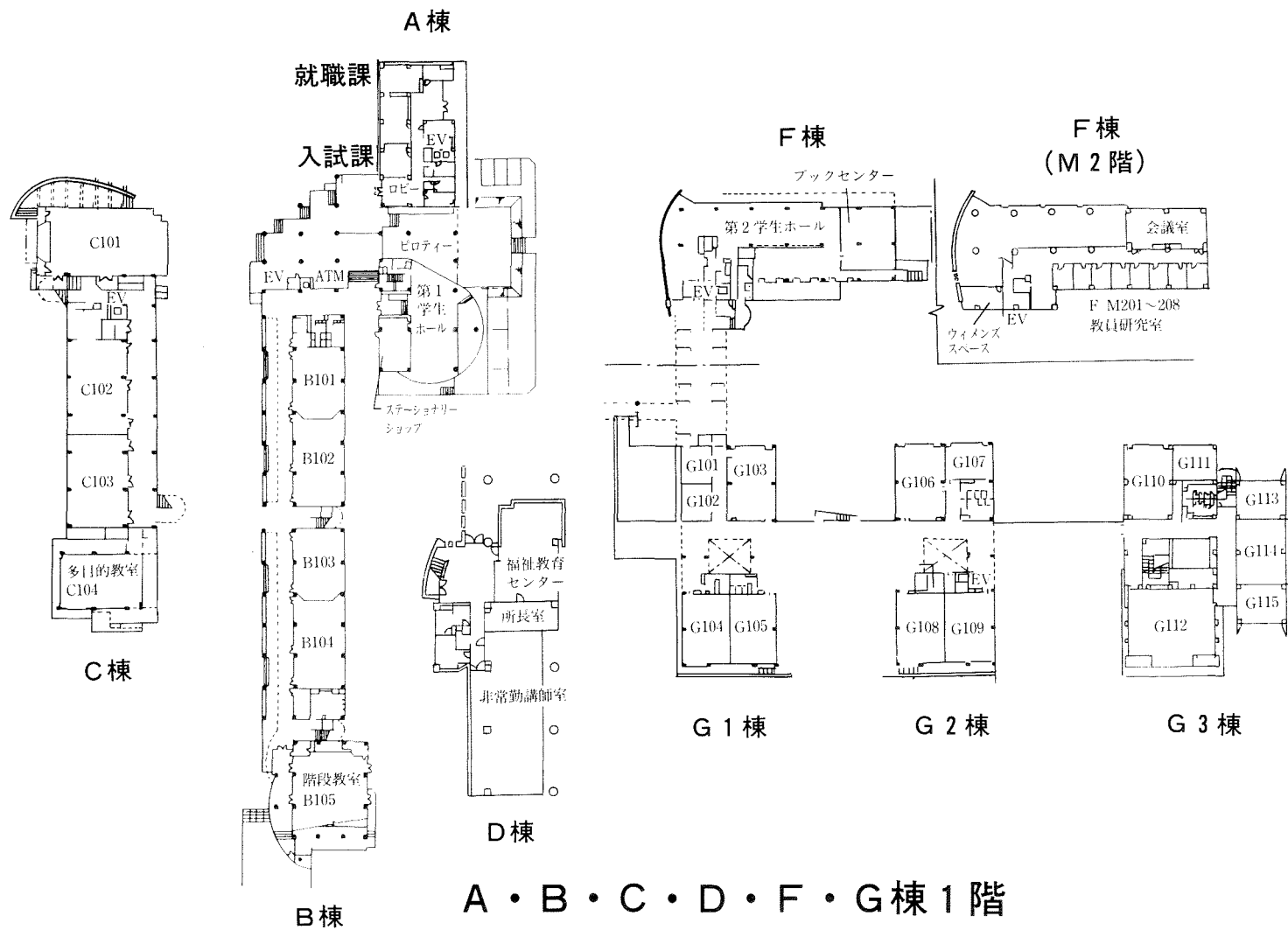
アドヴァイザー制度とは、皆さんが「国際社会の中で生きる人間の人格形成」という建学の精神を、具体化していくのを援助するものです。皆さん一人ひとりが、十分に能力を発揮し、個性を伸ばせるように専任教員が、勉学上の指導をはじめ大学生活のさまざまな問題に対して、個別のアドヴァイスをしてくれます。なお、具体的なことについては、オリエンテーションにおいて説明いたします。

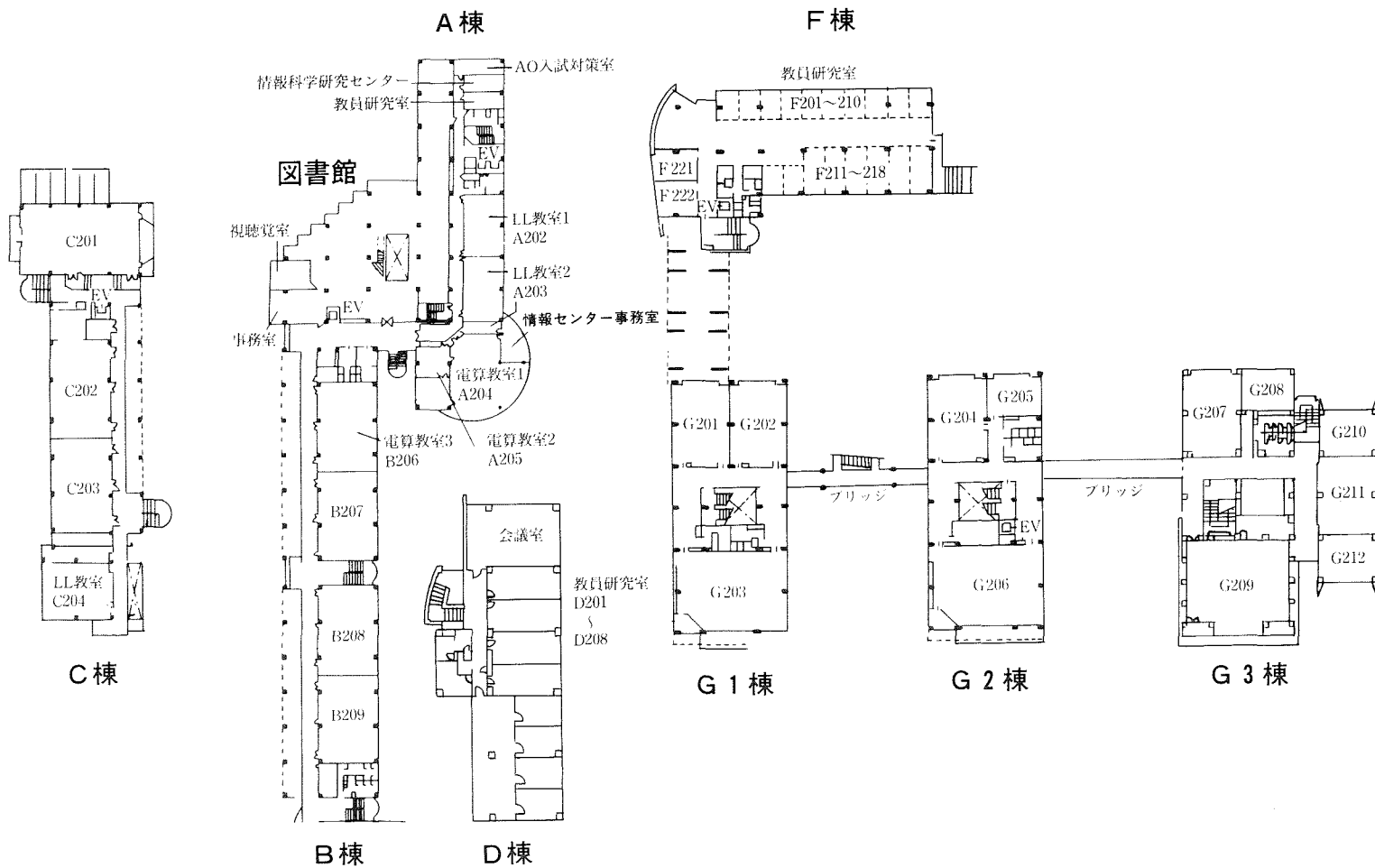
至126号バイパス



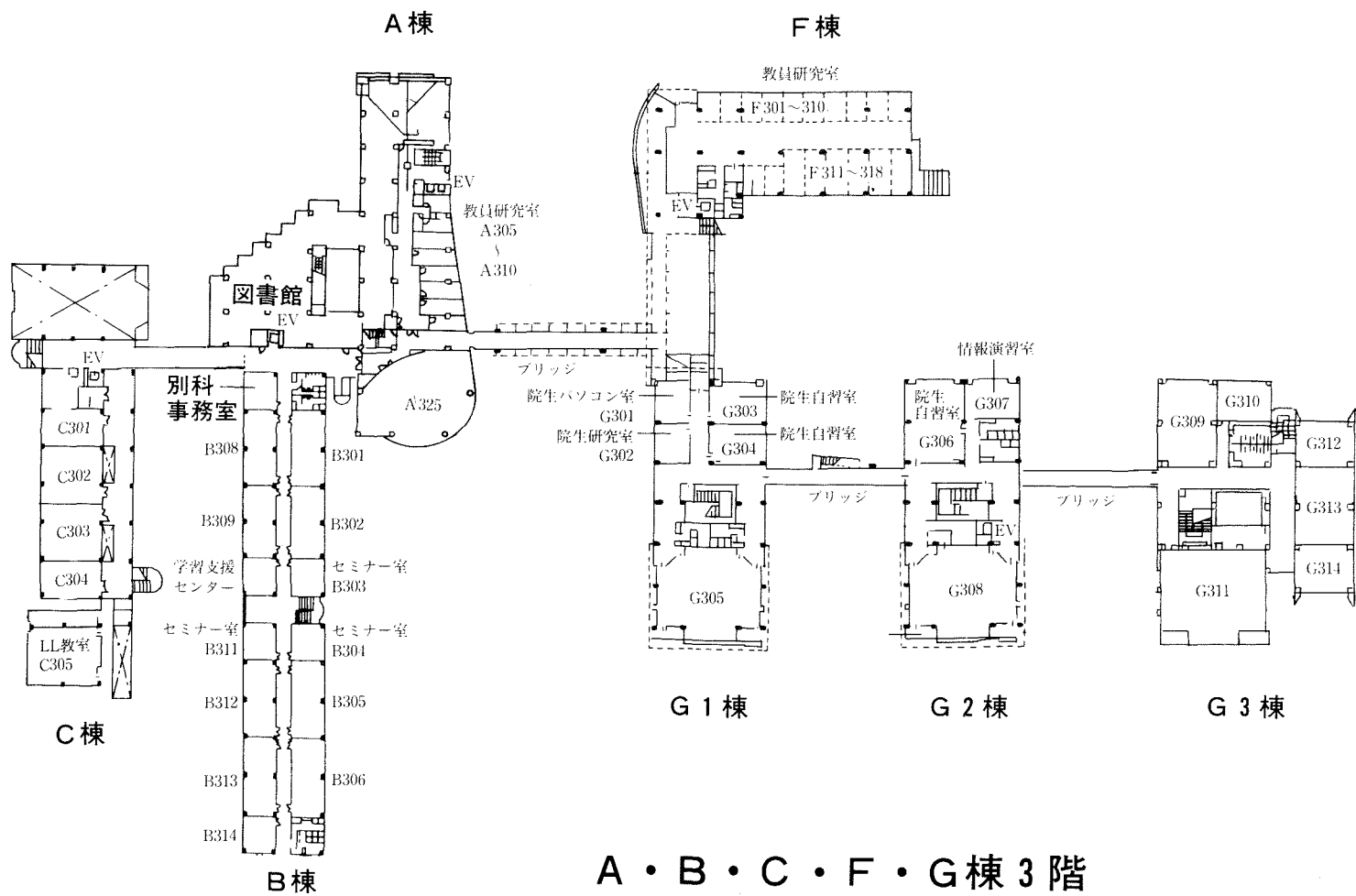


本部棟 1 階



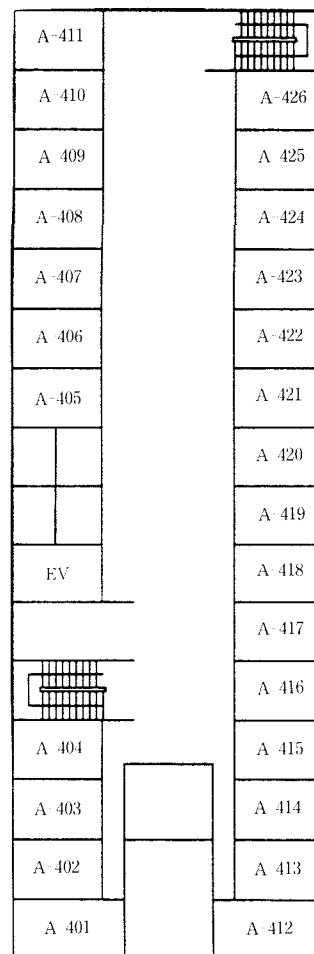


A・B・C・D・F・G 棟 2 階



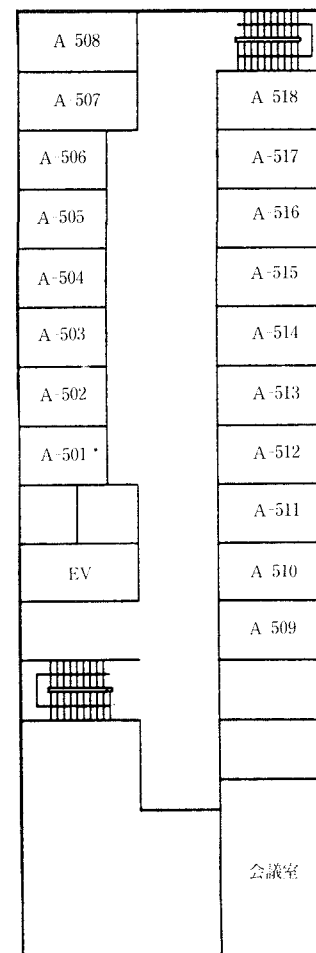
A棟4階

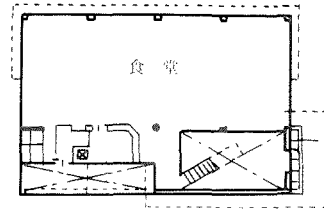
A 401～A 416 教員研究室



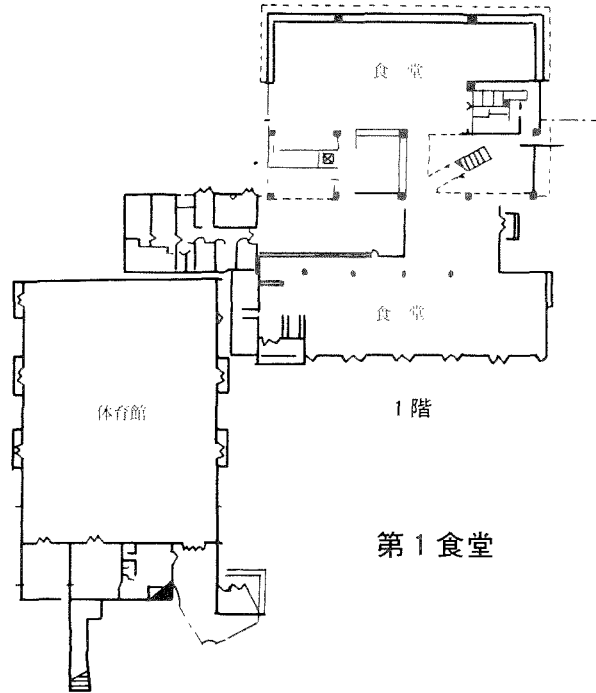
A棟5階

A 501～A 518 教員研究室

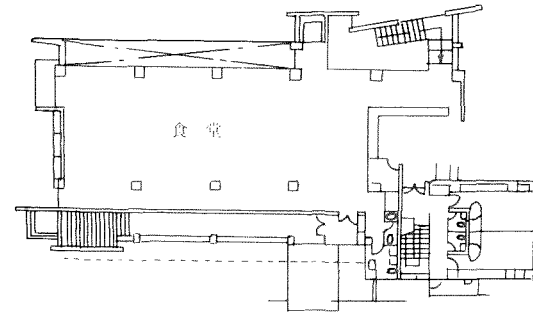




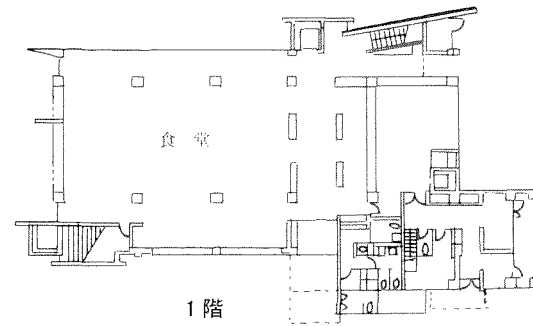
2 階



第 1 食堂

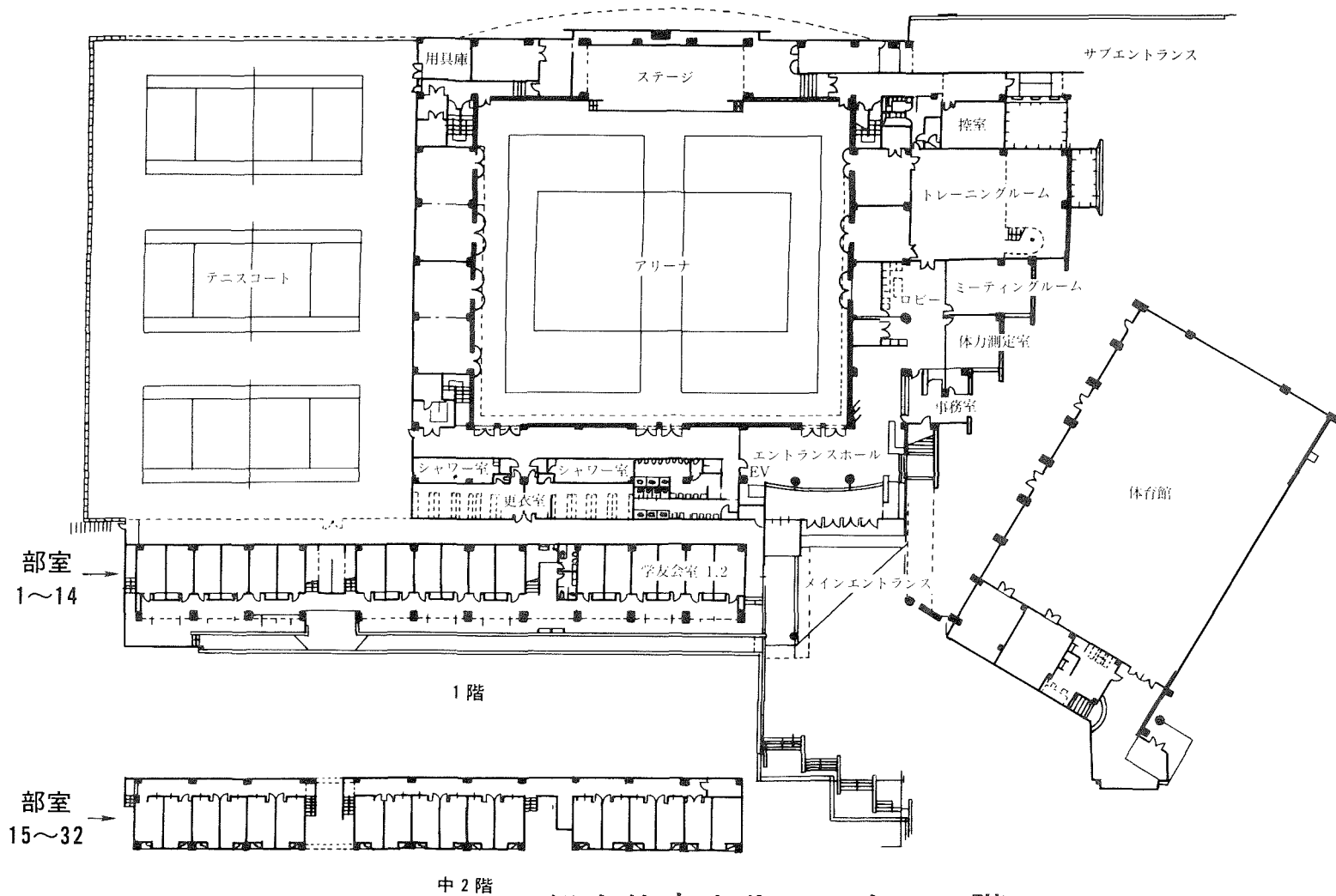


2 階

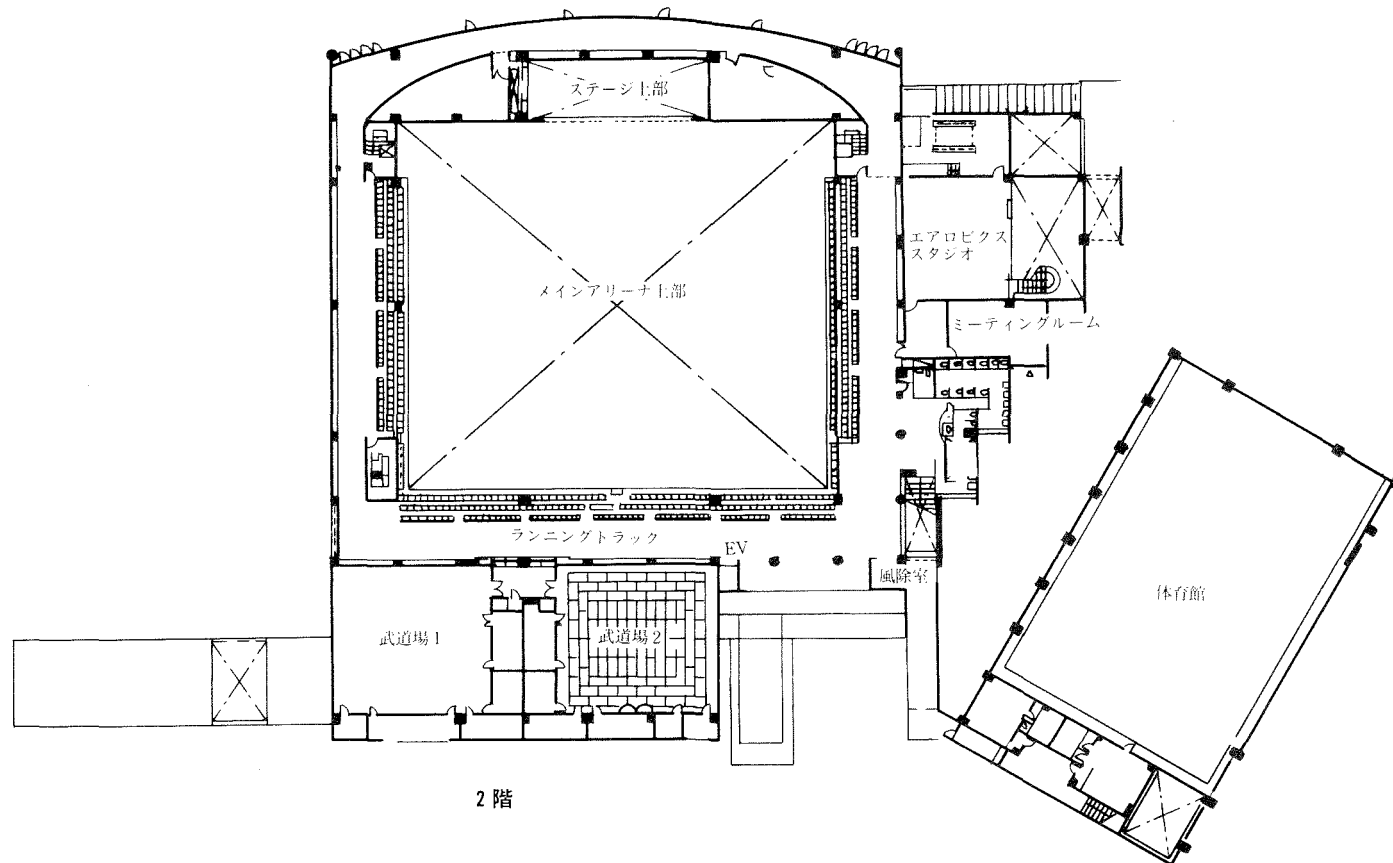


1 階

第 2 食堂



総合体育文化センター 1階



総合体育文化センター 2階

学生生活のしおり

学生生活のしおり

学生生活のしおり

学 生 証

本学での学生証番号は、学籍番号および身分証明書番号でもあります。在学中あらゆる場合に使用され、学生の個人名にかかわるべきものです。

所属学部学科はアルファベットで示し、つぎの四ケタの数字は入学年次を示すものです。学生証を紛失したり破損しないよう大切に保持し、次の事項を守ってください。

1. 学生証は、本学学生であることを証明するものですから、交付を受けて必ず携帯し、本学の教職員より提示を求められた場合は、提示しなければなりません。
2. 学生証は、入学時に交付します。卒業時に学生課に返還しなければなりません。
3. 学生証によって各種証明書・学割等が発行されますので、記載事項（氏名、住所、通学区間等）を変更する場合は、速やかに学生課に届け出て必ず訂正を受けなければなりません。
4. 試験にあたっては学生証の提示が義務づけられています。
5. 学生証を紛失もしくは著しく破損した場合は、「学生証再発行願」を学生課に提出し申し込んでください。
6. 卒業、退学および除籍の場合は、学生証を返還しなければなりません。

学生証のアルファベット記号

学部	経営情報学部……………B	人文学部……………H
学科	経営情報学科……………I	国際文化学科……………L
	国際経営学科……………B	福祉文化学科……………S
	福祉環境情報学科……………E	国際交流学科……………K
	研 究 生……………S	
	科目履修生……………A	

学生証番号（学生番号）の見方

(経営情報学科)

B I 2 0 0 0 - 1 0 0

↓ ↓ ↓ ↓

所 所 入 個
属 属 学 人
学 学 年 番
部 科 度 号

(国際経営学科)

B B 2 0 0 0 - 1 0 0

↓ ↓ ↓ ↓

所 所 入 個
属 属 学 人
学 学 年 番
部 科 度 号

(福祉環境情報学科)

B E 2 0 0 0 - 1 0 0

↓ ↓ ↓ ↓

所 所 入 個
属 属 学 人
学 学 年 番
部 科 度 号

(国際文化学科)
H L 2 0 0 0 - 1 0 0
↓ ↓ ↓ ↓
所属 所属 入学 個人
学部 学科 年度 番号

(福祉文化学科)
H S 2 0 0 0 - 1 0 0
↓ ↓ ↓ ↓
所属 所属 入学 個人
学部 学科 年度 番号

(国際交流学科)
H K 2 0 0 0 - 1 0 0
↓ ↓ ↓ ↓
所属 所属 入学 個人
学部 学科 年度 番号

連絡事項

大学から学生への通知事項等は、すべてマグメディア（電動波動掲示板）または掲示板によってお知らせします。掲示を見落としたために、必要な手続きがとれなかったり、修学に支障をきたすことが生じることがあります。毎日機会あるごとに各掲示板を注意して見るように心掛けてください。

なお、マグメディア及び掲示板の設置場所は下記の通りです。

マグメディア：A棟第一学生ホール前

B104教室前

F棟第二学生ホール内

G 3 棟前

掲 示 板：B棟西端B101横（学生課）

B棟西端エレベータ隣（教務課，全学科共通）

A棟第一学生ホール内（学生課）

G 1 棟 1 階通路（経営情報学科，国際文化学科）

G 1 棟 1 階通路（学生課）

G 1 棟 3 階 （大学院経営情報学研究科）

G 2 棟 1 階通路（福祉文化学科，国際交流学科）

G 2 棟 3 階 （大学院人文科学研究科）

G 3 棟 1 階通路（国際経営学科，福祉環境情報学科）

授業関係

I 履修申請

- 履修申請とは、所属する学部・学科のカリキュラムの中から学習すべき授業科目を自ら決定し、所定の様式に従い学部事務室に提出することによって、自己の学習計画を確立するとともに、申請した授業科目について履修する権利を持つことになります。

学年の始めに行われる履修申請の手続きは、非常に重要なものでありこの手続きを怠ったり、誤ったりすることは、その年度の履修が無効になったり、授業を受ける権利を放棄することになります。そのようなことでは進級、卒業にも支障をきたすことになりますので、特に留意して申請手続きを行ってください。

また、学年の始めには履修についての相談期間を設け、諸君の疑問にお応えします。期間・場所については、毎年オリエンテーション時にお知らせします。

II 授業時間表

時 限	I	II	III	IV	V
時 間	9:30～11:00	11:20～12:50	13:35～15:05	15:15～16:45	16:55～18:25

※経営情報学部国際経営学科ならびに人文学部国際交流学科に配当されている英語科目（必修および一部の選択科目）の授業時間は上記とは異なる場合があります。

※定期試験等の時間は、変更することがありますので掲示に注意してください。

III 授業時間割表

授業時間割は、A・B・C・Dのクラスもしくは学籍番号によって編成されていますので、自分の所属するクラス等を確認めて、履修計画を立てるようにしてください。

ただし、下記の例のように学科共通科目等では、所属クラスに関係なく科目を選択することができます。詳細については、本便覧に載る学部ごとの「履修の手引と手続き」を参照してください。

授業時間割表の見方

【例】

コマ・コード番号	95年度生以上のコマ・コード	科目名
2166 (0101)		柳瀬
法の精神と役割 (法学A)		95年度生以上の科目名
(B105)		教員
2256		森田(正)
力・熱・電磁気		教室
(B209)		
2066 (0301)		星野谷
人間研究Ⅰ (人間と自然)		
(C101)		

教室番号の見方

教室番号の頭のアルファベットは棟を表し、後の数字で教室番号を表しますので、校地・建物配置図等を参考にしてください。

(例) C 1 0 1

Cは棟番号 1 0 1は教室番号

IV 休 講

担当教員から連絡があり次第、掲示により連絡します。また、始業時刻から30分以上経過しても教室に連絡のない場合は、学部事務室まで問い合わせてください。

* 交通機関の運行停止と授業について

交通機関の運行停止（ストライキまたは自然災害などの場合）の際における授業の取扱いは、JR が始発時運行停止の場合に限り全日休講となりますので、ニュース速報等に十分注意してください。

V 欠 席 届

やむを得ぬ事情で授業や試験を欠席した場合は、欠席届に診断書または理由書を添えて学部

事務室で検印を受けた後、授業担当教員に提出してください。なお、欠席届の用紙は学部事務室窓口にて用意してあります。

学籍関係

休学（学則第37条、第38条、第39条、第46条）

病気その他やむを得ない理由により、3か月以上出席することのできない者は、医師の診断書または理由書を添え保証人連署のうえ、休学願を学部事務室に提出し、学長の許可を得なければなりません。

なお、休学期間は1年以内とし、引き続き休学を要する者は、改めて願い出ることによって更に1年、通算2年まで休学することができ、休学期間は在学年数に含みません。なお、休学を許可された者は、休学期間中の授業料および施設設備費の半額を免除する。

復学（学則第38条）

休学していた者が復学する時は、原則として学期又は学年の始め1か月前までに、医師の診断書または理由書を添え保証人連署のうえ復学願を学部事務室に提出し、学長の許可を得なければなりません。

また、復学後の科目履修等については、学部事務室の指導を受けてください。

退学（学則第40条）

やむを得ない理由により学業を継続することができないときは、その理由書を添え保証人連署のうえ、退学願を学部事務室に提出し、学長の許可を得なければなりません。

除籍（学則第47条）

授業料及び施設設備費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者は除籍されます。

再入学（学則第41条）

正当な理由により退学した者が、その理由を解消し学業の継続が可能となった時には、願い出により再入学を許可されることがあります。

なお、再入学願は学年の始め1か月前までに、学部事務室に提出しなければなりません。

転部（学則第33条）

転部を希望する者は、学年の始め2か月前までに、転部受験許可願を学部事務室に提出し、所属学部長の許可を得て受験することができます。

科目等履修生（学則第54条～第59条）

本学学部における授業の履修を希望する者は、学期又は学年の始め1か月前までに、科目等履修生受験願を学部事務室に提出し、入学の許可を得なければなりません。

研究生（学則第60条～第66条）

特殊な研究に従事しようとする者は、研究生受験願を学部事務室に提出し、入学の許可を得なければなりません。

授業料および施設設備費

I 授業料

1. 年間納入額を前期分および後期分の2期に分割納入してください。なお、大学から納入振込用紙が、4月上旬（前期分）および10月上旬（後期分）に送付されますので、必ず所定の「授業料等納入振込用紙」を使用してください。
2. 授業料負担者は、原則として第一保証人とし、変更がある場合は「授業料負担者変更届」を経理課に提出してください。

II 施設設備費

毎年度授業料と同時に納入してください。なお、納入振込用紙は「授業料等納入振込用紙」を使用してください。

- ### III 事情により、授業料および施設設備費の納入に支障をきたす場合には、「授業料延納願」を経理課に提出し、相談してください。なお、用紙は経理課窓口にて用意してあります。

学生相談

不安や悩みがあるときは、ひとりで考え込まずに相談にきて下さい。相談することは人に頼ることではなく、よりよい生き方をするための積極的な行為です。

皆さんの相談に応じるために「学生相談室」があります。相談員は、星野晃一教授、柏木繁男教授、栗木レタングェップ教授です。相談日については、掲示いたします。

相談があるときは、まず学生課窓口にお越し下さい。個人の秘密は固く守りますので、ご遠慮なく「学生相談室」を利用して下さい。

アドバイザー制度

アドバイザー制度は、それぞれ担当教員を定め、各担当教員が諸君にいろいろなアドバイスをを行う制度です。諸君の担当教員や詳しいことについては、フレッシュマン・セミナーまたはオリエンテーションにおいて説明いたします。

健康管理

健康を保持し、増進させていくことを目的にセンター棟1階に医務室があります。怪我をしたとき、体の調子が悪いときなど、遠慮なく利用してください。

I 定期健康診断

本学では毎年4月に定期健康診断（内科検診、X線検診、身体測定、検尿、聴覚）を実施し

ており、健康診断の結果、精密検査の必要な学生には、掲示により連絡いたします。

なお、健康診断を受けなかった場合には、健康診断書の交付ができないので、指定日に必ず受診してください。止むを得ない理由により受診できなかった学生は、病院もしくは保健所等の健康診断証明書を学生課に提出してください（この場合は自費負担となります）。

II 遠隔地被扶養者証

医療機関を利用するとき、保険証が必要となりますので、自宅通学以外は在学証明書を自宅に送り、遠隔地被扶養者証の発行を受け、常に携帯してください。

III 健康相談

健康上のことで悩んだり困ったことが生じた場合は気軽に相談に来てください。専門医やカウンセラーも一緒に相談に応じます。

奨学制度

奨学制度には、大学独自の水田奨学生制度、日本育英会および地方自治体等の育英資金があり、それぞれの部署で取り扱っています。

I 水田奨学生制度（学務課）

学校法人城西大学創立者水田三喜男先生の育英の理想を実現するために設けられ、城西国際大学の建学の精神に則り、優秀な学生の顕彰と、さらなる育成を目的として、成績・人物等優秀な者を大学院研究科においては、各専攻より1名、学部においては、各学年・各学科より1名を選考し、授業料の一部として年額300,000円の奨学金が授与されます。

II 水田国際奨学金制度（学務課）

学校法人城西大学創立者水田三喜男先生の育英の理想を実現するために設けられた水田奨学生制度とともに、城西国際大学学生の国際的な勉学を奨励することを目的とします。本学学生の場合は、JEAP制度による留学、海外からの留学生の場合は、姉妹校またはこれに準ずる大学からの留学生が対象となり、授業料の一部として500,000円を上限とし、奨学金が授与されます。

III 日本育英会（学生課）

日本育英会は、日本育英法という法律によって設立された国の育英機関で、人物・学業とも優秀かつ健康な学生で、主として経済的理由により修学困難な学生に学資を貸与する制度です。

日本育英会奨学金には、第一種奨学金、きぼう21プラン奨学金の二種類があり、1年生に関しては年2回4月と10月・2年生以上は年1回4月に募集が行われます。奨学生出願受付は、学生課で取り扱っており、募集の案内についてはすべて掲示しますので、必ず説明会に出席して出願手続きに不備のないように心掛けてください。

1. 第一種奨学金（無利子貸与）

第一種奨学金は、高等学校在学中に日本育英会がおこなう、全国一斉試験によって採用されるもの（予約特別奨学生）と大学入学後出願し採用されるものと二種類あります。

大学出願での学力の基準は、1年生が高校での評定が3.5以上の者、2年生以上は大学における学業成績が上位1/3以内の者です。

貸与月額は、自宅通学が50,000円、自宅外が60,000円です。

2. きぼう21プラン奨学金（有利子貸与）

きぼう21プラン奨学金は、大学入学後出願し採用されるものであり、貸与する金額には利子がつきます。利率は、現在2.2%（毎月見直す）です。

大学出願での学力の基準は、1年生が高校での成績が平均水準以上の者、2年生以上は大学における学業成績がおおむね平均水準以上の者です。また、特定の分野においてに優れた資質能力を有すると認められる者です。

貸与月額は、30,000円・50,000円・80,000円・100,000円の中から選ぶことができます。

3. 予約進学者

予約進学者は、指定日までに「進学届」および「住宅届」（自宅外通学者のみ）を学生課に提出しなければなりません。期限までに日本育英会へ提出しないと、せっかくの資格を失うこととなりますので十分注意してください。

4. 在学届の提出

高等学校在学中に日本育英会の奨学生であった者は、入学後直ちに「在学届」を学生課へ提出してください。この届け出がないと大学在学中奨学金の返還が猶予されません。

5. 奨学金の支給と返還

奨学金の支給は、各個人名義銀行預金口座に日本育英会より直接振り込まれ、返環は、卒業後に預金口座から自動振替となります。奨学金は、国民の税金と返環金が主たる財源ですので、卒業後の返環金は、後輩学生の将学金に循環運用されます。返環の義務を果たして、初めて、奨学金制度が成り立ちます。

6. 奨学生の成績について

奨学生の成績は、毎年大学側から日本育英会に報告された成績不良・単位不足者は、要注意者とされ、1年間奨学金の支給を停止されます。ただし、休学の場合はその期間の奨学金の支給が停止され、退学するとその時点で貸与が終了となりますので、休学または退学する場合は、必ず学生課へ申し出てください。

Ⅳ 地方自治体等の奨学金（学生課）

茨城県、新潟県、船橋市等の各都道府県または市長村の奨学金や交通遺児育英会等の奨学金があります。ただし、これらの奨学金については、大学を通じて募集しないものがありますので、申し込む場合は早めに各窓口にお問い合わせください。

Ⅴ 留学生への奨学金（学生課）

外国人留学生に対し、日本国際教育協会や平和中島財団等の奨学金があります。募集については、掲示しますので見逃さないようにしてください。

住居関係

自宅から通学できない者は、通学可能なところに「住」を確保しなければなりません。「住」は学生生活を充実させるために大切な条件です。大学では、通学に便利な環境で勉学条件にかなったところを紹介しています。詳しくは学生課に相談してください。

アルバイト

学生は学問に専念し、これを通じて人格形成につとめるべきで、アルバイトに多くの時間をさくことは決して好ましいことではありません。しかし、やむを得ないときは勉学にさしさわりのない仕事を選びましょう。

なお、求人については、学生課の掲示板で紹介しております。

施設・用具使用

本学の体育施設・教室は、正課授業および課外活動で使用していますが、時間の許す限り一般学生にも開放しています。施設や用具を使用するときは、学生課で手続きをしてください。

拾得・紛失・盗難

学内で物品を拾得・紛失したときは、学生課に届け出て拾得届・紛失届に必要事項を記入してください。拾得物は学生課前の拾得物ケースに保管してありますので、学生課に申し出てください。なお、盗難にあった場合は、速やかに学生課に届け出てください。

また、普段から盗難防止のために、各自の持ち物の保管・管理には十分注意してください。

忘れ物

学内での忘れ物が多いので、持ち物には必ず、学籍番号、氏名を記入してください。なお、忘れ物は、拾得物ケースに保管してありますので、学生課に申し出てください。

拾得物ケースに溜まった品物については、年3回（7月、12月、2月）処分します。

学用バス

学生・教職員用に東京・蘇我・大網・成東・東金駅から大学迄、学用バスを運行しています。平成11年4月より、大幅に増便されるとともに、成東便も新設され、非常に便利になりました。

大学周辺は、駐車禁止になっており、駐車場にも限りがありますので、できるだけバスを利用するようにして下さい。

* 現金での乗車はできません。バス利用券を学生課の窓口で購入して下さい。

学用バス時刻表

[東京便]

東京駅発	大学発
7:40	13:10
15:30	18:30

[蘇我便]

蘇我駅発	大学発
8:25	9:20
8:35	9:30
10:15	12:50

[大網便]

大網駅発	大学発
9:05	8:30
10:35	9:45
12:45	12:15
14:25	13:30
15:40	15:10
17:25	16:55

蘇我駅発	大学発
10:25	13:10
14:05	15:10
14:10	15:15
16:20	18:25
16:30	18:35

[成東便]

	大学発	成東駅発	大学発	大網駅発	東金駅発
※(1便)	8:45	9:05	9:20	9:55	10:15
(2便)	10:40	11:00			
(3便)	11:40	12:00			
(4便)	13:10	13:25			
(5便)	13:40	13:55			
(6便)	15:10	15:25			
	大学発	東金駅発	大網駅発	大学発	成東駅
※(7便)	15:50	16:05	16:25	16:55	17:10

[学用バス運賃表]

	東京便	蘇我便	大網便	成東便
運賃(片道)	600円	200円	100円	100円
学用バス利用共通回数券	3,000円(33枚綴り)			
	2,000円(22枚綴り)			

※ 1便と7便については、大網駅及び東金駅にも運行しますのでご利用下さい。

自動車通学

現在、交通事故は毎日のように発生し尊い命が奪われています。事故によって学生生活が阻害され、修学が困難となることもあります。事故回避等からも自動車通学は見合わせてほしいものです。

ただし、止むを得ない事情により自動車通学をする者は、必ず駐車場（学外・有料）を利用して下さい。大学周辺道路の違法駐車は、地域住民が大変迷惑しますので、絶対駐車禁止です。

なお、学内への車の乗り入れも禁止します。

諸 届

I 住所変更届

本人・第一保証人・第二保証人の住所を変更したときは、所定の用紙がありますので記入のうえ、速やかに学生課に届け出てください。

II 保証人変更届

家庭の都合で保証人が変わるときは、所定の用紙がありますので記入のうえ、速やかに学生課に届け出てください。

III 身上異動届

本籍地・姓名を変更するとき、所定の用紙がありますので記入のうえ、速やかに学生課に届け出てください。

IV 学生団体設立

学生が学内において団体を設立するとき、学生通則第5条を参照のうえ学生課に届け出てください。

そ の 他

I 大学への電話による問い合わせ（行事予定・休講・その他授業及び試験に関する事など）には一切応じられません。必要あるときは必ず登校のうえ、掲示により確認するか事務室窓口にお問い合わせください。

II 大学の機関ではありませんが、学生の厚生援護を目的とする文部省の外郭団体に、〈内外学生センター〉があり、アルバイト、住まい紹介のほか、奨学援助、保健診療、厚生会館の運営、管理及び外国人留学生の援助・内外学生の交流等の事業を行なっています。

（取扱時間） 平 日 9:30～11:30 13:00～16:00

休 日 土曜、日曜、祝日、年末年始、創立記念日（7月1日）

〔東京学生生活相談所〕 ☎161 東京都新宿区上落合1-17-1（西武新宿線 下落合駅前）

（アルバイト、特別相談、短期貸付等の業務）

☎ 03-3951-9101

：アルバイトの無料紹介 ☎ 03-3951-9105

：特 別 相 談 ☎ 03-3951-9105

：短 期 貸 付 ☎ 03-3951-9105

：留学生相談コーナー ☎ 03-3951-9103

〔東京学生住宅相談所〕 ☎160 東京都新宿区四谷1-21 (JR 四ツ谷駅 四ツ谷口3分)

(宿舎の紹介, 特別相談等住まいの業務) ☎03-3359-0633

：宿 舎 の 紹 介 ☎03-3359-0631

：特 別 相 談 ☎03-3359-0631

：F A X 番 号 ☎03-3359-5997

諸願・届一覧

種 類	摘 要	用紙配布窓口	提 出 先
休 学 願 復 学 願 退 学 願	事由が発生したとき, 速やかに学部事務室で相談の上, 手続きすること	学部事務室	学部事務室
欠 席 届	やむを得ぬ事情で授業や試験を欠席したとき	学部事務室	担当教員 (学部事務室)
転 部 願		学部事務室	学部事務室
住 所 変 更 届	本人又は父母, 第2保証人の住所を変更したとき	学 生 課	学 生 課
保 証 人 変 更 届	保証人が変わるとき	学 生 課	学 生 課
身 上 異 動 届	本籍地異動・改姓名等があったとき	学 生 課	学 生 課
紛 失 届 拾 得 届 盗 難 届	事由が発生したとき	学 生 課	学 生 課
施設・用具使用願	大学の施設・用具を使用したいとき	学 生 課	学 生 課
学生団体登録届	提示により指示する (5月)	学 生 課	学 生 課
団体設立許可願	顧問教員が必要	学 生 課	学 生 課
授 業 料 延 納 願	やむを得ぬ事情で, 授業料の納入がおくれないとき	経 理 課	経 理 課
授業料負担者変更届	授業料負担者が変わるとき	経 理 課	経 理 課

学生通則

- 第1条 本学学生に関する規定は関連法令に記載されたもののほか、この通則に定めるところによる。
- 第2条 学生は入学前に提出した個人調査票・学生個人別カードの記載事項に変更があったときは、そのつど速やかに学生課に届け出なければならない。
- 第3条 学生は学生証の交付を受け、必ずこれを携帯し、本学教職員より提示を求められた場合は、いつでもこれを提示しなければならない。
- 2 学生証は毎年学年始めに交付する。なお、2年生以上については、前年度の学生証と引き換えとなる。
 - 3 学生証を紛失したときは、直ちに学生課に届け出て再発行を受けなければならない。
 - 4 学生証の所持資格を失ったときは、直ちにこれを返納しなければならない。
- 第4条 学生は、毎年1回本学施行の健康診断を受けなければならない。
- 第5条 学生はその本分を自覚し、社会的な規則・マナーを遵守すること。他の人に対する暴力行為・セクシュアルハラスメントなどは決して許されない行為である。また、これらの行為を目撃した際には速やかに学生部、学生課へ申し出ること。
- 第6条 学生が学内で団体を結成しようとするときは、代表者と顧問教員（本学専任教員）を定め、所定の様式に従い、代表者および顧問教員が連署・押印をもって学生部長を経て学長の許可を得なければならない。
- 2 許可された団体は、毎年5月末日までに団体名簿を学生部長に提出しなければならない。提出のないときは解散したものとみなす。
- 第7条 本学は、多様な文化的背景をもつ学生が世界各地から集まっている国際大学である。したがって、本学において、特定の政治的・思想的および宗教的活動をしてはならない。また、政治的・思想的および宗教的団体と認められるものを組織してはならない。なおかつ、学外においても、大学名を使用して同様の活動をしたり団体を組織してはならない。
- 第8条 学生団体が学外団体に参加しようとするとき、または学外において本学名を使用して団体活動しようとするときは、代表者および顧問教員の連署・押印をもって学生部長を経て学長の許可を得なければならない。
- 第9条 学生が学内において集会を開こうとするときは、代表者はその7日前までに所定の様式に従い、その日時・使用しようとする施設・その他必要事項を記載の上、学生部長に願い出て許可を得なければならない。なお、集会の終了後その結果について学生部長に報告するものとする。
- 2 前項の集会は、午前9時から後5時までの間とする。
- 第10条 学生が学内外において文書の配布及び掲示をするときは、その責任者氏名を記載した文

書を提示し、所定の様式に従い学生部長の許可を得なければならない。

- 2 前項の掲示は、本学所定の掲示板に掲示するものとし、その掲示期間は1週間以内とする。

第11条 学生が学内において世論調査、署名運動、投票及び寄付募集など、本学教職員、学生、外来者等を対象とする行為をしようとするときは、あらかじめ学生部長を経て学長の許可を得なければならない。

- 2 前項に定める行為の責任者は、その行為実施に関しては学生部長の指示に従うとともにその結果を報告しなければならない。

第12条 学生が、学生通則あるいは学内諸規則に違背したと認められるときは、学則第68条に基づき懲戒の対象となる。また、学生団体が学生通則あるいは学内諸規則に違背したと認められるときは、活動停止または解散を命ずる。

付 則

この規則は平成6年4月1日から施行する。

この改正は平成11年7月1日から施行する。

証明書センター

(学生課内)

証明書センター
(学生課内)

証明書センター

証明書センターは、センター棟一階事務室内の学生課に置き、各種証明書の受付・発行を取り扱っています。発行する証明書の種類と手数料については、次頁の「証明書発行一覧（別表）」を参照してください。

証明書の申し込みおよび発行について

1. 学生証を使用して証明書自動発行機で所定の操作をしてください。
2. 証明書は即時発行されます。
3. 証明書の種類によっては、窓口で申し込みし、日数のかかる証明書もありますので注意してください。
4. 証明書の有効期間は3ヶ月です。
5. 電話および郵送による証明書の申込みは、原則として受け付けません。
6. 学生証はICカードなので折り曲げたり、磁気の傍に近づけないでください。

学生旅客運賃割引証（学割証）についての注意

1. 学割証は、片道の区間内において、101kmを超え、帰省等で利用する場合に使用することができます。（JR 各社のみ）
なお、15名以上の団体で旅行する場合は、団体割引が利用できます。
2. 学割証は、1回の交付で2枚までとし、年間10枚まで発行することができます。（運輸省規定）
3. 他人名義のものや記入事項を勝手に書き換えて使用すると、本人が処罰されることはもちろん、大学全体の学割証発行停止処分を受けてしまいますので、使用には注意して下さい。

通学定期について

電車の通学定期は、最寄の定期券発売駅の窓口で学生証を提示して購入できます。
ただし、バスの場合は、通学証明書（証明書センター発行）を添えて購入して下さい。

証明書発行一覧（別表）

種 類	手数料	交付期間	受付および発行
在 学 証 明 書	200円	即時	証明書センター
成 績 証 明 書	〃	〃	〃
卒業(見込)証明書	〃	〃	〃
健康診断証明書	〃	〃	〃
奨 学 金 証 明 書	〃	〃	〃
資 格 証 明 書	〃	〃	〃
推 薦 書 (進学用)	〃	5 日後	〃
推 薦 書 (就職用)	〃	〃	就 職 課
調 査 書 (進学用)	〃	〃	証明書センター
調 査 書 (就職用)	〃	7 日後	就 職 課
英 文 証 明 書	200円	即時	証明書センター
学 生 証 (再発行)	1,500円	7 日後	〃
学 割 証	無 料	即時	〃
通 学 証 明 書	〃	即時	〃
		時	

将来のみちしるべ

(就職課)

将来のみちしるべ

将来のみちしるべ

諸君の人生に重要な意義をもつ「進路の選択」について、現実的および将来的な助言と指導を行なうところが「就職部」です。

1年生・2年生には遠い先のことのように思えるかもしれませんが、就職は決して卒業学年になってから考えればよいというものではありません。入学時から、将来の進路について真剣に考える学生は、平素の授業でも好奇心をもって聞くことができるのではないかと思います。以下に述べるような事柄を十分に注意をして、就職部で行なう諸行事には積極的に参加するよう心がけてください。

就職部の活動は、就職委員会が中心になって年間の就職指導方針を立案し、全員に対して就職適性試験を実施し就職適性を判断することから始まります。3年次の9月から就職ガイダンス、就職試験対策講座、個別面接指導などをスタートさせ、キメ細かい就職指導をおこないます。さらに、就職希望者は、インターネットや就職図書コーナー、企業個別ファイル等を利用し、十分な情報を手に入れることが出来るようになっています。

大学時代に何かひとつでもよいから、資格を取得したり特技を身につけることは大切なことです。TOEIC、ワープロ検定などの資格であっても、スポーツでもよいし、もちろん自分の専攻した学問でもよいのです。要は、よりよき社会人になるために4年間を悔いのないよう努力してほしいと思います。進路について相談したいことがありましたら、就職部に遠慮なくおいでください。

主 な 行 事 予 定

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 就職ガイダンス | (各学年 4月, 3年次9月～1月) |
| 2. 職業適性検査 | (3年次 9月) |
| 3. 就職セミナー | (3年次 9月～2月) |
| 4. 進路登録カード提出 | (3年次 10月) |
| 5. 業界研究会 | (3年次 10月～2月) |
| 6. 就職試験・公務員試験対策講座 | (3年次 9月～3月) |
| 7. 面接リハーサル | (3年次 2月) |
| 8. 就職活動体験発表会 | (3年次 2月) |
| 9. 企業研究会 | (3年次 2月) |

※ 詳細は掲示により連絡します。

図 書 館

図書館

図 書 館

大学図書館とは

大学図書館は、その大学に所属する学生・教職員に対して、教育および学術研究の面で利用サービスを行うことをその基本的な使命としています。

本学図書館は、教育、研究用の図書・雑誌などの資料の収集、整理（目録の作成等）および貸出、参考業務（求める資料および情報の入手方法の手助け）等を行い、またこれらの業務を行うための諸施設を備えています。

図書館の利用にあたって

蔵 書 数 約105,000冊

利 用 資 格 学生，教職員，その他図書館長が許可した者

開 館 時 間 9:30～20:00（土曜日9:30～17:00）

休 館 日 日曜日・祝祭日・本学創立記念日（4月28日）・毎月の第1月曜日

※夏期・冬期・春期休暇中の休館，その他臨時の休館等は，そのつど掲示板等に案内を出します。

※図書館を利用する場合は，学生証を必ずお持ちください。

館外貸出と手続き

図書館資料を館外で利用する場合は，すべて受付カウンターで貸出・返却・延長手続きが必要です。禁帯出図書・参考図書等の図書は，館外貸出しはできませんので図書館内で利用して下さい。

1. 貸出冊数および貸出期間

学生，研究生および聴講生…… 3冊1週間以内（貸出・返却日を含めて8日間）

大学院生………10冊1ヶ月以内

2. 貸出手続き

図書館の図書を館外に借り出すには，貸出を希望する図書と学生証を受付カウンターへ提出して，必要な手続きをしてください。

手続きをしないで図書を持ちだそうとした場合は，理由の如何に関わらず，所定の手続きが必要になりますから，充分注意してください。

また，貸出期間中であっても貸出図書を他人に貸与することはできません。

3. 返却手続き

必ず返却期限内に図書をお返してください。(閉・休館時はブックポストへ返却することができます。)

4. 貸出期間の延長

図書を引続き借りたいときは、返却期限内に受付カウンターへ図書を持参して手続きをしてください。貸出予約されている場合や試験期間中などの場合を除き、1回だけ更新できます。また、貸出期間中であっても、館長が特に必要と認め、返還を求めたときは、直ちに返還しなければなりません。

5. 返却期限超過

期限までに理由なく図書を返却しない時は、場合によっては貸出冊数を減らしたり、図書館の利用ができなくなる場合もありますので注意してください。

6. 図書の破損・紛失

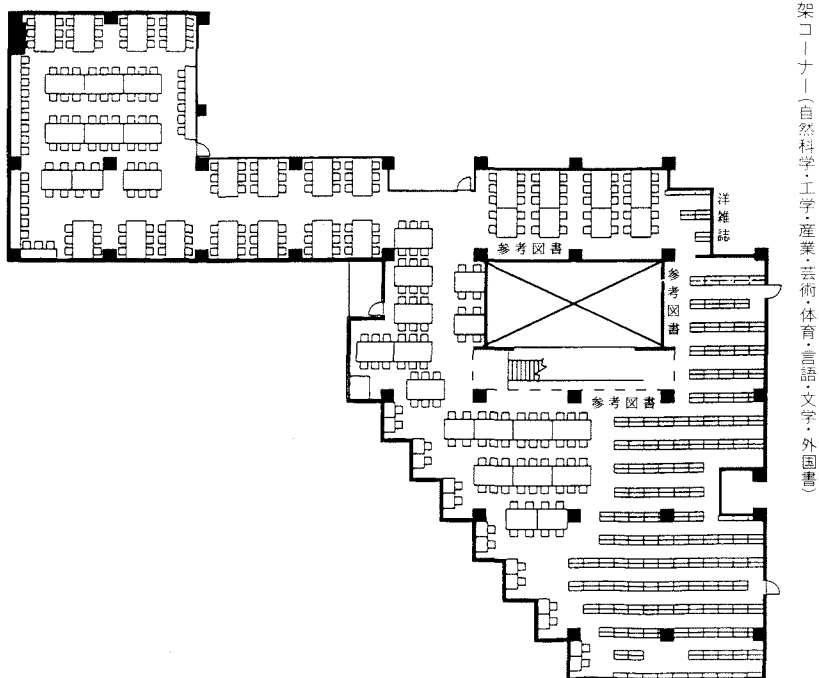
理由の如何にかかわらず、利用者が図書を破損・紛失した時は弁償していただきます。

7. 注意事項

- 1) 図書館の資料は大切に扱い、書き込み・破損等はいしないでください。
- 2) 館内では静粛にし、飲食・喫煙はいしないでください。
- 3) 許可なく、集会や、印刷物の配布、貼紙等はいしないでください。
- 4) 所持品は各自で責任をもち、貴重品は常に携帯してください。
- 5) その他、他人に迷惑をかける行為等、図書館に関する秩序については図書館員の指示に従ってください。

図書館内閲覧席および書架配置図

圖書館 3F



図書館 2F

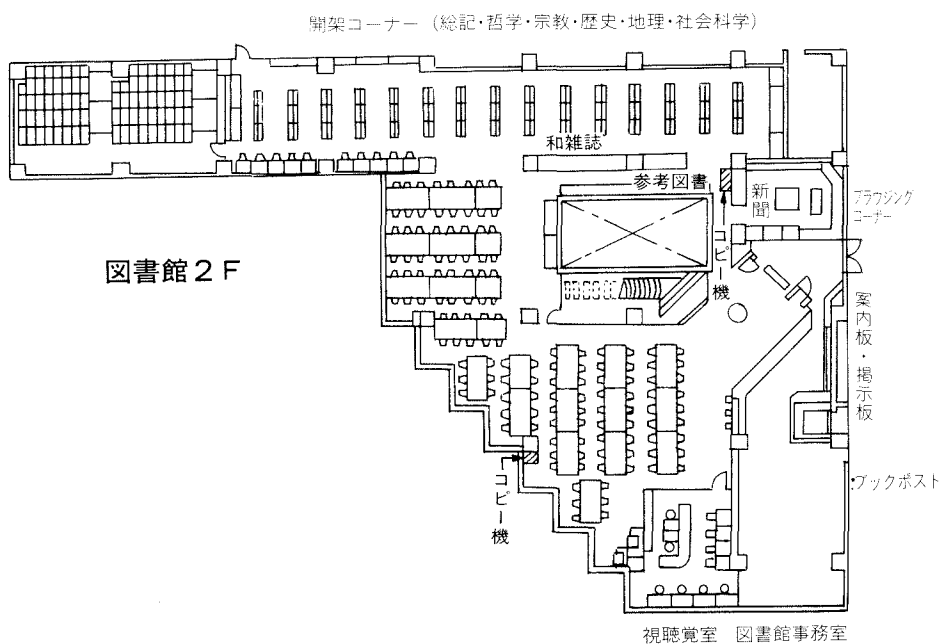


図 書 の 配 置

日本十進分類法 (和書, 洋書)

網 目 表 (2次区分表)

000 総 記	500 技術, 工学, 工業
007 情 報 科 学	510 建設工学, 土木工学
010 図 書 館	520 建 築 学
020 図書, 書誌学	530 機械工学, 原子力工学
030 百 科 事 典	540 電気工学, 電子工学
040 一般論文, 講演集	550 海洋工学, 船舶工学, 兵器
050 逐次刊行物, 年鑑	560 金属工学, 鉱山工学
060 学会, 団体, 研究調査機関	570 化 学 工 業
070 ジャーナリズム, 新聞	580 製 造 工 業
080 叢書, 全集	590 家政学, 生活科学
090	
100 哲 学	600 産 業
110 哲 学 各 論	610 農 業
120 東 洋 思 想	620 園 芸, 造園
130 西 洋 哲 学	630 蚕 糸 業
140 心 理 学	640 畜産業, 獣医学
150 倫 理 学	650 林 業
160 宗 教	660 水 産 業
170 神 道	670 商 業
180 仏 教	680 運輸, 交通
190 キリスト教	690 通 信 事 業
200 歴 史	700 芸 術
210 日 本 史	710 彫 刻
220 アジア史, 東洋史	720 絵画, 書道
230 ヨーロッパ史, 西洋史	730 版 画
240 アフリカ史	740 写真, 印刷
250 北アメリカ史	750 工 芸
260 南アメリカ史	760 音学, 舞踊
270 オセアニア史	770 演劇, 映画
280 伝 記	780 スポーツ, 体育
290 地理, 地誌, 紀行	790 諸芸, 娯楽
300 社 会 科 学	800 言 語
310 政 治	810 日 本 語
320 法 律	820 中国語, 東洋の諸言語
330 経 済	830 英 語
340 財 政	840 ドイ ツ 語
350 統 計	850 フランス語
360 社 会	860 スペイン語
370 教 育	870 イタリア語
380 風俗習慣, 民俗学	880 ロ シ ア 語
390 国防, 軍事	890 その他の緒現語
400 自 然 科 学	900 文 学
410 数 学	910 日 本 文 学
420 物 理 学	920 中国文学, 東洋文学
430 化 学	930 英 米 文 学
440 天文学, 宇宙科学	940 ドイツ文学
450 地球科学, 地学, 地質学	950 フランス文学
460 生物科学, 一般生物学	960 スペイン文学
470 植 物 学	970 イタリア文学
480 動 物 学	980 ロシア文学
490 医学, 薬学	990 その他の諸文学

情報科学研究センター

情報科学研究センター

情報科学研究センター利用案内

情報科学研究センターは、A棟2階の円形の電算教室（A204）の隣にあり、教員の研究利用、授業・ゼミ生や一般学生の教育利用、および職員による事務処理のための共同利用施設です。

3つの電算教室は、利用時間内ならいつでも自由に利用できる、オープン方式を採用していますので、授業以外の空き時間は自由に利用できます。

ただし、B206教室は開放時間が指定されていますので注意してください。

1. 設 備

インターネット用ワークステーション	4台
教育用パソコン	電算教室1 (A204) 51台
	電算教室2 (A205) 10台
	電算教室3 (B206) 51台
	多目的教室 (C104) 18台
	院生パソコン室 (G301) 10台
	院生情報演習室 (G307) 6台
研究用パソコン	教員研究室 108台
事務用パソコン	70台
情報コンセント	教員研究室、教室、セミナー室、図書館、学生ホール

2. 主なソフトウェア

MS-Office、一太郎、Lotus 1-2-3、Visual Basic、COBOL85、Photoshop、Illustrator、Director、PCA 会計、FORTRAN 90、日本語実践

3. 利 用 時 間

9:00～17:00（土曜日9:00～15:00）

4. 利用上の注意

- (1) 電算教室内は飲食厳禁です。
- (2) フロッピーディスクは、各自で用意してください。
- (3) 無断でシステムの設定変更をしないでください。
- (4) 連絡事項等は、センター前の掲示板で案内します。
- (5) その他、他人に迷惑をかける行為は慎しみ、電算教室内に関する秩序等については、センター職員の指示に従ってください。

5. 講 習 会

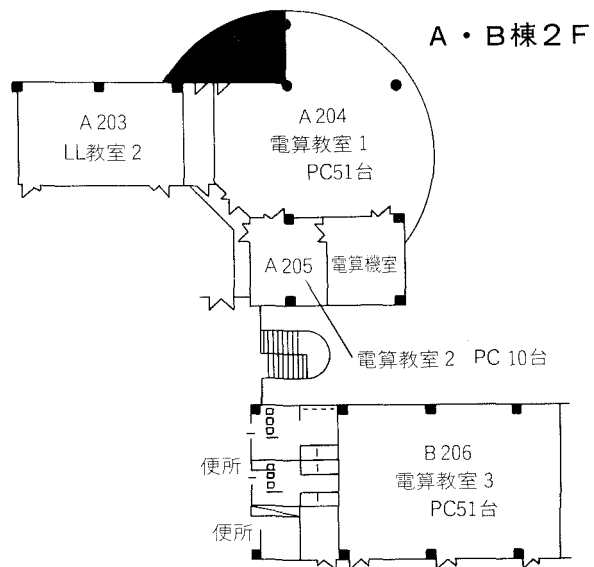
情報科学研究センターでは、1人でも多くの学生にコンピュータの知識およびその利用技術

を修得してもらうために、講習会を開催しています。

6. 学生サポート制度

「コンピュータ演習」「情報メディア演習」や「プログラミング演習」の授業において、学生が先生の補助をしています。詳しくはセンターへお問い合わせください。

7. 情報科学研究センター配置図



国際文化教育センター

国際文化教育センター

国際文化教育センター

学校法人城西大学国際文化教育センターは、広く国際的な視野の下で物事を考え、行動することのできる人間の育成という、本学の理念を具体化するための研究と教育を目的として、1985年4月に創設されました。

このセンターは、今日の世界と日本との相互認識と理解を深めるため、日本文化を中心に、ヨーロッパ・アメリカおよびアジア・アフリカ文化の個別性と関連性を把握する学際的な比較文化研究を行うこと、それを通じて人権の平等の進展に寄与すること、また女性の社会的な平等の実現のために必要な資料の収集・充実をはかることなどを目的としています。

これらの目的を達成するためにセンターでは海外の大学との提携による教員・研究者・学生の研修や、留学生の積極的な受入れなどを拡充していく機関として広範な活動を行っています。

初代センター所長には、学校法人城西大学の常務理事であり、本学の学長である人文学部の水田宗子教授が就任しました。水田教授は1961年、東京都立大学大学院英米文学科修士課程在学中、フルブライト奨学生としてイエール大学大学院に留学、1970年同大学で博士号を取得、以後メリーマウント大学、スクリプス大学、南カリフォルニア大学などで比較文学の研究と教育にあたってきました。その20年にわたる在米経験から、日本に関心のある諸外国の人々が日本文化と社会を理解するのに役立つために英文誌 REVIEW OF JAPANESE CULTURE AND SOCIETY の発行を企画し、創刊号を1986年に刊行しました。以下がその内容（日本語による目次）です。

創刊号／特集・日本および日本人論

- 坂口 安吾 墮落論 (1946)
- きだみのる 気違い部落周遊紀行 (1946)
- 加藤 周一 日本文化の雑種性 (1955)
- 梅棹 忠夫 生態史観から見た日本 (1957)
- 作田 啓一 恥の文化再考 (1964)
- 司馬遼太郎 手堀り日本史 (1972)
- 米山 俊直 日本人の仲間意識 (1976)
- 井上 忠司 「世間体」の構造 (1977)
- 加藤 秀俊 習俗の社会学 (1977)
- 河合 隼雄 「古事記」神話における中空構造 (1980)
- 鹿野 政直 戦前・「家」の思想 (1983)
- 畠 弘巳／
W・スミス ユートピアとしての「中根千枝／日本タテ社会」論 (1985)
- 谷川 健一 常世論・日本人の魂のゆくえ (1983)
- 富岡多恵子 短編小説「時間割」

第二号／特集・日米経済摩擦

- 青木 保（大阪大学教授） 文化の否定性
 三重 野康（日本銀行副総裁） 国際化する経済と金融政策
 大場 智満（国際金融情報センター理事長） 通過問題の行方
 糖澤 和夫（経団連常務理事） 日米経済摩擦の現在と将来
 黒澤 洋（日本興業銀行副頭取） 銀行家の目から見た国際金融の諸問題
 長岡 實（元大蔵省事務次官） 財政再建問題と経済摩擦
 増田みず子（作家） 一人暮らし

第三号／特集・Women and the Family『女性と家族』

第三号では日本の女性が現在変容されつつある日本の家族とどういう関係をもっているかを調べて、比較のためにアメリカでの女性と家族の状況を紹介する論文も掲載しています。本号に掲載されたものは学校法人城西大学国際文化教育センターとスタンフォード大学女性・ジェンダー研究所が主催した第一回環太平洋女性学会議〔テーマ＝女性と家族〕（1989年3月28日から30日まで）で発表された論文から選ばれました。

水田 宗子（城西大学国際文化教育センター所長）／女性と家族の現在 ―序にかえて―
 上野千鶴子（京都精華大学助教授）／変貌する資本制と家父長制

―日本の女性、最近の20年―

シルヴィア・J・ヤナギサコ（スタンフォード大学準教授）／ジェンダーと家族の変容

―日系一世と二世家族をモデルに―

落合恵美子（同志社大学講師）／近代家族と日本の文化 ―日本的母子関係を解き口に―

高橋 道子（東京学芸大学助教授）／働く母親と家族 ―子供にとっての母親像―

星野 澄子（国学院大学講師）／いま、なぜ「夫婦別姓」なのか

―さまざまな生の選択に向けて―

芦沢茂澄子（高齢化社会をよくする女性の会）／高齢化する社会と親子・夫婦関係

―生き方の模索と変化―

ミリアム・M・ジョンソン（オレゴン大学教授）／アメリカの家族、愛・結婚・セックス

―どう変わったか？―

藤枝浩子（京都精華大学教授）／日本における「性的暴力」と離婚

―女性にたいする暴力とはなにか―

マリリン・ヤロム（スタンフォード大学女性研究所主任研究員）／近親姦――アメリカにおける状況 ―被害者とセラピーの記録―

シンポジウム「女性と家族：ポストファミリーの実験」／富岡多恵子（作家）、上野千鶴子、水田宗子、ミリアム・M・ジョンソン、マイラ・H・ストローバ（スタンフォード大学助教授）

第四号／特集・women's Self-Representation and Culture

第四号では、父権社会の文化の中で、女性達が女性の自己表現について、葛藤し苦闘して、かち得た成果を確認すると共に、ポスト産業社会の背景の意味を再考し、女性の文化と表現の可能性について論議した「第二回環太平洋女性学会議〔テーマ＝女性の自己表現と文化〕」（1991年3月28日から30日まで）の内容を特集しました。原文のまま目次を掲げます。

<i>Lillian S. Robinson</i>	Women on the Job: Work Life or Real Life?
<i>Sneja Gunew</i>	Authentic Self-Representation and the Temptations of Irony in Recent Australian Migrant (non Anglo-Celtic) Women's Writing
<i>Kazuko Saegusa</i>	The Narcissism of Female Representation and the Professional Writer
<i>Michelle Yeh</i>	New Images of Women in Modern Chinese Poetry: The Feminist Poetic of Xia Yu
<i>Marilyn Yalom</i>	Female Lifewriting: A Western Perspective
<i>Marjorie Evasco</i>	Coming on Her Own into Her Country
<i>E. Ann Kaplan</i>	Women and Film in International Perspective: Where Are We? Where Do We Go?
<i>Yvonne Rainer</i>	Narrative in the (Dis) Service of Identity
<i>Yukari Fujimoto</i>	A Life-Size Mirror: Women's Self-Representation in Girl's Comics
<i>Anna Leah Sarabia</i>	Womanwatch: Pioneering Feminist Broadcasting in the Philippines
<i>Noriko Mizuta</i>	Symposium—Women's Culture: Postmodern Expressions
<i>E. Ann Kaplan</i>	
<i>Anna Ogino</i>	
<i>Anna Leah Sarabia</i>	
<i>Avital Ronell</i>	
<i>Fukuko Kobayashi (Facilitator)</i>	
Poetry	
<i>Kazuko Shiraishi</i>	Little Planet
<i>Shirley Geok-lin-Lin</i>	Pantoun for Chinese Women
<i>Mieko Watanabe</i>	Bliss
<i>Marjorie Evasco</i>	Dreamweavers
<i>Rumiko Kora</i>	Sprouts
Fiction	
<i>Minako Oba</i>	Birdsong

第五号／Nature and Selfhood in Japanese Literature

1992年夏、カナダのブリティッシュ・コロンビア大学との共催によりカナダのバンクーバーで開催された国際会議、「日本文学における自我と自然」における講演内容から収録したものです。

古典から現代に至る日本文学の諸作品を深く読み解き、そこに流れる世界感を探りだし、自然が日本文学において如何に大きな影響と感動を与えているかを考えるこの会議では多くの成果がありました。

Susumu Nakanishi
Joshua S. Mostow
Ted Goossen

Language and Nature
Self and Landscape in Kagerō Nikki
Connecting Rhythms: Nature and Selfhood in
Shiga Naoya's Reconciliation and A Dark's
Night's Passing

Toshiko Kishida

Nature and Self in Modern Japanese Poetry:
Hagiwara Sakutarō, Ito Shizuo, and Miyoshi
Tatsuji

Susan J. Napier

Marginal Arcadias: Ōe Kenzaburō's Pastoral
and Antipastoral

Noriko Mizuta

Symbiosis and Renewal: Transformations of
the Forest World of Ōba Minako

Fiction

Shirō Nakayama
Taeko Tomioka

The Shore of Low Tide
Hatsumukashi

第六号／Reexamination of Modern Subjectivity in Japanese Fiction

(近代日本文学における「私」の再考)

1992年にニューヨークで開催された学会における発表をもとに、言語とセルフ・イメージ、私小説とモデル小説、狂気などの検討や、女性作家の作品を当時の男性作家への批判的反応として読み直す試みなど、明治以降の日本近代文学の特徴的概念である「私」について再考を加えた論文集。

客員編集長＝関根英二（米国パーデュー大学／比較文学）

Wakui Takashi

The Vernacular Movement（言文一致運動）
in Japan and the Formation of Selfhood

Charles S. Inouye

In the Scopic Regime of Discovery: Ishikawa
Takuboku's Rōmaji Nikki and the Gendered
Premise of Self-Identity

Ann Sherif

Salvation from a Barren Paternity: The
Concept of Masculinity and Kōda Rohan's
Writings

Lewis Dibble

Mori Ōgai: Subjectivity, Historical Change,
and their Proper Language

Rebecca L. Copeland

Shimizu Shikin's "The Broken Ring":
A Narrative of Female Awakening

*Sekine Eiji***Modernity and Madness: Lu Xun, Sōseki, and Irokawa Takehiro****Fiction***Tsushima Yuko***Water's Edge****第七号／Philosophical Perspectives from Japan and the West**

1994年6月に城西大学にて開催された国際シンポジウム「多元化する世界とコミュニケーション」における発表をもとに編集。国際化の時代において考え方が多元化されていくなかで、他者との交流のあり方を西洋と日本の哲学的観点から考察した論文集。

*Mizuta Noriko***Foreword***Tani Toru***Introduction***Richard J. Bernstein***The Retrieval of the Democratic Ethos***Takeda Sumio***Orikuchi Shinobu and the Song of Life:****The Ancient Japanese View of****Communication***Mizutani Masahiko***The Possibility of Critique****in a Multi-Cultural World***Takahashi Tetsuya***Community and the Law of Return:****Between Ethics and the Question of Being***Sato Yasukuni***The Criticism of Science and its Assimilation****in Modern Japanese Thought:****Phenomenology and Science in the Work****of Watsuji Tetsuro****Fiction***Mori Mari***Thorn****第八号／特集・アジア女性をめぐる文化と社会の変容**

1996年9月に城西国際大学にて開催された「第2回日中女性学会議：アジア女性をめぐる文化と社会の変容～日本と中国を中心に考える～」で発表された論文を10編と、ラウンド・テーブル・ディスカッションの記録などを収録しています。

*Mizuta Noriko***Foreword***Wachi Yasuko***Introduction: We Come Together as Speak Out
—Deconstructing Sexism in Culture and in
Social Institutions***Yamazaki Tomoko***Keynote Speech: On the History of Asian
Women Exchanges***Chair:***Round-Table Discussion: Asian Women Change
Their Culture and Society***Yagi Kimiko**Panelists:**Mizuta Noriko,**Wachi Yasuko**Xue Keqiao, Zhang Yulan*

Women and Culture*Lu Li*

Nukata no Okimi: A Bright Star in the History of Waka— The Poems and the Poet

Xu Kun

Chinese Women's Literature Since 1995

Kamimura Masako

Japanese Film and Women: The Works of Mizoguchi Kenji and Naruse Mikio

Xue Keqiao

Women Disguised as Men: Longing for the Past in Chinese Cinema

*Kora Rumiko*The Polarized World at the End of Fascism: An Examination of Hirabayashi Taiko's *Blind Chinese Soldiers***Women and Society***Tian He*

Migration of Labor Force from Rural Areas and Women in China

Ushijima Chihiro

Women's Working in Postwar Japan: The M-Pattern and the Gender Differentiation of Occupations and Labor Markets

Chen Hui

Reform and Liberalization Policies and the Reemployment of Urban Female Labor

Wang Xiaodan

Female Education: A Comparative Study of India and China

Uozumi Akiyo

Working Women and Child-Rearing in the Village

Fiction*Ozaki Midori*

The Cricket Girl

第九号／ジェンダー，コロニアリズム，テクノロジーと“開発”

1997年10月3日に城西国際大学にて開催された「国際公開シンポジウム：ジェンダー・開発・テクノロジー」における発表論文をもとに編集されました。ジェンダー，コロニアリズム，テクノロジーと“開発”について，国際的かつ学際的な視点から考察した論文集です。

Lisa Bloom

Introduction

Part I: International Symposium on 'Gender, Technology, and "Development"'
Josai International University, Japan, 3, October, 1997.

Georgina Waylen

Analysing Women in the Politics of the Third World

Suresht R. Bald

Women and Healthcare: A Critique of USAID Policies in India

*Wachi Yasuko**Swabalanban Bikas* or Self-Reliant Development: Nepalese Women Activists in Development Today*Lisa Bloom*Gender, Popular Science and *National Geographic* in the Age of Multiculturalism*Ibrahim M. Samater*

Gender and Development: An Observer's Reflections on the JIU Symposium

Part II: Japanese Feminism's Relationship to National, and Colonial Concerns

*Hotta Midori***Beyond Our Invisibility—Diverse Feminisms and the Quest of Japanese Women for Self-Defined Identity***Ueno Chizuko***'Reproductive Rights/Health' and Japanese Feminism****Fiction***Tomiooka Taeko***Happy Birthday****「Fevuew of Japanese Culture and Society」 Vol. 10**

「日本映画」と「歴史」を歴史化する。

サンフランシスコ州立大学教授（映像・文化批評論）のリピット・水田・堯先生をゲストエディターに招いて、映像と歴史の関連性をテーマに編集されました。文学，社会学，人類学，メディア学などの分野で活躍する国内外の研究者がさまざまな視点から近代日本歴史を日本映画を歴史化することで再考察した論文集です。

*Akira Mizuta Lippit***Introduction***Iwamoto Kenji***From *Rensageki* to *Kinodrama****Hase Masato***The Origins of Censorship: Police and Motion Pictures in the Taishō Period***Mitsuyo Wada-Marciano***Modernity, Cinema, and the Body: Analysis of the Shōchiku Kamata Film *Wakamono go naze naku ka* ?****(Why Do the Youth Cry ? ; 1930)***Mukudai Chiharu***History in Film Style: On Absent Cause in Mizoguchi Films from the 1950s***Ukai Satoshi***Postcolonial Conditions Explained to Japanese Children****Akira Mizuta Lippit***Antigraphy: Notes on Atomic Writing and Postwar Japanese Cinema****Fiction***Tani Kakimori***Oan monogatari (The Tale of an Old Nun)**

センターでは、これまでの学術研究・交流の、ともすれば欧米に偏ったあり方をあらため、アジア・アフリカなども含んだグローバルな、より広く多様な異文化間の相互交流・相互理解の視点と関係を作りだしたいと考えています。その活動の要点を列記すると下記ようになります。

- (1) 本学教員の国内外の研修，客員教授・研究員・留学生の積極的な交流・受入れ。
- (2) 在学生の教育に貢献する語学セミナーはじめ各種課外活動。
- (3) 国際交流，日本文化の紹介，国際シンポジウムの開催など。
- (4) 比較女性文化研究のための資料・情報の収集・交換，研究会・寄付講座・シンポジウムなどの開催。
- (5) 機関紙，研究刊行物，翻訳および英文刊行物の発行。

これらの内、皆さんに特に関連がある活動について説明します。

I. 海外留学をはじめとする国際交流の推進

アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校 (UCR) とウェスタン・ミシガン大学 (WMU)、カナダのカモースン・カレッジ (CC) 台湾の淡江大学他、計11大学との姉妹校提携および中国の吉林省延辺医学院との友好提携が結ばれ、学術交流、学生・教職員の交流が盛んに行われています。

また、1989年4月からは国際化時代に生きる感性と能力を持った若い人材を育成するための本学校法人独自の海外留学制度 JEAP (Josai Education Abroad Program: 城西国際大学海外教育プログラム) も発足しています (48頁～55頁を必読)。

II. 社会人・学生を対象としたエクステンション・プログラムの実施

「いつからでも、いつでも、だれでも学べる」開かれたもう一つの大学＝コミュニティカレッジ (エクステンション・プログラム)。本学では、学生、社会人、女性、外国人留学生のために豊富なコースとプログラムを設けていきます。

まず開講を予定している講座の内、学生の資格取得や技能習得に関する内容のエクステンション・プログラムの概略を紹介します。

◎ INTENSIVE ENGLISH 講座

日常会話に必要な応用力をつける「英会話入門、中級」コース、TOEFL 準備講座、英検準1級、2級準備講座を実施。1級の合格をめざす「英検特訓コース」などを予定しています。

◎ TOUCH COMPUTER! 講座

パソコン検定目標の「入門パソコン講座」、「入門ワープロ講座」、「ワープロ検定受験準備」を実施。更に腕をあげたい方への各講座を予定しています。

◎ 簿記会計特別講座

日商簿記1級・2級・3級試験対策講座の実施。その他、公認会計士、の合格をめざす各コースを予定しています。

◎ 宅地建物取引主任資格取得講座

国家資格の宅地建物取引主任者を取得目的とした、受験対策講座を予定しています。

◎ 社会福祉士受験対策講座

社会福祉士国家試験合格のための事前準備講座です。各学年毎の基礎編、関連知識編を実施の予定です。

◎ 小売商検定試験（販売士）対策講座

小売業経営に密着し、百貨店や専門店などの販売業でのプロとしての証明となる資格取得を目的とした講座です。

◎ 俳句講座

日本の伝統美にふれ、創作していく講座です。四季の自然や目に見える風景事物、あるいは

は内面の感情を十七文字に託して表現する俳句の鑑賞と創造の楽しみを味わいます。

◎ 中国講座

ダイエットや美容・家庭医学に役立つ「中国気功」を実施しています。

また、学校法人城西大学国際文化教育センターのエクステンション・プログラムは、学生のみならず、職場や地域で自立し新しい能力や技能を身につけようとする社会人や女性などのためにも用意されています。地域の人々と本学学生が共に学べる、市民講座的なプログラムとしては、前頁の「宅地建物取引主任資格取得講座」や英会話の講座、パソコン・ワープロの入門講座のほか「インターネットへの招待」など教養を高める次のようなプログラムを実施、予定しています。

JEAP（城西国際大学海外教育プログラム）

JEAP（城西国際大学海外教育プログラム）

JEAP (城西国際大学海外教育プログラム)

I. 留 学

JEAP=Josai (International) Education Abroad Program (城西国際大学海外教育プログラム) は、国際化時代を生きる感性と能力を身につけるために設けられた本学独自の海外留学制度です。

その基本方針は、休学せずに在学のままで、姉妹校であるカリフォルニア大学 (UCR) や特別な提携校であるウェスタン・ミシガン大学 (WMU) およびカモーンソン大学 (CC) に留学 (期間は、6 か月、9 か月、1 年) し、本学を4年間で卒業できることです。とくに UCR では、両大学間の協定にもとづいて本学の学生のために特別のカリキュラムを組んでおり、さらに、JCR (Josai Center in Riverside) に常駐する Resident Director が一人ひとりの留学生的の学習・研究と生活の両面についてアドバイスを行い、皆さんの留学生活が円滑に送られるような体制を整えています。

また UCR と同様に本学と提携関係を結んでいるウェスタン・ミシガン大学 (WMU)、カナダのカモーンソン・カレッジ (CC) との JEAP 協定も、UCR と同じように整備されつつあります。

1. 留学に必要な条件

- (1) 本学に1年以上在学していること。つまり、留学は2年次以降に行う。
- (2) 単年次配当科目の単位を取得していること。例えば、2年次で留学する場合には、1年次配当科目の単位を取得していること。
- (3) 留学生活が可能な英語能力を修得していること。

留学生活を実り多いものにするには TOEFL 400点以上の英語能力をもっていることが望ましいので、必要に応じて国際文化教育センターのエクステンション講座を受講するなどして能力アップに務めること。

【注】TOEFL (Test of English as a Foreign Language) は、英語圏の大学へ留学するのに必要な英語力をはかる世界共通の英語能力試験。

2. 留学中の授業等

(1) JCR のカリキュラム

- ・JCR の本学教員による講義・ゼミ等。
- ・UCR の Intensive English (UCR・エクステンション学部による「外国人のための語学」プログラム)。
- ・UCR 学部の授業の履修 (1, 2 科目程度。英語力の条件あり)。
- ・UCR の教授スタッフによる特別カリキュラム。

・本学学生のための特別語学クラスでの TOEFL 500点を目標とした授業。

TOEFL 500点に到達すると、UCR のカリキュラムを自由に受講できます。

(2) JCR の課外プログラム

・UCR の図書館、テニスコートやプール、ゴルフコースなどの利用。

・UCR の多彩なエクステンション・プログラムの自由な選択・受講。

・企業・研究所・劇場・美術館・史跡などの見学。

・個人または小グループでの週末の小旅行やスポーツ観戦など。

・英語をマスターするためのチューター・システムの利用。

授業以外の時間帯に、一对一の英語の個人教授を、申請すれば受けられます。

3. 単位の取得と認定

JCR のカリキュラムおよび UCR など留学先の大学のカリキュラムで履修した科目と単位が、最高30単位まで認定されます。

4. ホームステイ

UCR ならびに CC は、配慮の行き届いたホームステイ・システムを確立しています。その斡旋によって留学生一人ひとりが適切な家庭に滞在し、家族の一員としてアメリカ、あるいはカナダの人々の日常生活を体験することができます。費用には、宿泊、食費が含まれて、極めて安価です。

5. 寮

WMU では、大学寮での生活となります。

とくに UCR では、最初の学期を終えたあと、大学の寮に入ることも可能です。

II. 交換留学制度

JEAP プログラムとは別に、姉妹校での 8 か月～1 年を期間として交換留学生として派遣される制度があります。

くわしい内容は国際文化教育センターにお問い合わせ下さい。

III. サマー・セミナー

留学までは考えていないけれども、英語研修と同時にアメリカやカナダの文化に触れたりアメリカの大地に立ってみたい人のために、夏期休暇中に CC・UCR においてサマー・セミナーを開きます。また、スペインのバルセロナ自治大学でのスペイン語研修、北京の首都師範大学での中国語研修のコースがあります。セミナーの期間は、2 週間から 1 か月間とコースによって異なります。

各コースとも、プログラムの内容に特徴があるので、自分の目的にかなうコースを選ぶことが

重要です。詳しくは、オリエンテーションに出席して聞いてください。

どのコースに参加する場合も、研修効果を高めるために、JEAP 関連科目から 1 科目（2 単位）を、サマー・セミナーに先立って履修しておくことが望ましい。

Ⅳ. 卒業後プログラム

4 年で、JIU を卒業したあと、JEAP での留学を希望する学生のためのプログラムも用意されている。卒業後の人生設計に留学を組み入れたい学生は、国際センターに相談すること。

〔留学に向けての履修について〕

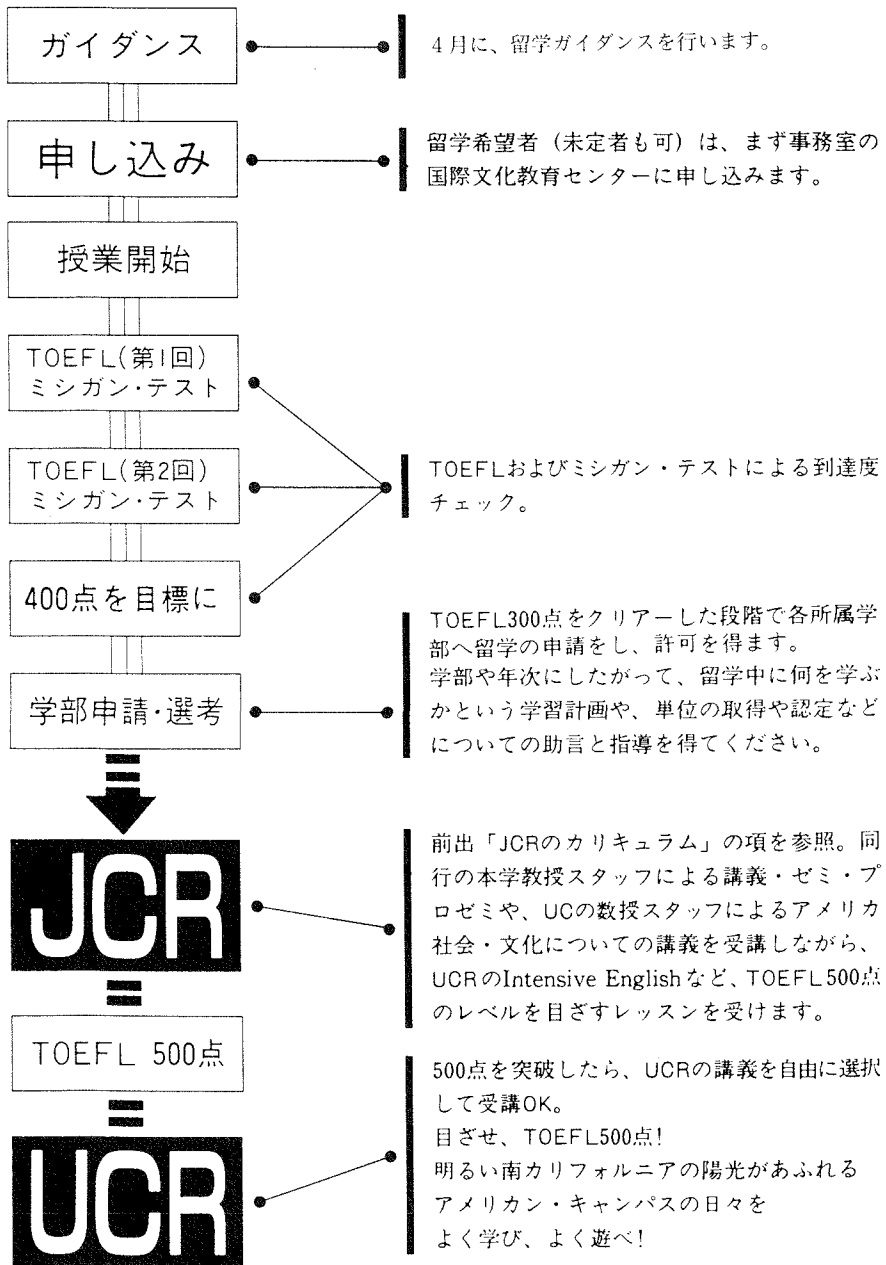
JEAP での留学効果をより高めるために、留学を希望する学生は特に次のことに注意して履修登録をすることが望ましい。

1. 1 年次必修の英語 I A、英語 I B は必ず 1 年次中に履修し、合格しておくこと。
（これは留学を許可されるための絶対条件ですので、くれぐれも間違いないように）
2. 英会話 I を履修しておくことが望ましい。
3. Reading & Writing および Speaking & Listening などは、学科設定の必修科目などの履修に障害がないことを確かめてから履修すること。

注(1) 上の英会話、Reading & Writing, Speaking & Listening などの科目は留学のための絶対条件ではありません。時間表で必修科目と重なる場合は必修科目を最優先してください。ただし、留学効果をあげるためには履修しておくことが望ましい。あくまでも時間表と照らし合わせて少なくとも 1 科目は履修しておくといよい。

(2) スペインおよび中国（北京）へのサマー・セミナーに関しては、特に参加条件はない。スペイン語、中国語を履修している必要はない。

JEAP 参加への手順



(他大学への留学も、これに従う)

1999年度（3月期出 UCR 発）JEAP 留学の流れを下記のスケジュールにそって出発までの手続き関係を進めましたので参考にして下さい。

- 1998年 10/14（水） 留学願書提出期限
 （添付書類：語学能力証明書・健康診断書・留学についての作文）
- 12/1（火） 第1回オリエンテーション
 ※JEAP 実施委員会代表者出席
 ※UCR 入学願書 & HOMESTAY 申込書記入方法説明
 ※パスポート申請要領 & 留学ヴィザ取得必要書類説明
- 1999年 1/13（水） 第2回オリエンテーション
 ※UCR 入学願書 & HOMESTAY 申込書提出
 （写真）
- 2/13（土） 父母および学生への説明会
 ※留學生活の意義等全般説明
 ※パスポート提出期限
 ※U.S. ヴィザ申請書類提出
 ※アメリカ生活事情・治安状態説明
 ※外貨購入・旅行用品説明
 ※質疑応答
- 3/6（土） 出発前最終オリエンテーション
 ※出発日の集合時間・場所の確認
 ※日米出入国管理書類内容の確認及び署名
- 3/22（月） 出発
 （以後の主な手続き）
 UCR レジストレーション
 授業開始

JIU 未来講座

JIU 未来講座

J I U 未来講座

激動と激変のうちに20世紀が終わろうとしている今、私たちは、数多くの希望と、さらに数多くの幻滅が交錯した20世紀の軌跡を、ようやく俯瞰できる地点に立って、そこから学びながら、新しい世紀を迎えようとしています。

急速に発展した科学とテクノロジーによって、世界は情報ネットワークで瞬時に結ばれ、地球を一つの生活圈とさえする交通と交流が可能となった半面で、異文化間の不寛容と抗争もまた深刻化していて、混沌とした不透明な現実には、新しい世紀においてもなおつづくことでしょう。

それでも、21世紀は始まろうとしています。未来は未知な魅力に満ちています。新しい経験と新しいモデルを志向して、ここから新しく出発すること。知性と精神を眠り込ませていた「未来」は視えてこないのです。

核の廃棄、紛争の国際的解決、経済発展と貧困の克服、性差からの解放、宇宙資源の探査、環境破壊につながらないエネルギーの開発、都市の設計、遺伝子や生殖テクノロジーをふくむ生命科学の発展とコントロールの必要性等々、21世紀に私たちが直面するさまざまな問題と、変容する文化と人間をみつめて、私たちは、「JIU未来講座」を企画し、スタートさせます。

開学以来、多くの成果をあげてきた「JIU寄付講座」を、さらにひと回り大きく成長させた、この「JIU未来講座」は、それぞれの分野の最先端で活躍されている先生方を招いて、若い人々のいきいきとした知的関心を刺激し、自発的で主体的な探求心を目ざめさせる、フレッシュなテーマを用意して、長期にわたって開設されます。

それと同時に、この講座を単に受講するだけではなく、テーマの設定や講師の希望などに学生諸君の声を反映させ、また、講座の運営などにも学生諸君の積極的な参加を求め、「未来講座」を、教員、研究員、大学院生、学生のユニークな協働の場にしたいと考えています。

多様でバラエティに富んだ数多くのテーマを学ぶとともに、一つのテーマをさまざまな角度からより深く掘り下げ、理解したり、参加者の一人ひとりが知識と思索と想像力の豊かな可能性を自分自身に発見する、私たちは、「未来講座」をそういうプロジェクトとして成功させようと呼びかけます。

なお、本講座は単位制で、履修学生には所定の単位が認定されます。1999年度の概要は次のとおりです。

1. 1999年度未来講座の概要

未来講座は、本学学生がテーマごとに研究活動を行う「プロジェクト研究」とそれぞれの分野で活躍されている研究者、技術者による「講演会」の2つを柱として開講されます。

1999年度（初年度）の基本テーマは、

テーマⅠ「未来の都市・建築・環境」

テーマⅡ「生命の未来・未来の生活」

の2つを設定し、各テーマの趣旨に添ってプロジェクト研究と講演会を進めていきます。

2. プロジェクト研究

プロジェクト研究は、2つの基本テーマをとらえ、具体的なプロジェクト研究テーマ、課題とする項目を設定し、研究を進めていきます。

また、＜コーディネーター＞と呼ばれる担当教員が、学生の指導を行いつつ、ともに研究を進めていきます。

下表は、プロジェクト研究の概要です。

テーマⅠ：地球の未来

プロジェクト研究テーマ	課題とする項目例	コーディネーター
1 未来都市と環境問題	・21世紀の地球環境 ・エネルギー問題	石田 益実 教授 福田 順子 教授
2 宇宙開発と未来の地球社会	・宇宙開発、都市開発 ・交通、食料、通信問題 他	飯倉 章 講師 孫根 志華 講師 七井誠一郎 講師

テーマⅡ：人間社会の未来

プロジェクト研究テーマ	課題とする項目例	コーディネーター
遺伝子工学（テクノロジーと生命、生殖、社会）と人間の尊厳	・国際紛争 ・人口爆発 ・超高齢化 ・遺伝子工学 ・人間社会と生命テクノロジー 他	深沢 茂樹 教授 谷 徹 助教授 魚住 明代 講師

3. 講演

プロジェクト研究とともに、「未来講座」の柱である講演では、テーマごとに各分野を代表する研究者、技術者等を講師として、その最先端技術や理論そして、それらに内包される課題や問題などを多角的に考察し、地球の未来とそこに住む我々人間社会の姿を考えていくものです。

〔テーマⅠ 講演〕

第1回 「都市開発と環境の未来」

講師：平本一雄氏（三菱総合研究所社会環境研究センター）

第2回 「地球を超えた平和：宇宙の未来学」

講師：長友正徳氏（宇宙開発事業団）

第3回 「循環型社会の構築に向けて」

講師：吉沢 正氏（日本品質管理学会会長）

第4回 「21世紀の消費者・生活者像」

講師：辻中俊樹氏（ネクスト・ネットワーク代表）

第5回 「未来のエネルギー」

講師：桜井 淳氏（技術評論家）

〔テーマII 講演〕

第1回 「バイオテクノロジーと生命倫理」

講師：大石道夫氏（かずさDNA研究所所長）

第2回 「リプロダクティブ・ヘルスライツ」

講師：柘植あずみ氏（明治学院大学助教授）

第3回 「ハイテク技術による生活革命」

講師：内海和夫氏（三菱総合研究所産業戦略センター技術戦略部部长）

第4回 「21世紀の日本の経済社会」

講師：寺本義也氏（北陸先端技術大学大学院教授）

第5回 「超高齢化社会の構造：地域社会と福祉情報」

講師：阿部志郎氏（東京女子大学理事長・横須賀キリスト教社会館館長）

JIU 国際総合講座

JIU 国際総合講座趣意書

城西国際大学長 水 田 宗 子

城西国際大学 (JIU) の建学の精神は「学ぶことを通じての人間形成」にあり、教育理念は「国際社会・情報化社会に生きる」有為の人材の育成にある。

城西国際大学はこの精神と理念を掲げて、平成4年4月、千葉県東金市に経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科をもって発足した。以後4年間を経て平成8年3月には第1回卒業生を社会に送り出し、同年4月には一層の発展を目指して人文学部に福祉文化学科、国際交流学科の2学科を新設した。同時に人文科学研究科修士課程国際文化専攻、同女性学専攻も新設した。とりわけ女性学専攻は日本で最初の専攻として注目されている。

また、平成10年4月には、人文科学研究科博士課程比較文化専攻（比較文化分野，比較ジェンダー論分野）、経営情報学研究科修士課程起業マネジメント専攻を新設、大学院の整備充実を図るとともに、留学生別科日本文化専修課程、同日本語専修課程を開設。平成11年4月には経営情報学部国際経営学科、福祉環境情報学科の2学科を増設、本年4月には経営情報学研究科博士課程起業マネジメント専攻を新設し、新時代の大学として更なる発展へ向けて進んでいる。

JIU 国際総合講座は、新学科および大学院の開設を契機として、本学の特色を表現するテーマに基づいて平成8年度から開設された。国際性・学際性豊かな、比較文化の観点を活かした講座で、学部学生、特に新入生に新しい環境で新しく学問の息吹に触れさせ、知的好奇心の開発と勉学意欲の喚起のために計画された講座である。講座Ⅰは福祉・情報・ジェンダー・国際交流を、講座Ⅱは日本文化をテーマとし、学外からそのテーマに造詣の深い特別講師を招いて講義を受ける。

学生は、講義の前後に Reading and Discussion の時間を設け、国際文化教育センター研究員および情報科学研究センター研究員等の指導によって討論等を行い、理解を深める。

本学は開学以来、立地する東金市をはじめ、広く地域社会への貢献を目指してエクステンション講座、公開講座および県民カレッジを実施してきた。この JIU 国際総合講座も地域社会に向けて公開され、生涯教育の一環として一般市民の来聴、討論等への参加を歓迎している。

なお、講座は金曜日の13:35~16:45に開かれる。

JIU 国際総合講座 I ・ II

講座 I （前期：金曜日Ⅲ限・Ⅳ限）

講座 II （後期：金曜日Ⅲ限・Ⅳ限）

JIU 国際総合講座は、平成 8 年度から人文学部国際文化学科、経営情報学部経営情報学科の両学部が開講された。

本講座は、現代文化の構造を、歴史的なパースペクティブと比較の視点から分析することを通して、今日の国際社会と文化の諸問題を、多角的かつ複合的にとらえ、理解する力を培うことを目的とする。

講座は I および II で構成され、I は、福祉、情報、ジェンダー、国際交流の各領域における諸テーマを、II は、日本文化の領域における諸テーマを、以下により学ぶこととする。

- a) 学内の講師および学外から招聘した特別講師による講義
- b) 資料・史料の読解
- c) ディスカッション

「成績評価」は、前期末および後期末のレポート提出、講義出席およびディスカッション参加等を総合評価して行う。

【講座担当者】

学 長	水田 宗子	
副学長・人文学部長	吉田 熙生	
経営情報学部長	宇野 政雄	
教 務 部 長	貞末 堯司	
学 生 部 長	星野 晃一	
経営情報学部	経 営 情 報 学 科 長	島崎 規子
〃	国 際 経 営 学 科 長	栗木 レタンギエツプ
〃	福祉環境情報学科長	米山 恒雄
人 文 学 部	国 際 文 化 学 科 長	土田 宏
〃	福 祉 文 化 学 科 長	矢木 公子
〃	国 際 交 流 学 科 長	ジャレド ルバースキ

【ディスカッション・リーダー】

経営情報学部国際経営学科講師	七井 誠一郎
国際文化教育センター研究員	牛島 万
〃	〃 加藤 朋江
〃	〃 林 祁
〃	〃 渡邊 拓
〃	〃 姜 竣
〃	〃 小松 嵐
〃	〃 川村 隆彦
〃	〃 林 和歌子
人文学部福祉文化学科実習助手	清水 正美
情報科学研究センター研究員	渡邊 修朗

平成11年度 JIU 国際総合講座前期日程

	月 日 (曜日)	3 限(13:35～15:05)	休 憩 (10分)	4 限(15:15～16:45)
1	4月16日 (金)	オリエンテーション		
2	4月23日 (金)	講座Ⅰ (ジェンダー) 演題: バービー人形に見るジェンダー・コスモポリタン・消費社会 講師: Inderpal Grewal 先生 (サンフランシスコ州立大学女性学科長)		
3	4月30日 (金)	Reading and Discussion		
4	5月7日 (金)	講座Ⅰ (情報) 演題: 顧客社会の到来—流通業界における変革— 講師: 奥住正道先生 (奥住マネジメント研究所所長)		
5	5月14日 (金)	Reading and Discussion		
6	5月21日 (金)	Reading and Discussion		
7	5月28日 (金)	講座Ⅰ (情報) 演題: 民家を現代に甦らせ次代に伝えるために —環境循環型の社会をめざして— 講師: 佐藤彰啓先生 (日本民家再生リサイクル協会理事長)		
8	6月4日 (金)	Reading and Discussion		
9	6月11日 (金)	講座Ⅰ (ジェンダー) 演題: 私と織物 講師: 真木千秋先生 (真木テキスタイルスタジオ主宰)		
10	6月18日 (金)	Reading and Discussion		
11	6月25日 (金)	Reading and Discussion		
12	7月2日 (金)	講座Ⅰ (国際交流) 演題: 「中東」の民族紛争 講師: 平山健太郎先生 (白鷗大学経営学部教授 NHK 部外解説委員)		
13	7月9日 (金)	講座Ⅰ (福祉) 演題: 喫煙とアメリカ大衆文化 —産業社会と冷戦, 現代アメリカ文化における喫煙と公衆衛生— 講師: Roddey Reid 先生 (国際文化教育センター客員研究員)		

平成11年度 JIU 国際総合講座後期日程

	月 日 (曜日)	3 限(13:35~15:05)	休 憩 (10分)	4 限(15:15~16:45)
1	9月24日 (金)	Reading and Discussion		
2	10月1日 (金)	講座II (日本文化) 演題: 神話を語る声~アイルランドの詩人たちとの交流 講師: 佐々木幹郎先生 (詩人)		
3	10月8日 (金)	Reading and Discussion		
4	10月15日 (金)	Reading and Discussion		
5	10月22日 (金)	Reading and Discussion		
6	10月29日 (金)	講座II (日本文化) 演題: 光琳の華—明日の視界をひらくために— 講師: 丹尾安典先生 (早稲田大学文学部教授)		
7	11月12日 (金)	Reading and Discussion		
8	11月19日 (金)	講座II (日本文化) 演題: Simple is best 講師: John 海山 Neptune 先生 (音楽家)		
9	11月26日 (金)	Reading and Discussion		
10	12月3日 (金)	講座II (日本文化) 演題: 『源氏物語』の成立 講師: 藤井貞和先生 (東京大学言語情報科学教授 詩人)		
11	12月10日 (金)	Reading and Discussion		
12	12月17日 (金)	講座II (日本文化) 演題: 「家」の成立, ジェンダーの日本史 講師: 脇田晴子先生 (滋賀県立大学人間文化学部教授 同大学図書情報センター長)		
13	1月14日 (金)	Reading and Discussion 後期まとめ		

福祉教育センター

福祉教育センター

福祉教育センター

福祉教育センターは、社会福祉教育を幅広く円滑に実施するための窓口となっています。社会福祉に関する資格や実習についてはもちろん、福祉に関することでわからないことや疑問があるときには、気軽に当センター（D棟1階）までお越しください。

1999年4月に開設された福祉教育センターでは、以下のような活動を行います。

1. 社会福祉士受験資格の取得に必修の「社会福祉援助技術現場実習」の実施
2. 上記の実習施設との連絡調整および教員による巡回訪問
3. 社会福祉士受験に関する支援活動
4. 学科カリキュラムにない社会福祉関係科目および福祉文化関係科目の情報提供
5. その他社会福祉教育の充実に必要な活動

福祉教育センターでの主な活動予定

1. 「社会福祉士」受験資格取得の説明会 (新1年次 4月上旬)
2. 福祉士国家試験受験手続きの説明会 (4年次 7月中旬)
3. 「社会福祉士」模擬試験の実施 (4年次 7月中旬)
4. 模擬試験後の解説講座の実施 (4年次 7月下旬～9月上旬)
5. 「社会福祉士」国家試験の指導および手続き (4年次 9月初旬)
6. 「社会福祉士援助技術現場実習」の説明会・事前勉強会
(3・4年次 9月下旬)
7. 「社会福祉士援助技術現場実習」開始
(3・4年次 10月中旬～12月中旬)
8. 「社会福祉援助技術現場実習」実習終了後の学生へのふり返し（フィードバック）
(3・4年次 12月～1月)
9. 「社会福祉士」国家試験対策勉強会 (4年次 12月中旬)
10. 新3年生対象オリエンテーション (2年次 1月中旬)
11. 「社会福祉士」国家試験 (1月下旬)
12. 「社会福祉士」受験資格取得に関する相談会 (1～4年次 随時)

学習支援センター

学習支援センター

学習支援センター

学習支援センターでは、在学生の学習上の問題点を解決し、学習効果を上げることを目的としています。

当センターでは、経験豊かな教授が相談に応じ、履修指導やレポート作成等について、一人ひとりに合った方法で問題解決ができるよう適切なアドバイスをを行っています。

また、成績が伸び悩んでいる人は、科目担当・演習担当・アドバイザー教員などが直接相談にのり、当センターで有効なサポートを受けることができます。また、留学生については、日本語学習一般について幅広く相談に応じています。

授業の内容が理解できない、学習のコツがつかめないなど、学習に関する悩みを持つ学生諸君は、気軽に当センター（B棟3階 B310）までお越しください。

開室日時等の詳細については、掲示板に掲載されている指示に従ってください。

経営情報学部 経営情報学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について	76
II	授業科目の単位と認定	76
III	卒業に必要な単位について	76
IV	各学年における標準的な修得単位	77
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	81
	1. 学科共通科目群	81
	2. 専門基礎科目群・専門科目群	84
	3. 特設科目群	93
	4. 自由科目群	94
VI	授業科目の単位と認定	95
VII	正規の履修からはずれる場合	96
VIII	試験について	96
IX	成績発表	98

履修の手引と手続き

I 授業科目について

経営情報学部経営情報学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ，専門基礎科目群，専門科目群Ⅰ～Ⅶ，専門関連科目群および自由科目群から構成されている。

なお，自由科目として教職に関する専門科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制が採用されている。単位制とは，ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり，履修授業科目に対して，試験もしくは，その他の方法により学習評価をしたうえで，その単位を認定する制度である。

単位の認定は，A・B・C 3段階の評価により行い，Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は，次の表に示すとおりである。

ただし，自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列	学部・学科	経営情報学部 経営情報学科 単 位 数	
		戦略マネジメント系	情報マネジメント系
学科共通科目群Ⅰ (英語・その他の外国語・日本語)		10	
学科共通科目群Ⅱ (総合科目群)		8	
専門基礎科目群		22	
専門科目群Ⅰ (経営学)	20	24	
専門科目群Ⅱ (経営戦略)	12		
専門科目群Ⅲ (経営科学)	16	16	
専門科目群Ⅳ (情報科学)			
専門科目群Ⅴ (経営情報システム)			
専門科目群Ⅵ (企業経営)	12	8	
専門科目群Ⅶ (実習・演習)	10		
専門関連科目群 (起業マネジメント・ジェンダー)	6		
指定された科目群より修得した科目以外に、 以上の科目群もしくは経営情報学部他学科及 び人文学部より選択必修		8	
計		124	

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅱおよび専門関連科目群の単位に一部振り替えることができる (詳細は93頁参照のこと。)

Ⅳ 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数の日安は、次の表に示すとおりである。

＜戦略マネジメント系＞

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 英 語Ⅰ A・B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日本語Ⅰ A・B…………… 2 科目 4 単位 （外国人留学生・帰国生必修） 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）…………… 2 科目 8 単位 専門基礎科目群 情 報 メ デ ィ ア 論 } 情報メディア演習Ⅰ } 情報メディア演習Ⅱ }…………… 5 科目 14 単位（必修） 経 営 学 総 論 } 簿 記 原 理 } 選 択 科 目…………… 3 科目 6 単位
修得単位数	
34単位	専門関連科目群…………… 1 科目 2 単位
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 英 語Ⅱ A・B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日本語Ⅱ A・B…………… 2 科目 4 単位 （外国人留学生・帰国生必修） 専門基礎科目群…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅰ（経 営 学） 経営管理総論…………… 1 科目 4 単位（必修） 選択科目…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅲ（経営科学），Ⅳ（情報科学），Ⅴ（経営情報システム） プログラミング演習Ⅰ } 情 報 処 理 論 }…………… 2 科目 4 単位（必修） 選 択 科 目…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅵ（企業経営）…………… 2 科目 8 単位 専門関連科目群…………… 1 科目 2 単位
修得単位数	
36単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より 1 科目 4 単位

学 年	単 位 数 の 目 安
3 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 選 択 科 目…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅰ（経 営 学）…………… 2 科目 8 単位 専門科目群Ⅱ（経営戦略） 経営戦略論…………… 1 科目 4 単位（必修） 選択科目…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅲ（経営科学） 専門科目群Ⅳ（情報科学） 専門科目群Ⅴ（経営情報システム） 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅠ } …………… 2 科目 8 単位 企業研究 } ゼミナールⅠ } …………… 2 科目 6 単位（必修） 企業研究 } 専門関連科目群…………… 1 科目 2 単位
修得単位数 38単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より 1 科目 4 単位
4 年次	専門科目群Ⅰ（経 営 学）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅱ（経営戦略）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅵ（企業経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅡ…………… 1 科目 4 単位（必修） （ゼミナールⅡを履修するには、ゼミナールⅠの単位取得が条件となるので注意すること。）
修得単位数 16単位	
卒 業 修得単位数 124単位	

<情報マネジメント系>

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 英 語ⅠA・B……………2科目4単位（必修） 日 本 語ⅠA・B……………2科目4単位 （外国人留学生・帰国生必修） 学科共通科目群Ⅱ（総合科目）……………2科目8単位 専門基礎科目群 情 報 メ デ ィ ア 論 情報メディア演習Ⅰ 情報メディア演習Ⅱ }……………5科目14単位（必修） 経 営 学 総 論 簿 記 原 理 修得単位数 選択科目……………3科目6単位
34単位	専門関連科目群……………1科目2単位
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 英 語ⅡA・B……………2科目4単位（必修） 日 本 語ⅡA・B……………2科目4単位 （外国人留学生・帰国生必修） 専門基礎科目群……………1科目2単位 専門科目群Ⅰ（経営学）、Ⅱ（経営戦略） 経 営 管 理 総 論……………1科目4単位（必修） 選 択 科 目……………1科目4単位 専門科目群Ⅲ（経営科学）、Ⅳ（情報科学） プログラミング演習Ⅰ }……………2科目4単位（必修） 情 報 処 理 論 選 択 科 目……………1科目4単位 専門科目群Ⅴ（経営情報システム）……………1科目4単位 専門科目群Ⅵ（企業経営）……………1科目4単位 専門関連科目群……………1科目2単位 修得単位数 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より1科目4単位 36単位

学 年	単 位 数 の 目 安
3 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 選 択 科 目…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅰ（経営学） } …………… 2 科目 8 単位 専門科目群Ⅱ（経営戦略） } 専門科目群Ⅲ（経営科学）、Ⅳ（情報科学） データ通信論…………… 1 科目 4 単位（必修） 選 択 科 目…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅴ（経営情報システム）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅵ（企業経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅠ } …………… 2 科目 6 単位（必修） 企 業 研 究 } 専門関連科目群…………… 1 科目 2 単位
修得単位数 38単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より 1 科目 4 単位
4 年次	専門科目群Ⅰ（経営学） } …………… 2 科目 8 単位 専門科目群Ⅱ（経営戦略） } 専門科目群Ⅵ（企業経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅡ…………… 1 科目 4 単位（必修） （ゼミナールⅡを履修するには、ゼミナールⅠの単位取得が条件となるので注意すること。）
修得単位数 16単位	
卒 業 修得単位数 124単位	

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）、同Ⅱ（総合科目群）の二系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位数について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （英語・その他の外国語・日本語）	英 語 Ⅰ A	②				10 単 位	「学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）」の中より、必修科目を含み10単位以上選択必修。 外国人留学生・帰国生は「日本語ⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡB」を第一外国語として必修科目を含み10単位以上選択必修。
	英 語 Ⅰ B	②					
	英 語 Ⅱ A		②				
	英 語 Ⅱ B		②				
	英 語 Ⅲ			2			
	英 語 Ⅳ				2		
	日 本 語 Ⅰ A	②					
	日 本 語 Ⅰ B	②					
	日 本 語 Ⅱ A		②				
	日 本 語 Ⅱ B		②				
	日 本 語 Ⅲ			2			
	日 本 語 Ⅳ				2		
	英 会 話 Ⅰ		2				
	英 会 話 Ⅱ		2				
	英 会 話 Ⅲ		2				
	Reading & Writing Ⅰ		2				
	Reading & Writing Ⅱ		2				
	Reading & Writing Ⅲ		2				
	Speaking & Listening Ⅰ		2				
	Speaking & Listening Ⅱ		2				
	Speaking & Listening Ⅲ		2				
	日本語基礎表現法		2				

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1年	2年	3年	4年		
学科共通科目群Ⅱ (英語・外国語・日本語・その他の語)	ドイツ語ⅠA	2					
	ドイツ語ⅠB	2					
	フランス語ⅠA	2					
	フランス語ⅠB	2					
	スペイン語ⅠA	2					
	スペイン語ⅠB	2					
	中国語ⅠA	2					
	中国語ⅠB	2					
	韓国語ⅠA	2					
	韓国語ⅠB	2					

〔備 考〕

- (1) 学科共通科目群Ⅰでは、第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち、英語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB（日本語は日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB）は必修科目である。
- (2) 英語ⅠA・ⅠBのどちらか2単位を修得しなければ、英語ⅡA・ⅡBを履修することはできない（日本語についても同様である）。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅱ （ 総 合 科 目 群 ）	地球文化論Ⅰ (日本と世界の文学)	4				8 単 位	「学科共通科目群Ⅱ (総合科目群)」の中 より、8 単位以上選 択必修。
	地球文化論Ⅱ (民俗と環境)	4					
	地球文化論Ⅲ (環境汚染と生態系)	4					
	J I U 国際総合講座Ⅰ (情報・福祉・ジェンダー ・国際交流)	4					
	J I U 国際総合講座Ⅱ (日 本 文 化)	4					
	人 間 研 究 Ⅰ (人間と自然)	4					
	人 間 研 究 Ⅱ (人間とハイテクノロジー)	4					
	人 間 研 究 Ⅲ (人間と文化摩擦)	4					
	人 間 研 究 Ⅳ (人間と年齢)	4					

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅱには、グローバルかつ国際的な文化のあり方を多様な切り口から学ぶために、地球文化論・J I U 国際総合講座を置いている。また、人間研究は、学際的な視点から現代における「人間」の諸問題を学ぶ科目である。

2. 専門基礎科目群・専門科目群

専門科目群は、「経営学」「経営戦略」「経営科学」「情報科学」「経営情報システム」「企業経営」「実習・演習」「専門関連科目群」の8つの分野から構成されており、それらの8分野を学ぶ基礎として「専門基礎科目群」を設けている。学生は、各自の将来の進路に合わせ「戦略マネジメント系」もしくは「情報マネジメント系」のいずれかを選択し、各自の専門領域を深めるようにそれぞれ8つの系統の中から重点的に科目を選択していくことが望ましい。

〔戦略マネジメント系を履修する学生〕

国際社会のなかで広い視野に立って企業の長期的な経営戦略の立案や実施に参画できるような、創造性や企画性に富むリーダーシップを持った幹部要員になるのに必要な科目を中心に配置している。

〔情報マネジメント系を履修する学生〕

経営分野での情報処理と情報通信（システムネットワーク）のコンピュータ業務に従事できる実務能力を身につけるための情報関連の諸科目を配置している。

(1) 専門基礎科目群の内容と教育目標

専門科目を学ぶうえで基礎となる科目群である。専門科目を学ぶにあたっての基礎知識と能力を幅広く身につけてもらいたい。

(2) 専門科目群Ⅰ（経営学）の内容と教育目標

専門科目群Ⅰは、経営学を中心として企業行動を科学的・合理的に考えるための科目群である。経営学とは何かといった基本的な内容から、組織や管理、歴史的な視点など多様な角度から経営能力を深める。

(3) 専門科目群Ⅱ（経営戦略）の内容と教育目標

専門科目群Ⅱは、経営戦略を学ぶ科目群である。経営戦略の概要を理解したうえで広報、ビジネス・ゲーム、商品開発、金融事情に加えて、国際的な資源・開発・証券市場を学び国際的な経営戦略の能力を増強することを目標とする。

(4) 専門科目群Ⅲ（経営科学）、Ⅳ（情報科学）、Ⅴ（経営情報システム）の内容と教育目標

専門科目群Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは経営科学、情報科学、経営情報システムといった情報系の科目群である。経営科学では、経営科学の概要を理解したうえでビジネスデータ分析を学び、情報科学では、情報科学と情報処理の理論を修得するとともに「プログラミング演習」「マルチメディア論」「データ通信論」などを通して実践的技術を深める。また、経営情報システムでは、「経営情報論」と「システム原論」を中核として情報セキュリティ、情報資源管理、プロジェクト管理、システム監査、経済情報などの能力を高める。

(5) 専門科目群Ⅵ（企業経営）の内容と教育目標

専門科目群Ⅵは、会計、マーケティング・流通、法律・経済といった企業活動に直結する科目群である。会計では、「会計学原理」を土台として財務諸表、原価計算、税務会計、管理会計、国際会計、コンピュータ会計を学び、さらに経営分析・監査と企業経営に必要な科目を全て設けている。マーケティング・流通では、「マーケティング論」と「流通産業論」

に留まらず、サービス産業、交通経済、ロジスティクス、国際マーケティング、国際ロジスティクスと国際的な企業経営に挑戦するための科目が配置されている。

法律・経済では、商法、労働法、国際経済関係の科目を多く含んでいる。

(6) 専門科目群Ⅶ（実習・演習）の内容と教育目標

専門科目群Ⅶは、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」「企業研究」「外国書講読Ⅰ・Ⅱ」で構成されている。「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、3年次・4年次に各4単位、計8単位が必修となっている。

「ゼミナールⅠ」の履修申請は毎年2年次に仮登録の形で実施される。「ゼミナールⅡ」を履修するには、「ゼミナールⅠ」の単位を修得していなければならない。「企業研究」は、3年次、2単位の必修で企業に対する正しい認識と洞察を深めることを目的とし、企業の組織と業務、各種の産業分野、地域企業の現状や未来戦略などを学ぶ。「外国書講読Ⅰ」は、3年次4単位、「同Ⅱ」は4年次4単位の選択科目になっている。

(7) 専門関連科目群（起業マネジメント・ジェンダー）の内容と教育目標

専門関連科目群は、「起業マネジメント」と「ジェンダー」の分野から構成されている。

「起業マネジメント」では、環境問題、地域・文化、ベンチャービジネス、国際関係、国際政治など起業マネジメントに必要な能力の開発を図り、「ジェンダー」では、ジェンダーの視点から福祉、経営・情報、女性政策などを学ぶ。

(8) その他の選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より8単位以上修得しなければならない。

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 基 礎 科 目 群	現代の人間思想		2			22 単 位	「専門基礎科目群」の中より、必修科目を含み22単位以上選択必修。
	生 命 と 倫 理		2				
	日 本 国 憲 法		2				
	社会生活と法		2				
	国 家 と 政 治		2				
	国際政治入門		2				
	経済のメカニズム		2				
	国際経済事情		2				
	現 代 社 会 論		2				
	社 会 統 計 学		2				
	アジアの女性論		2				
	数の技法と知		2				
	記号と数の世界		2				
	力・熱・電磁気		2				
	物の動きと思考		2				
	生涯スポーツ概論		2				
	スポーツ科学Ⅰ	2					
	スポーツ科学Ⅱ		2				
	情報メディア論	②					
	情報メディア演習Ⅰ	②					
	情報メディア演習Ⅱ	②					
	経 営 学 総 論	④					
	簿 記 原 理	④					
	経 営 史		4				
	産 業 概 論		4				
	経 済 原 論		4				
	情 報 産 業 論		2				

【戦略マネジメント系】

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門科目群Ⅰ (経営学)	経 営 学 史		4			20 単 位	「専門科目群Ⅰ (経営学)」の中 から必修科目を含 み20単位以上選 択必修。
	企 業 論		4				
	日 本 企 業 論		4				
	経営管理総論		④				
	人事労務管理論			4			
	ロジスティクス管理論			4			
	財 務 管 理 論			4			
	経 営 組 織 論		4				
	労 使 関 係 論			4			
	地 域 経 営 論			4			
	国 際 経 営 論			4			
	国際経営比較論			4			
専門科目群Ⅱ (経営戦略)	経 営 戦 略 論			4		12 単 位	「専門科目群Ⅱ (経営戦略)」の中 から「経営戦略論」 を含み12単位以上 選択必修。
	広 報 戦 略 論			4			
	商 品 開 発 論			4			
	ビジネス・ゲーム		2				
	国 際 開 発 論			4			
	国際証券市場論			4			
	金 融 事 情		2				
	国 際 資 源 論			4			
専門科目群Ⅲ (経営科学)	経 営 科 学		4			16 単 位	「専門科目群Ⅲ (経営科学)・Ⅳ (情報科学)・Ⅴ (経営情報システ ム)」の中より 必修科目を含み 16単位以上選 択必修。
	ビジネスデータ分析Ⅰ		4				
	ビジネスデータ分析Ⅱ			4			
専門科目群Ⅳ (情報科学)	プログラミング演習Ⅰ		②				
	プログラミング演習Ⅱ			2			
	データ通信論			4			
	マルチメディア論		4				
	情 報 処 理 論		②				
	情 報 科 学 論			4			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 V (経 営 情 報 シ ス テ ム)	経 営 情 報 論		4				
	シ ス テ ム 原 論		4				
	経 済 情 報 論			2			
	プ ロ ジ ェ ク ト 管 理 論		2				
	シ ス テ ム 監 査 論			2			
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ			2			
	情 報 資 源 管 理			2			
専 門 科 目 群 VI (企 業 経 営)	会 計 学	会 計 学 原 理		4		12 単 位	「専門科目群VI (企業経営)」の中 より、12単位以上 選択必修。
		管 理 会 計 論			4		
		原 価 計 算 論			4		
		会 計 監 査 論			4		
		経 営 分 析 論		4			
		コ ン ピ ュ ー タ 会 計 学			4		
		財 務 諸 表 論		4			
		税 務 会 計 論		2			
		国 際 会 計 論			4		
	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ 流 通	流 通 産 業 論		4			
		サ ー ビ ス 産 業 論		4			
		交 通 経 済 論		2			
		マ ー ケ テ ィ ン グ 論		4			
		国 際 マ ー ケ テ ィ ン グ 論			4		
		ロ ジ ス テ ィ ク ス 概 論		4			
		国 際 ロ ジ ス テ ィ ク ス 論			2		
	法 律 ・ 経 済	商 法		4			
		経 済 法		4			
		労 働 法		4			
		国 際 法			4		
		国 際 経 済 学			4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門 科目群 Ⅶ (実習・演習)	外国書講読Ⅰ			4		10 単位	
	外国書講読Ⅱ				4		
	ゼミナールⅠ			④			
	ゼミナールⅡ				④		
	企業研究			②			
専門関連科目群 (起業マネジメント・ジェンダー)	起業 マ ネ ジ メ ン ト	国際関係論			4	6 単位	「専門関連科目群」(起業マネジメント・ジェンダー)の中より、6単位以上選択必修。
		国際政治論			4		
		環境心理学			4		
		都市文化論Ⅰ(日本)			4		
		地域と文化			4		
		起業マネジメント論	2				
		ベンチャービジネス論			4		
		市民起業家論			2		
		C A L S 論			4		
		経営環境論		4			
	ジェ ン ダ ー	環境管理論			4		
		環境情報論	4				
		都市環境論		4			
		ジェンダーと福祉社会	2				
		女性起業家論	2				
		ジェンダーと経営・情報		2			
		ジェンダーと国際分業		2			
		グローバリゼーションと女性政策			2		
		テレワーク・SOHO論			2		

【情報マネジメント系】

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門科目群Ⅰ (経営学)	経 営 学 史		4			24 単 位	「専門科目群Ⅰ (経営学)・Ⅱ (経営戦略)」の中から必修科目を含み 24単位以上選択必修。
	企 業 論		4				
	日 本 企 業 論		4				
	経営管理総論		④				
	人事労務管理論			4			
	ロジスティクス管理論			4			
	財 務 管 理 論			4			
	経 営 組 織 論		4				
	労 使 関 係 論			4			
	地 域 経 営 論			4			
	国 際 経 営 論			4			
	国際経営比較論			4			
専門科目群Ⅱ (経営戦略)	経 営 戦 略 論			4			
	広 報 戦 略 論			4			
	商 品 開 発 論			4			
	ビジネス・ゲーム		2				
	国 際 開 発 論			4			
	国際証券市場論			4			
	金 融 事 情		2				
	国 際 資 源 論			4			
専門科目群Ⅲ (経営科学)	経 営 科 学		4			16 単 位	「専門科目群Ⅲ (経営科学)・Ⅳ (情報科学)」の中 より、必修科目お よび「データ通信 論」を含み16単位 以上選択必修。
	ビジネスデータ分析Ⅰ		4				
	ビジネスデータ分析Ⅱ			4			
専門科目群Ⅳ (情報科学)	プログラミング演習Ⅰ		②				
	プログラミング演習Ⅱ			2			
	データ通信論			4			
	マルチメディア論		4				
	情 報 処 理 論		②				
	情 報 科 学 論			4			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅴ (経 営 情 報 シ ス テ ム)	経 営 情 報 論		4			8 単 位	「専門科目群Ⅴ (経営情報システム)」の中より、 8単位以上選択必修。
	システム原論		4				
	経 済 情 報 論			2			
	プロジェクト管理論		2				
	システム監査論			2			
	情報セキュリティ			2			
	情報資源管理			2			
専 門 科 目 群 Ⅵ (企 業 経 営)	会 計 学	会 計 学 原 理		4		12 単 位	「専門科目群Ⅵ (企業経営)」の中 より、12単位以上 選択必修。
		管 理 会 計 論			4		
		原 価 計 算 論			4		
		会 計 監 査 論			4		
		経 営 分 析 論		4			
		コンピュータ会計学			4		
		財 務 諸 表 論		4			
		税 務 会 計 論		2			
		国 際 会 計 論			4		
	マ ー ケ テ ィ ン グ ・ 流 通	流 通 産 業 論		4			
		サービス産業論		4			
		交 通 経 済 論		2			
		マーケティング論		4			
		国際マーケティング論			4		
		ロジスティクス概論		4			
		国際ロジスティクス論			2		
	法 律 ・ 経 済	商 法		4			
		経 済 法		4			
		労 働 法		4			
		国 際 法			4		
		国 際 経 済 学			4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅶ (実習・ 演習)	外国書講読Ⅰ			4		10単位	
	外国書講読Ⅱ				4		
	ゼミナールⅠ			④			
	ゼミナールⅡ				④		
	企 業 研 究			②			
専 門 関 連 科 目 群 (起業マ ネジメ ント・ジ ェンダ ー)	起 業 マ ネ ジ メ ン ト	国 際 関 係 論			4	6 単 位	「専門関連科目群」(起業マネジメント・ジェンダー)の中より、6単位以上選択必修。
		国 際 政 治 論			4		
		環 境 心 理 学			4		
		都市文化論Ⅰ(日本)			4		
		地 域 と 文 化			4		
		起業マネジメント論	2				
		ベンチャービジネス論			4		
		市民起業家論			2		
		C A L S 論			4		
		経 営 環 境 論		4			
		環 境 管 理 論			4		
		環 境 情 報 論	4				
		都 市 環 境 論		4			
	ジ ェ ン ダ ー	ジェンダーと福祉社会	2				
		女性起業家論	2				
		ジェンダーと経営・情報		2			
		ジェンダーと国際分業		2			
		グローバリゼーションと 女性政策			2		
		テレワーク・SOHO論			2		

3. 特設科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
特 設 科 目 群	日本事情Ⅰ（日本の政治）	2					外国人留学生及び帰 国生のための履修科 目 (1)「日本事情Ⅰ・Ⅱ ・Ⅲ」「日本文化史入 門」「情報メディア 実習」において、修得 した単位の内、8単 位を「学科共通科目 群Ⅱ（総合科目群）」 に振り替えることが できる。 (2)「日本の近代文学」 「日本とアジアの出 版文化」「日本とア ジアの経済協力」 「日本語文章論Ⅰ・ Ⅱ」において、修得 した単位の内、8単 位を「専門関連科目 群（起業マネジメン ト・ジェンダー）」に 振り替えることがで きる。
	日本事情Ⅱ（日本の経済）	2					
	日本事情Ⅲ（日本の経営）	2					
	日本文化史入門	4					
	日本の近代文学		2				
	日本とアジアの出版文化		2				
	日本とアジアの経済協力		2				
	日本語文章論Ⅰ （論理的表現）		2				
	日本語文章論Ⅱ （文学的表現）			2			
	情報メディア実習	2					

4. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自 由 科 目 群	ボランティア活動Ⅰ A	2				
	ボランティア活動Ⅰ B	2				
	ボランティア活動Ⅱ A			2		
	ボランティア活動Ⅱ B			2		
	外 国 史 概 説		2			
	日 本 の 歴 史		4			
	地 理 学 Ⅰ		2			
	地 理 学 Ⅱ		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	職 業 指 導			4		
	教 育 原 理 Ⅰ		2			
	教 育 原 理 Ⅱ (教育課程の意義及び編成の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	視 聴 覚 教 育		2			
	社会科教育法Ⅰ			2		
	社会科教育法Ⅱ			2		
	社会科教育法Ⅲ				2	
	公民科教育法Ⅰ			2		
	公民科教育法Ⅱ			2		
	商業科教育法Ⅰ			2		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自 由 科 目 群	商 業 科 教 育 法 II			2		
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法を含む)		2			
	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			
	総 合 演 習 I			2		
	総 合 演 習 II			2		
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することのできる授業科目である。
- (2) 本学科においては、自由科目として、教職課程の科目が準備されている。これらの自由科目については、後掲の「教職課程履修」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどないよう、提出する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。
ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような

重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。

- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効になるので十分注意すること。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 履修申請書は「履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (8) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければな

らない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である

3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかななければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかななければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。
- (3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたはゼミナール担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位取得（合格）とする。

（合 格）

（不合格）

A：100～80点

F：59点以下

B：79～70点

T：追試験受験可

C：69～60点

Z：追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。

- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

経営情報学部 国際経営学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について	100
II	授業科目の単位と認定	100
III	卒業に必要な単位について	100
IV	各学年における標準的な修得単位	101
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	103
	1. 学科共通科目群	103
	2. 専門基礎科目群	106
	3. 専門科目群	107
	4. 特設科目群	112
	5. 自由科目群	113
VI	授業科目の単位と認定	114
VII	正規の履修からはずれる場合	115
VIII	試験について	115
IX	成績発表	116

履修の手引と手続き

I 授業科目について

経営情報学部国際経営学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ，専門基礎科目群Ⅰ・Ⅱ，専門科目群Ⅰ～Ⅷ，専門関連科目群および自由科目群から構成されている。

なお，自由科目においては，教職に関する専門科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制が採用されている。単位制とは，ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり，履修授業科目に対して，試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで，その単位を認定する制度である。

単位の認定は，A・B・C 3段階の評価により行い，Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は，次の表に示すとおりである。

ただし，自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列	学部・学科	経営情報学部 国際経営学科
		単 位 数
学科共通科目群Ⅰ (英語・その他の外国語・日本語)		14
学科共通科目群Ⅱ (総合科目群)		4
専門基礎科目群Ⅰ (異文化交流)		6
専門基礎科目群Ⅱ (経済・情報)		14
専門科目群Ⅰ (国際経営)		20
専門科目群Ⅱ (企業経営)		16
専門科目群Ⅲ (経営環境)		6
専門科目群Ⅳ (環境情報)		6
専門科目群Ⅴ (海外事情)		6
専門科目群Ⅵ (海外企業事情)		4
専門科目群Ⅶ (国際情勢)		4
専門科目群Ⅷ (実習・演習)		10
専門関連科目群 (ジェンダー)		6
指定された科目群より修得した科目以外 に，以上の科目群もしくは経営情報学部 他学科及び人文学部より選択必修		8
計		124

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅱおよび各科目群および他学部・他学科の単位に一部振り替えることができる（詳しくはP112を参照のこと。）

Ⅳ 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語） 英 語ⅠA・B……………2科目2単位（必修） 選 択 科 目……………1科目2単位（必修） 日 本 語ⅠA・B……………2科目4単位（必修） （外国人留学生・帰国生必修） 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）……………1科目4単位 専門基礎科目群Ⅰ（異文化交流）……………2科目4単位 専門基礎科目群Ⅱ（経済・情報） 多 国 籍 企 業 論 } 国 際 経 済 事 情 }……………4科目8単位（必修） 情 報 メ デ ィ ア 論 } 情報メディア演習Ⅰ } 専門科目群Ⅰ（国際経営） 国際経営論……………1科目4単位（必修） 専門科目群Ⅶ（国際情勢）……………1科目4単位 専門関連科目群（ジェンダー）……………1科目2単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より1科目4単位
修得単位数 34単位	
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）…2科目4単位 日 本 語ⅡA・B……………2科目4単位（必修） （外国人留学生・帰国生必修） 専門基礎科目群Ⅰ（異文化交流）……………1科目2単位 専門基礎科目群Ⅱ（経済・情報）……………2科目6単位 専門科目群Ⅰ（国際経営）……………1科目4単位 専門科目群Ⅱ（企業経営）……………2科目8単位 専門科目群Ⅲ（経営環境）……………1科目4単位 専門科目群Ⅳ（環境情報）……………1科目4単位 専門科目群Ⅴ（海外事情）……………1科目4単位 専門科目群Ⅵ（海外企業事情）……………1科目2単位
修得単位数 38単位	

学 年	単 位 数 の 目 安
3 年次 修得単位数 36単位	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）… 2 科目 4 単位 専門科目群Ⅰ（国際経営）…………… 2 科目 8 単位 専門科目群Ⅱ（企業経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅲ（経営環境）…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅳ（環境情報）…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅴ（海外事情）…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅵ（海外企業事情）…………… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅠ } …………… 2 科目 6 単位 インターンシップ } 専門関連科目群（ジェンダー）…………… 1 科目 2 単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より 1 科目 4 単位
4 年次 修得単位数 16単位	学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）… 1 科目 2 単位 専門科目群Ⅰ（国際経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅱ（企業経営）…………… 1 科目 4 単位 専門科目群Ⅶ（実習・演習） ゼミナールⅡ…………… 1 科目 4 単位 （ゼミナールⅡを履修するには、ゼミナールⅠの単位取得が条件となるので注意すること。） 専門関連科目群（ジェンダー）…………… 1 科目 2 単位
卒 業 修得単位数 124単位	

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）、同Ⅱ（総合科目群）の二系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位数について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （ 英 語 ・ そ の 他 の 外 国 語 ・ 日 本 語 ）	英 語 Ⅰ A	①				14 単 位	「学科共通科目群Ⅰ（英語・その他の外国語・日本語）」の中より、必修科目を含み14単位以上選択必修。
	英 語 Ⅰ B	①					
	英 語 Ⅱ A		2				
	英 語 Ⅱ B		2				
	英 語 Ⅱ C		2				
	英 語 Ⅱ D		2				
	英 語 Ⅱ E		2				
	英 語 Ⅲ A		2				
	英 語 Ⅲ B		2				
	英 語 Ⅲ C		2				
	英 語 Ⅲ D		2				
	英 語 Ⅲ E		2				
	英 語 Ⅳ A			2			
	英 語 Ⅳ B			2			
	Business English Writing			2			
	Spoken Business English			2			
	English for the Internet			2			
	Public Speaking			2			
	Reading: Case Studies			2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 I (英 語 ・ そ の 他 の 外 国 語 ・ 日 本 語)	日 本 語 I A	②				14 単 位	外国人留学生・帰国生は「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ，ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ，ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」を第一外国語として，必修科目を含み14単位以上選択必修。
	日 本 語 I B	②					
	日 本 語 II A		②				
	日 本 語 II B		②				
	日 本 語 III				2		
	日 本 語 IV				2		
	ビジネス日本語Ⅰ				2		
	ビジネス日本語Ⅱ				2		
	ビジネス英語Ⅰ				2		
	ビジネス英語Ⅱ				2		
	中 国 語 I A		2				
	中 国 語 I B		2				
	スペイン語ⅠA		2				
	スペイン語ⅠB		2				
	中 国 語 II			2			
	ス ペ イ ン 語 II			2			

〔備 考〕

- (1) 学科共通科目群では，第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち，英語ⅠA・ⅠB（日本語は日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB）は必修科目である。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅱ (総 合 科 目 群)	国際社会論Ⅰ (現代思想・ジェンダー)		4			4 単位	「学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）」の中より、4 単位以上選択必修。
	国際社会論Ⅱ (文化摩擦・文化変容・福祉)		4				
	国際社会論Ⅲ (国際交流と危機管理 ・ハイテクノロジー)		4				
	地域地球化論Ⅰ (テクノロジー・技術移転)		4				
	地域地球化論Ⅱ (経済社会システム・高齢社会)		4				
	地域地球化論Ⅲ (情報創造・情報共有 ・ネットワーク)		4				

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅱでは、国際ビジネスにとって必要なグローバルな情報ネットワーク社会、高速度の技術進歩、日本と外国との協調・共生という鋭敏な国際情勢の中で適応できる基礎知識・能力・方法・仕様の取得と開発について学ぶ。

2. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、国際経営に関する幅広い基礎を形成するために2つの群から構成されている。「専門基礎科目群Ⅰ」では異文化交流一般に関する知識、すなわち外国に対する理解と日本に関する理解との相互関連の重要性について学ぶ。

「専門基礎科目群Ⅱ」では、広く包摂する関連領域を網羅的に配置して、国際社会への参加能力と情報処理能力を強化するために国際経営に関連する経済・情報分野を学ぶ。

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 基 礎 科 目 群 Ⅰ (異 文 化 交 流)	地 域 と 文 化		4			6 単 位	「専門基礎科目群Ⅰ（異文化交流）」の中より、6単位以上選択必修。
	比 較 文 明 論		2				
	人 類 文 化 交 流 論		2				
	日 本 国 憲 法		2				
	生涯スポーツ概論		2				
	日米比較文化			4			
	異文化適応論			4			
	国際摩擦とコミュニケーション				4		
専 門 基 礎 科 目 群 Ⅱ (経 済 ・ 情 報)	多 国 籍 企 業 論	②				14 単 位	「専門基礎科目群Ⅱ（経済・情報）」の中より、必修科目を含み14単位以上選択必修。
	国 際 経 済 事 情	②					
	情 報 メ デ ィ ア 論	②					
	情 報 メ デ ィ ア 演 習 Ⅰ	②					
	情 報 メ デ ィ ア 演 習 Ⅱ	2					
	経 済 原 論		4				
	国 際 経 済 学		4				
	公 共 財 政 論		2				
	企 業 倫 理 論		2				
	交 通 経 済 論		2				
	金 融 事 情				2		

3. 専門科目群

専門科目群は、「国際経営」「企業経営」「経営環境」「環境情報」「海外事情」「海外企業事情」「国際情勢」「演習・実習」の8分野と専門関連科目群に分かれている。学生は2年次に「国際マネジメント系コース」と「国際アカウンティング系コース」のいずれかを選択して分かれる。卒業要件を満たすためには、一人ひとりが学びたい専門分野の科目を、1年次から系統だてて履修し、必要単位を修得することが望ましい。

＜国際マネジメント系コースを履修する学生＞

国際マネジメント系コースにおいては、国際取引業務全般を実行できるスペシャリストを養成することを目標としている。民間企業の営業・企画・総務などの部署において企業の海外取引を遂行し、また企業の海外進出に関連する諸手続を実行し、企業内の業務分担において民族特性を活かした人事配置を創案し、海外の経済事情に即した商品開発能力をもって広く国際貢献を実行できる人材を育成していく。

コース必修科目として「国際人事労務管理論」「国際マーケティング論」「国際企業法務」「国際財務論」「海外投資情報論」の5科目14単位があるが、その他「国際経営比較論」「経営戦略論」「企業形態論」「ビジネスリサーチ」「フロンティア産業論」を履修することが望ましい。

＜国際アカウンティング系コースを履修する学生＞

国際アカウンティング系コースにおいては、国際会計制度に精通した会計情報の構成員を育成し、広く国際商取引を適正化するとともに、国際金融を実行して日本の金融秩序の安定と拡大に貢献できるスペシャリストを養成することを目標としている。また、為替業務や国際資金フローをコントロールできる能力をもった国際金融アナリスト、企業業績のアナリスト、企業改革のコーディネイタの養成も図れる。

コース必修科目として「国際会計論」「会計学原理」「財務会計論」「国際税制論」の4科目14単位があるが、その他「サイバー・コマース論」「管理会計論」「税務会計論」「比較公共政策論」「金融事情」の科目を履修することが望ましい。

(1) 専門科目群Ⅰ（国際経営）

専門科目群Ⅰは、国際経営学関連の中心領域科目群である。近年、重要性を増しつつある国際デリバティブ取引やサイバー空間に広がる第3の取引である電子商取引・電子マネー・電子決済等を包含する「サイバー・コマース論」も配置している。

(2) 専門科目群Ⅱ（企業経営）

専門科目群Ⅱは、企業経営一般に係わる科目群である。現代社会で活躍する一線の経営者を招聘しての「トップマネジメント講義」は、現実の経営見地からの臨場感に満ちた着眼と発想の原点を学ぶ科目である。

(3) 専門科目群Ⅲ（経営環境）

専門科目群Ⅲは、経営環境関連分野の科目群である。経営上の諸環境について都市や文明、法律等の側面から広範に捉えられていく。「市民起業家論」「地域振興論」ではベンチャー関係の環境分野を学び、「企業法務」では実務に関する事例を研究していく。

(4) 専門科目群Ⅳ（環境情報）

専門科目群Ⅳは、環境情報一般に関する科目群である。この分野は、高度情報化している世界の経済状態や労働環境、租税環境などの国際企業戦略や国際マーケティングにとって極めて重要である。情報系の最先端技術としての「CALS論」や「データベース・情報ネットワーク」により情報リテラシーを高めるとともに、シミュレーションに訴えて思考訓練をしていく。

(5) 専門科目群Ⅴ（海外事情）

専門科目群Ⅴは、国際経営に影響する海外事情についての科目群である。「専門基礎科目群Ⅰ・Ⅱ」と連携しながら、ビジネス・フェアに関する理解を深めるために海外の政治・経済・文化を学んでいく。

(6) 専門科目群Ⅵ（海外企業事情）

専門科目群Ⅵは、企業活動を取り巻く諸々の海外企業事情に関する科目群である。各国の文化、宗教、慣習、思考法などについての比較系科目も多く準備されている。さらに、国際商品についての「グローバル・スタンダード論」では、国際標準についての理解を深めていく。

(7) 専門科目群Ⅶ（国際情勢）

専門科目群Ⅶは、国際情勢一般に関する科目群である。国家間の権利義務関係に対する鋭敏な問題意識をもって、当面する国際政治課題を研究していく。「国際機構論」「国際社会公正論」では、国際人に必須の専門知識を学んでいく。

(8) 専門科目群Ⅷ（演習・実習）

専門科目群Ⅷは、演習と実習および外国語講読の科目群である。必修科目として「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」、そして海外の企業、国内の外資系企業でインターンシップを行う「インターンシップ（海外企業研究）」が配置されている。

「ゼミナールⅠ」を履修するには、「Ⅲ卒業に必要な修得単位の目安」に示した単位を1・2年次に修得していることが望ましい。履修申請は、2年次後期において仮登録の形実施される。その方法・期日等は掲示する。

「ゼミナールⅡ」を履修するには、「ゼミナールⅠ」の単位を修得していなければならない。

なお、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、同じ担当教員を継続して履修申請しなければならない。

(9) 専門関連科目群（ジェンダー）

専門関連科目群は、ジェンダー系の科目群である。将来必ず重要になってくる女性起業の観点から、社会文化の変容についての理解と女性ベンチャーの担い手を育成するために「女性起業家論」「ジェンダーと経営・情報」「ジェンダーと国際分業」「グローバリゼーションと女性政策」「テレワーク・SOHO論」などの科目がある。

(10) その他の選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より8単位以上修得しなければならない。

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

M印は国際マネジメント系必修科目

A印は国際アカウンティング系必修科目

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門科目群Ⅰ (国際経営)	国際経営論	④				20 単位	国際マネジメント系「専門科目群Ⅰ(国際経営)」の中より、必修科目及び「国際財務論」「国際人事労務管理論」「国際マーケティング論」を含み20単位以上選択必修。 国際アカウンティング系「専門科目群Ⅰ(国際経営)」の中より、必修科目及び「国際会計論」を含み20単位以上選択必修。
	国際ファイナンス論			4			
	サイバー・コマース論			4			
	国際財務論 M			4			
	国際人事労務管理論 M			2			
	国際ロジスティクス論			2			
	貿易実務			4			
	国際証券市場論				4		
	国際経営比較論				4		
	国際マーケティング論 M				4		
	国際会計論 A				4		
専門科目群Ⅱ (企業経営)	経営学総論			4		16 単位	国際マネジメント系「専門科目群Ⅱ(企業経営)」の中より16単位以上選択必修。 国際アカウンティング系「専門科目群Ⅱ(企業経営)」の中より「会計学原理」「財務会計論」を含み16単位以上選択必修。
	会計学原理 A			4			
	経営管理総論			4			
	財務諸表論			4			
	管理会計論			4			
	税務会計論			2			
	トップマネジメント講義			2			
	企業論				4		
	日本企業論				4		
	財務会計論 A				4		
	経営組織論				4		
	経営戦略論				4		
	財務管理論				4		
専門科目群Ⅲ (経営環境)	経営環境論			4		6 単位	「専門科目群Ⅲ(経営環境)」の中より6単位以上選択必修。
	都市環境論			4			
	文明環境論			2			
	企業法務			2			
	市民起業家論			2			
	企業形態論				2		
	地域振興論				2		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅳ (環境情報)	情 報 産 業 論	2				6 単 位	「専門科目群Ⅳ (環境情報)」の中 より、6単位以上 選択必修。
	環 境 情 報 論	4					
	プロジェクト管理論		2				
	形 態 情 報 史		2				
	データベース・ 情報ネットワーク			4			
	ビジネスリサーチ			2			
	ビジネス・ゲーム			2			
	C A L S 論			4			
専 門 科 目 群 Ⅴ (海外事情)	環太平洋圏の社会と文化	4				6 単 位	「専門科目群Ⅴ (海外事情)」の中 より、6単位以上 選択必修。
	国際関係論Ⅰ	4					
	国際関係論Ⅱ	4					
	国際開発論			4			
	フロンティア産業論			2			
	海外経済事情			2			
専 門 科 目 群 Ⅵ (海外企業事情)	比較公共政策論	2				4 単 位	国際マネジメント系 「専門科目群Ⅵ (海外企業事情)」 の中より、「海外 投資情報論」「国 際企業法務」を含 み4単位以上選択 必修。 国際アカウンティング系 「専門科目群Ⅵ (海外企業事情)」 の中より、「国際 税制論」を含み、 4単位以上選択必 修。
	起業マネジメント論	2					
	海外投資情報論 M		2				
	海外商工誘導論		2				
	国際企業法務 M			2			
	グローバル・スタンダード論			4			
	国際税制論 A			2			
専 門 科 目 群 Ⅶ (国際情勢)	国 際 法	4				4 単 位	「専門科目群Ⅶ (国際情勢)」の中 より、4単位以上 選択必修。
	国際政治論	4					
	国際機構論	4					
	国際社会公正論			4			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅷ(実 習・ 演 習)	外国書講読Ⅰ			4		10 単 位	
	外国書講読Ⅱ				4		
	ゼミナールⅠ			④			
	ゼミナールⅡ				④		
	インターンシップ(国際企業研究)			②			
	プロジェクト研究				2		
専 門 関 連 科 目 群 (ジェ ン ダ ー)	ジェンダーと福祉社会		2			6 単 位	「専門関連科目群 (ジェンダー)」の 中より、6単位以 上選択必修。
	女性起業家論		2				
	ジェンダーと経営・情報			2			
	ジェンダーと国際分業			2			
	グローバリゼーションと女性政策				2		
	テレワーク・SOHO論				2		

4. 特設科目群

外国人留学生及び帰国生のための履修科目であり、企業活動全般にわたる日本的な枠組みの理解を深めさせる科目である。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
特 設 科 目 群	日本事情Ⅰ（日本の政治）	2					外国人留学生及び帰国生のための履修科目 (1)「日本事情Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「日本文化史入門」「情報メディア実習」において、修得した単位の内、4単位を「学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）」に振り替えることができる。 (2)「日本の近代文学」「日本とアジアの出版文化」「日本とアジアの経済協力」「日本語文章論Ⅰ・Ⅱ」において、修得した単位の内、8単位を「各科目群」及び「他学部・他学科」に振り替えることができる。
	日本事情Ⅱ（日本の経済）	2					
	日本事情Ⅲ（日本の経営）	2					
	日本文化史入門		4				
	日本の近代文学		2				
	日本とアジアの出版文化		2				
	日本とアジアの経済協力		2				
	日本語文章論Ⅰ（論理的表現）		2				
	日本語文章論Ⅱ（文学的表現）			2			
	情報メディア実習	2					

5. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1年	2年	3年	4年	
自 由 科 目 群	外 国 史 概 説		2			
	日 本 の 歴 史		4			
	地 理 学 I		2			
	地 理 学 II		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	教 育 原 理 I		2			
	教 育 原 理 II (教育課程の意義及び編成 の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	視 聴 覚 教 育			2		
	社 会 科 教 育 法 I			2		
	社 会 科 教 育 法 II			2		
	社 会 科 教 育 法 III				2	
	公 民 科 教 育 法 I			2		
	公 民 科 教 育 法 II			2		
	公 民 科 教 育 法 III				2	
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法 を含む)		2			
	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自由 科目 目 群	総 合 演 習 I		2			
	総 合 演 習 II		2			
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することのできる授業科目である。
- (2) 本学科においては、自由科目として、教職課程の科目が準備されている。これらの自由科目については、後掲の「教職課程履修」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどないよう、提出する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。
ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効になるので十分注意すること。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 履修申請書は「履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (8) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処

分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である

3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。
- (3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたはゼミナール担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。
なお、指定された期日以外には交付しない。
- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位取得（合格）とする。

(合 格)
A：100～80点
B：79～70点
C：69～60点

(不 合 格)
F：59点以下
T：追試験受験可
Z：追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

経営情報学部 福祉環境情報学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について	120
II	授業科目の単位と認定	120
III	卒業に必要な単位について	120
IV	各学年における標準的な修得単位	121
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	122
	1. 学科共通科目群	122
	2. 専門基礎科目群	125
	3. 専門科目群	126
	4. 特設科目群	130
	5. 自由科目群	131
VI	授業科目の単位と認定	132
VII	正規の履修からはずれる場合	133
VIII	試験について	133
IX	成績発表	134

履修の手引と手続き

I 授業科目について

経営情報学部福祉環境情報学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ・Ⅱ，専門基礎科目群，専門科目群Ⅰ～Ⅵ，専門関連科目群および自由科目群から構成されている。

なお、自由科目においては、教職に関する専門科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制が採用されている。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、A・B・C 3段階の評価により行い、Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は、次の表に示すとおりである。

ただし、自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列	学部・学科	経営情報学部 福祉環境情報学科
	単 位 数	
学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）		8
学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）		4
専門基礎科目群		18
専門科目群Ⅰ（福祉理論）		18
専門科目群Ⅱ（福祉実践）		12
専門科目群Ⅲ（福祉環境）		12
専門科目群Ⅳ（福祉情報）		12
専門科目群Ⅴ（福祉経営）		12
専門科目群Ⅵ（プロジェクト）		8
専門関連科目群（ジェンダー）		6
指定された科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科及び人文学部より選択必修		14
計		124

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅱ単位に一部振り替えることができる（詳細は130頁参照のこと。）

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語） 英 語ⅠA・B……………2科目2単位（必修） 選択科目……………1科目2単位 日 本 語ⅠA・B……………2科目4単位（必修） (外国人留学生・帰国生必修) 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）……………1科目4単位 専門基礎科目群……………8科目16単位 福祉社会と経営情報 } 情 報 メ デ ィ ア 論 } ……………4科目8単位（必修）を含む 情報メディア演習Ⅰ } 情報メディア演習Ⅱ } 専門科目群Ⅲ（福祉環境）……………1科目4単位 専門科目群Ⅴ（福祉経営）……………1科目4単位 専門関連科目群（ジェンダー）……………1科目2単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より1科目2単位
修得単位数 36単位	
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）……………2科目4単位 専門基礎科目群……………1科目2単位 専門科目群Ⅰ（福祉理論）……………3科目10単位 専門科目群Ⅱ（福祉実践）……………2科目8単位 専門科目群Ⅳ（福祉情報）……………3科目8単位 福 祉 情 報 論 } 福 祉 情 報 演 習 } ……………2科目4単位（必修）を含む 専門関連科目群（ジェンダー）……………1科目2単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より1科目2単位
修得単位数 36単位	
3 年次	専門科目群Ⅰ（福祉理論）……………2科目8単位 専門科目群Ⅱ（福祉実践）……………1科目4単位 専門科目群Ⅲ（福祉環境）……………1科目4単位 専門科目群Ⅳ（福祉情報）……………1科目4単位 専門科目群Ⅴ（福祉経営）……………1科目4単位 専門科目群Ⅵ（プロジェクト） 福祉環境プロジェクト研究Ⅰ……………1科目4単位（必修） 専門関連科目群（ジェンダー）……………1科目2単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より2科目5単位
修得単位数 35単位	
4 年次	専門科目群Ⅲ（福祉環境）……………1科目4単位 専門科目群Ⅴ（福祉経営）……………1科目4単位 専門科目群Ⅵ（プロジェクト） 福祉環境プロジェクト研究Ⅱ……………1科目4単位（必修） （プロジェクト研究Ⅱを履修するには、プロジェクト研究Ⅰの単位取得が条件となるので注意すること。） ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より2科目5単位
修得単位数 17単位	
卒 業	
修得単位数 124単位	

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（英語・日本語）、同Ⅱ（総合科目群）の二系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位数について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （ 英 語 ・ 日 本 語 ）	英 語 Ⅰ A	①				8 単 位	「学科共通科目群Ⅰ（英語・日本語）」の中より、必修科目を含み8単位以上選択必修。
	英 語 Ⅰ B	①					
	英 語 Ⅱ A		2				
	英 語 Ⅱ B		2				
	英 語 Ⅱ C		2				
	英 語 Ⅱ D		2				
	英 語 Ⅱ E		2				
	英 語 Ⅲ A		2				
	英 語 Ⅲ B		2				
	英 語 Ⅲ C		2				
	英 語 Ⅲ D		2				
	英 語 Ⅲ E		2				
	英 語 Ⅳ A			2			
	英 語 Ⅳ B			2			
	Business English Writing			2			
	Spoken Business English			2			
	English for the Internet			2			
	Public Speaking			2			
	Reading: Case Studies			2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ (英 語 ・ 日 本 語)	日 本 語 Ⅰ A	②					外国人留学生・帰国生は「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」を第一外国語として、必修科目を含み8単位以上選択必修。
	日 本 語 Ⅰ B	②					
	日 本 語 Ⅱ A		2				
	日 本 語 Ⅱ B		2				
	日 本 語 Ⅲ			2			
	日 本 語 Ⅳ			2			
	ビジネス日本語Ⅰ			2			
	ビジネス日本語Ⅱ			2			
	ビジネス英語Ⅰ			2			
	ビジネス英語Ⅱ			2			

〔備 考〕

- (1) 学科共通科目群では、第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち、英語ⅠA・ⅠB（日本語は日本語ⅠA・ⅠB）は必修科目である。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅱ (総 合 科 目 群)	国際社会論Ⅰ (現代思想・ジェンダー)		4			4 単位	「学科共通科目群Ⅱ（総合科目群）」の中より、4 単位以上選択必修。
	国際社会論Ⅱ (文化摩擦・文化変容・福祉)		4				
	国際社会論Ⅲ (国際交流と危機管理 ・ハイテクノロジー)		4				
	地域地球化論Ⅰ (テクノロジー・技術移転)		4				
	地域地球化論Ⅱ (経済社会システム・高齢社会)		4				
	地域地球化論Ⅲ (情報創造・情報共有 ・ネットワーク)		4				

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅱでは、グローバルなネットワーク社会の確立、急速な技術進歩の進展の中で、福祉社会のあり方に人文科学、社会科学、自然科学の多様なアプローチで迫り、国際社会の一員として活動するための基礎知識と方法を論じ、福祉のもつ意義の社会的変容を考察しながら、新しい福祉理念の醸成に資する学際的知識を修得していく。

2. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、社会福祉士受験資格取得に必要な指定科目のうち「関連領域」の諸科目と情報関連の基礎科目で構成されている。福祉、人間、社会、経営、国際交流等の関連分野を広範に学び、基本的な情報処理能力の修得とネットワーク型社会についての理解を深めていく。

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 基 礎 科 目 群	福祉社会と経営情報	②				18 単位	「専門基礎科目群」の中より、必修科目を含み18単位以上選択必修。
	情報メディア論	②					
	情報メディア演習Ⅰ	②					
	情報メディア演習Ⅱ	②					
	病 と 医 療 Ⅰ		2				
	病 と 医 療 Ⅱ		2				
	人 間 と 集 団		2				
	現 代 社 会 論		2				
	人間心理Ⅰ（人間理解）		2				
	社 会 生 活 と 法		2				
	日 本 国 憲 法		2				
	企 業 倫 理 論		2				
	国 際 貢 献 論		2				
	簿 記 原 理		4				
	生涯スポーツ概論		2				
	心 理 的 援 助 Ⅰ （発達・カウンセリング）			2			
	介 護 概 論			2			
	国際摩擦とコミュニケーション				4		
	国 際 法				4		
	国 際 経 済 学				4		
	国 際 政 治 論				4		

3. 専門科目群

専門科目群は、「福祉理論」「福祉実践」「福祉環境」「福祉情報」「福祉経営」「プロジェクト」の6分野と専門関連科目群（ジェンダー）に分かれている。

本学科には、特にコースを設けていないが、専門科目の選択によって2種類の履修モデルがある。

<福祉環境マネジメント系>

福祉に関する専門知識、専門技術とともに福祉環境のマネジメントを重点的に学び、経営感覚に優れた社会福祉士を目指す。

<福祉情報マネジメント系>

福祉に関する専門知識、専門技術と福祉ネットワーク、福祉情報を重点的に学び、福祉システムの構築、運用技術に優れた社会福祉士を目指す。

これらの履修モデルおよび各年次における修得単位の目安は、オリエンテーション時に説明する。

(1) 専門科目群Ⅰ（福祉理論）

専門科目群Ⅰは、社会福祉についての基礎体系を構成する科目群であり、社会福祉士の受験資格の前提となる科目が配置されている。

(2) 専門科目群Ⅱ（福祉実践）

専門科目群Ⅱは、社会福祉士受験資格取得のための社会福祉援助技術に関する演習・実習科目群である。

(3) 専門科目群Ⅲ（福祉環境）

専門科目群Ⅲは、福祉を環境の視点から検討する科目群である。効率主義と競争理念に貫かれたすべての社会環境を、21世紀型共生社会の環境に再構築するための多様なアプローチによって、「生活者中心の豊かで持続可能な福祉社会」の環境を創造していく課題と方法を学んでいく。

(4) 専門科目群Ⅳ（福祉情報）

専門科目群Ⅳは、地域の情報化を推進し、福祉インフラストラクチャーとして機能させる専門知識を学ぶ科目群である。情報通信革命の急進展によって福祉システムの中心および遠隔医療の普及や在宅ケアは福祉情報ネットワークになろうとしている。

「統計解析・社会調査法」「データベース・情報ネットワーク」の科目により最先端の情報教育を学び、「生体情報論」などの科目より、人間工学的な視点から福祉機器・用具に対する理解を深めていく。

(5) 専門科目群Ⅴ（福祉経営）

専門科目群Ⅴは、福祉の純粋理論的考察の領域をより拡大して、社会全体の産業考察の枠組みについて考察していく科目群である。

「生活経営論」「福祉ビジネス論」「NPOマネジメント論」などの科目により、ボランティア活動およびNPO活動に必要な要素であるマネジメント視点を養っていく。

(6) 専門科目群Ⅵ（プロジェクト）

専門科目群Ⅵは、システムの思考能力、システムとネットワークの実践的な構築能力を養成するとともに地域社会との連携を深めて協働・協創の意識を涵養する科目群である。

「福祉環境プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、3・4年次必修であり、ボランティアの活動という色彩を帯びながら、地域の福祉現場の問題に挑戦していく。

この必修科目の履修登録方法については、2年次においてガイダンスを行う。

(7) 専門関連科目群（ジェンダー）

専門関連科目群は、本学大学院に蓄積されているジェンダー論における知識・情報・ノウハウを応用した科目群である。小子超高齢時代、男女共同参画型の新しい社会を迎えて福祉システムにおけるジェンダーによる役割分担の重要性について学ぶ。

(8) その他選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは経営情報学部他学科および人文学部より14単位以上修得しなければならない。

なお、本学科と関連深い経営情報学科、国際経営学科、福祉文化学科の次の科目を履修することが望ましい。

- ・経営情報学科

経営情報論，企業論，日本企業論，広報戦略論，サービス産業論，商品開発論，
管理会計論，原価計算論，会計監査論，マルチメディア論

- ・国際経営学科

公共財政論，比較公共政策論，起業マネジメント論，経営組織論，地域振興論，
国際経営比較論，フロンティア産業論

- ・福祉文化学科

福祉研究入門，女性福祉論，地域研究入門，ジェンダーと文化，女性学，障害者と文化，
女性と社会Ⅰ・Ⅱ，障害者福祉論，社会福祉制度論

特に、公的・非営利的・市場的な福祉システムの仕事に携わりたい学生、またジェンダー論に関心を持つ学生は積極的に履修することが望ましい。

※単位数に○印を付した科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅰ (福祉理論)	社会福祉原論		4			18 単位	「専門科目群Ⅰ (福祉理論)」の中 より、18単位以上 選択必修。
	高齢者福祉論		4				
	障害者福祉論		4				
	児童福祉論		4				
	社会保障論		2				
	公的扶助論		2				
	地域福祉論		4				
専 門 科 目 群 Ⅱ (福祉実践)	社会福祉援助技術論Ⅰ		4			12 単位	「専門科目群Ⅱ (福祉実践)」の中 より、12単位以上 選択必修。
	社会福祉援助技術論Ⅱ		4				
	社会福祉援助技術演習Ⅰ			2			
	社会福祉援助技術演習Ⅱ				2		
	社会福祉援助技術現場実習Ⅰ			3			
	社会福祉援助技術現場実習Ⅱ				3		
	社会福祉援助技術現場実習 指導Ⅰ(事前・指導を含む)			2			
	社会福祉援助技術現場実習 指導Ⅱ(事前・指導を含む)				2		
専 門 科 目 群 Ⅲ (福祉環境)	地球環境論	4				12 単位	「専門科目群Ⅲ (福祉環境)」の中 より、12単位以上 選択必修。
	生活環境論		4				
	生態環境論		4				
	都市環境論		4				
	国際資源論			4			
	エネルギー資源論			4			
	福祉まちづくり論			4			
	国際福祉論			4			
	環境管理論			4			
	環境マーケティング			4			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅳ (福祉情報)	福祉情報論		②			12 単位	「専門科目群Ⅳ (福祉情報)」の中 より必修科目を含 み12単位以上選択 必修。
	福祉情報演習		②				
	環境情報論		4				
	知識社会論		4				
	地域情報論		2				
	C A L S 論			4			
	データベース・情報ネットワーク			4			
	生体情報論			4			
	統計解析・社会調査法			4			
専 門 科 目 群 Ⅴ (福祉経営)	経営学総論		4			12 単位	「専門科目群Ⅴ (福祉経営)」の中 より、12単位以上 選択必修。
	福祉ビジネス論		2				
	福祉経営論			4			
	生活経営論			4			
	地域経営論			4			
	流通産業論			4			
	市民起業家論			2			
	NPOマネジメント論			2			
専 門 科 目 群 Ⅵ (福祉環境プロジェクト)	福祉環境プロジェクト研究Ⅰ			④		8 単位	
	福祉環境プロジェクト研究Ⅱ				④		
専 門 関 連 科 目 群 (ジェンダー)	ジェンダーと福祉社会		2			6 単位	「専門関連科目群 (ジェンダー)」の中 より、6単位以上 選択必修。
	女性起業家論		2				
	ジェンダーと経営・情報		2				
	ジェンダーと国際分業		2				
	グローバリゼーションと女性政策			2			
	テレワーク・SOHO論			2			

4. 特設科目群

外国人留学生及び帰国生のための履修科目であり、企業活動全般にわたる日本的な枠組みの理解を深めさせる科目である。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
特 設 科 目 群	日本事情Ⅰ（日本の政治）		2				外国人留学生及び 帰国生のための履 修科目。 「特設科目群」の 中より、修得した 単位の内、4 単位 を「学科共通科目 群Ⅱ（総合科目 群）」に振り替え ることができる。
	日本事情Ⅱ（日本の経済）		2				
	日本事情Ⅲ（日本の経営）		2				
	日本文化史入門		4				
	日本の近代文学			2			
	日本とアジアの出版文化			2			
	日本とアジアの経済協力			2			
	日本語文章論Ⅰ（論理的表現）			2			
	日本語文章論Ⅱ（文学的表現）				2		
	情報メディア実習		2				

5. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自 由 科 目 群	外 国 史 概 説		2			
	日 本 の 歴 史		4			
	地 理 学 I		2			
	地 理 学 II		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	経 済 原 論		4			
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	教 育 原 理 I		2			
	教 育 原 理 II (教育課程の意義及び編成 の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	視 聴 覚 教 育		2			
	社会科教育法 I			2		
	社会科教育法 II			2		
	社会科教育法 III				2	
	公民科教育法 I			2		
	公民科教育法 II			2		
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法 を含む)		2			
	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自由 科目 目 群	総 合 演 習 I		2			
	総 合 演 習 II		2			
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することのできる授業科目である。
- (2) 本学科においては、自由科目として、教職課程の科目が準備されている。これらの自由科目については、後掲の「教職課程履修」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどないよう、提出する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効になるので十分注意すること。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (7) 履修申請書は「履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (8) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処

分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である

3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。
- (3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは福祉環境プロジェクト研究担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位取得（合格）とする。

(合 格)
A：100～80点
B：79～70点
C：69～60点

(不 合 格)
F：59点以下
T：追試験受験可
Z：追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

人文学部 国際文化学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について.....	138
II	授業科目の単位と認定.....	138
III	卒業に必要な単位について.....	138
IV	各学年における標準的な修得単位.....	139
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数.....	140
	1. 学科共通科目群.....	140
	2. 専門基礎科目群.....	143
	3. 専門科目群.....	145
	4. 特設科目群.....	152
	5. 自由科目群.....	153
VI	授業科目の単位と認定.....	155
VII	正規の履修からはずれる場合.....	156
VIII	試験について.....	156
IX	成績発表.....	157

履修の手引と手続き

I 授業科目について

人文学部国際文化学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ～Ⅲ、専門基礎科目群、専門科目群、特設科目および自由科目群から構成されている。専門科目群は、基礎科目群、比較文化科目群、地域文化科目群（日本・アジア・環太平洋文化研究、アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究）、基礎言語、専門関連科目群、演習からなる。

なお、自由科目においては、教職課程、学芸員資格取得および日本語教授法の科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制が採用されている。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、A・B・C 3段階の評価により行い、Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は、次の表に示すとおりである。

ただし、自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列		学部・学科	人文学部 国際文化学科
			単 位 数
学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）			8
学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）			4
学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）			8
専門基礎科目群			14
専門科目群	基礎科目		12
	比較文化科目		12
	地域文化科目		28
	基礎言語		8
	演習		8
	専門関連科目		12
指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科及び経営情報学部の科目より選択必修			12
計			126

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅲおよび専門科目群（専門関連科目）の単位に一部振り替えることができる（詳細は152頁参照のこと。）

Ⅳ 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次 修得単位数 40単位	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英 語Ⅰ A ・ B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日 本 語Ⅰ A ・ B…………… 2 科目 4 単位 (外国人留学生・帰国生必修) 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群） …… 1 科目 2 単位 学科共通科目群Ⅲ（総合科目群） …… 2 科目 8 単位 専門基礎科目群…………… 3 科目 6 単位 専 門 科 目 群（選択科目）の中より 4 科目16単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位
2 年次 修得単位数 36単位	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英 語Ⅱ A ・ B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日 本 語Ⅱ A ・ B…………… 2 科目 4 単位 (外国人留学生・帰国生必修) 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群） …… 1 科目 2 単位 専門基礎科目群…………… 4 科目 8 単位 専 門 科 目 群（選択科目）の中より 5 科目18単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位
3 年次 修得単位数 36単位	専 門 科 目 群 国際文化演習Ⅰ…………… 1 科目 2 単位（必修） 専門科目群（選択科目）の中より 8 科目30単位 ※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位
4 年次 修得単位数 14単位	専 門 科 目 群 国際文化演習Ⅱ…………… 1 科目 6 単位（必修） 専門科目群（選択科目）の中より 2 科目 8 単位
卒 業 修得単位数 126単位	

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（日本語・英語）、同Ⅱ（情報科学科目群）および同Ⅲ（総合科目群）の三系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （ 日 本 語 ・ 英 語 ）	英 語 Ⅰ A	②				8 単 位	外国人留学生・帰国生は「日本語ⅠA・ⅠB，ⅡA・ⅡB」を第一外国語として必修。
	英 語 Ⅰ B	②					
	英 語 Ⅱ A		②				
	英 語 Ⅱ B		②				
	英 語 Ⅲ			2			
	英 語 Ⅳ				2		
	日 本 語 Ⅰ A	②					
	日 本 語 Ⅰ B	②					
	日 本 語 Ⅱ A		②				
	日 本 語 Ⅱ B		②				
	日 本 語 Ⅲ			2			
	日 本 語 Ⅳ				2		
	英 会 話 Ⅰ		2				
	英 会 話 Ⅱ		2				
	英 会 話 Ⅲ		2				

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通 学科目群Ⅰ (日本語・英語)	Reading & Writing I	2					
	Reading & Writing II	2					
	Reading & Writing III	2					
	Speaking & Listening I	2					
	Speaking & Listening II	2					
	Speaking & Listening III	2					

〔備 考〕

(1) 学科共通科目群Ⅰでは、第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち、英語ⅠＡ・ⅠＢ・ⅡＡ・ⅡＢ（日本語は日本語ⅠＡ・ⅠＢ・ⅡＡ・ⅡＢ）は必修科目である。

(2) 英語ⅠＡ・ⅠＢのどちらか２単位を修得しなければ、英語ⅡＡ・ⅡＢを履修することはできない（日本語についても同様である）。

(2) 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通 科目群Ⅱ (情報科学科目群)	コ ン ピ ュ ー タ 概 論	2				4 単 位	「学科共通科目群Ⅱ(情報科学科目群)」の中より、4単位以上選択必修。
	コ ン ピ ュ ー タ 演 習	2					
	情 報 処 理 シ ス テ ム 入 門	2					
	情 報 検 索 入 門	2					
	情 報 管 理 入 門	2					

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅱでは、これからの社会で必要とされる、情報科学・コンピュータについての知識と技能を修得し、実務能力を養う。

(3) 学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅲ (総 合 科 目 群)	地 球 文 化 論 Ⅰ (日本と世界の文学)		4			8 単 位	「学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）」の中より，8 単位以上選択必修。
	地 球 文 化 論 Ⅱ (民俗と環境)		4				
	地 球 文 化 論 Ⅲ (環境汚染と生態系)		4				
	J I U国際総合講座Ⅰ (情報・福祉・ジェンダー・国際交流)		4				
	J I U国際総合講座Ⅱ (日本文化)		4				
	人 間 研 究 Ⅰ (人間と自然)		4				
	人 間 研 究 Ⅱ (人間とハイテクノロジー)		4				
	人 間 研 究 Ⅲ (人間と文化摩擦)		4				
	人 間 研 究 Ⅳ (人間と年齢)		4				

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅲには，グローバルかつ国際的な文化のあり方を多様な切り口から学ぶために，地球文化論・J I U国際総合講座を置いている。また，人間研究は，学際的な視点から現代における「人間」の諸問題を学ぶ科目である。

2. 専門基礎科目群

専門基礎科目群は、相互依存と摩擦とが進む国際的な政治・経済・法的事情の基礎を知り、また文化史的観点から世界史を学ぶ科目を配置している。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門基礎科目群	現代の人間思想	2				14 単位	(1)「専門基礎科目群」の中より、14単位以上選択必修。
	生命と倫理	2					
	言語と論理	2					
	日本の歴史と文化	2					
	世界の歴史と文化(東洋)	2					
	世界の歴史と文化(西洋)	2					
	遺跡と文化遺産Ⅰ(東洋)	2					
	遺跡と文化遺産Ⅱ(西洋)	2					
	日本美術史	2					
	西洋美術史	2					
	都市芸術Ⅰ(美術)	2					
	都市芸術Ⅱ(建築)	2					
	法の精神と役割	2					
	日本国憲法	2					
	社会生活と法	2					
	人間心理Ⅰ(人間理解)	2					
	人間心理Ⅱ(行動心理)	2					
	国家と政治	2					
	国際政治事情	2					
	経済のメカニズム	2					
	国際経済事情	2					
	人間と集団	2					
	現代社会論	2					
	社会統計学	2					
	アジアの女性論	2					
	数の技法と知	2					

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門	記号と数の世界		2				
	力・熱・電磁気		2				
	物の動きと思考		2				
	物質の構造と変化		2				
	物質の組成と生活		2				
	生命と物質Ⅰ		2				
	生命と物質Ⅱ		2				
	ヒトと生き物		2				
	生涯スポーツ概論		2				
	スポーツ科学Ⅰ	2					
基 礎 科 目	スポーツ科学Ⅱ		2				
	ドイツ語ⅠA		2				(1)第二外国語「ドイツ語ⅠA・ⅠB、フランス語ⅠA・ⅠB、スペイン語ⅠA・ⅠB、中国語ⅠA・ⅠB、タイ語ⅠA・ⅠB、マレー・インドネシア語ⅠA・ⅠB、ベトナム語ⅠA・ⅠB、アラビア語ⅠA・ⅠB、韓国語ⅠA・ⅠB」の内、いずれか1か国語4単位を含み選択必修。
	ドイツ語ⅠB		2				
	フランス語ⅠA		2				
	フランス語ⅠB		2				
	スペイン語ⅠA		2				
	スペイン語ⅠB		2				
	中国語ⅠA		2				
	中国語ⅠB		2				
	タイ語ⅠA		2				
	タイ語ⅠB		2				
群	マレー・インドネシア語ⅠA		2				
	マレー・インドネシア語ⅠB		2				
	ベトナム語ⅠA		2				
	ベトナム語ⅠB		2				
	アラビア語ⅠA		2				
	アラビア語ⅠB		2				
	韓国語ⅠA		2				
	韓国語ⅠB		2				
	基礎英語Ⅰ		2				
	基礎英語Ⅱ		2				

〔備考〕

ドイツ語ⅠA・ⅠB、フランス語ⅠA・ⅠB、スペイン語ⅠA・ⅠB、中国語ⅠA・ⅠB、タイ語ⅠA・ⅠB、マレー・インドネシア語ⅠA・ⅠB、ベトナム語ⅠA・ⅠB、アラビア語ⅠA・ⅠBおよび韓国語ⅠA・ⅠBは選択科目であり、いずれか1か国語4単位を必ず履修しなければならない。なお、専門関連科目に配置してあるドイツ語Ⅱ・Ⅲ、フランス語Ⅱ・Ⅲ、スペイン語Ⅱ・Ⅲ、中国語Ⅱ・Ⅲ、韓国語Ⅱ・Ⅲ、マレー・インドネシア語Ⅱ・Ⅲを履修するためには、それぞれⅡについてはⅠA・ⅠBを、ⅢについてはⅡを履修しておくことが望ましい。

外国人留学生で「学科共通科目群Ⅰ」の英語科目の履修を許可された場合、当該科目4単位を第二外国語として振り替えることができる。

3. 専門科目群

専門教育科目は、「比較文化科目群」と「地域文化科目群」とが置かれており、「地域文化科目群」は、＜日本・アジア・環太平洋文化研究＞と＜アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究＞の二つに分かれている。

また、以上の2科目群の諸科目を学ぶ基礎として、それぞれの方法論と言語能力とが重視される。そのために「基礎科目」と「基礎言語」とが置かれている。これに加えて、一層充実させるための「専門関連科目」と、学生各自が自分のテーマを掘り下げ、「国際文化演習Ⅱ」のなかで卒業論文を作成していく。したがって、卒業要件を満たす際には、一人ひとりが学びたい専門分野の科目を、1年次から系統だてて履修し、必要単位を修得することが望ましい。

(1) 地域文化科目群の内容と教育目標

「地域文化科目」と「比較文化科目」とが置かれており、「地域文化科目」は＜日本・アジア・環太平洋文化研究＞＜アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究＞の二つに分かれている。

この二つの＜地域文化研究＞を結ぶのが「比較文化科目」である。したがって学生は、どちらかの「地域文化研究」に重点を置き、これに「比較文化研究」を加えて履修計画を立てることもできるし、また逆に「比較文化研究」を主体として、「地域文化研究」を併せ学ぶこともできる。

1) ＜日本・アジア・環太平洋文化研究＞の内容と教育目標

第一グループから第三グループにおいて、古代から現代にわたって、この地域の諸文化・歴史等を学ぶ。

- 第一グループ……古代から現代にいたる日本の歴史・文化史（学芸・美術・工芸・建築など）・思想・社会・経済・政治・社会・女性・家族にわたって、文化中心の「日本研究」(Japanese Studies)を行うように構成されている。

この「日本研究」では、個別にタテ割りした日本ではなく、世界とアジアの中の日本として相対化する視点と方法によって、「日本」をとらえていく。そのためには、日本以外のそれぞれの地域文化の中に住む人間が、自分の世界をどのように認識しているかということも併せて学ぶ。

- 第二グループ……古代中国と日本の関係を探り、また日本の開国＝近代化を、中国・朝鮮など、アジアの諸国との国際関係、文化関係との対比において考える。たとえば、日本は、アジアの中で、いち早く近代化（西欧化・工業化・資本主義化）した国である。しかしその「近代化」＝「文明開化」は脱アジア化であり、しかも「富国強兵」路線によってアジア諸国に犠牲を強した事実是否定できない。にもかかわらず、近代日本の文化の中には、古代中国文化が血肉化して生きてきた。この複雑で重い問題を問うことは、そのまま現代の日本のあり方を考えることに通じることを学ぶ。

☆ 第三グループ……「東南アジアの社会と文化」「オーストラリアの社会と文化」「環

「太平洋圏の社会と文化」で、これまでの歴史・地理教育でも極めて不十分な知識しか与えられてこなかったこれらの地域と諸国の社会と文化を、文化人類学と比較文化の方法によって学ぶ。

- ※ 以上のような科目で学んだ成果を、さらに「国際文化演習Ⅰ・Ⅱ」によって深め、日本を世界の中に歴史的認識と、それぞれの地域と文化の構造への理解を通して、国際的なコミュニケーションの場を広げる主体（人間）を形成することを目指す。

また地域文化研修プログラムによって、この地域の文化の伝播、交流の遺物・遺跡・資料など、国内および国外の現地で学ぶ機会をつくる。

2) <アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究>の内容と教育目標

第一グループから第三グループにおいて、この地域の諸文化・歴史を学ぶ。

- 第一グループ……文化の複合体としてのアメリカ研究で、アメリカの全体像を捉える。アメリカ研究においては、北米大陸の先住民社会と文化への視点を含めて、多民族・多人種社会としてのアメリカの文化の複合性を、歴史的・総合的に捉えなければならぬ。黒人、ユダヤ系・アジア系・ラテンアメリカ系の移民たちも含めて、アメリカが創ってきた文化、また現に創りつつある文化の内部の葛藤と可能性とを、文学・思想・歴史・社会・女性などの視点から学ぶ。
- 第二グループ……カナダ・ラテンアメリカとアメリカとの関係を学ぶ。カナダもラテンアメリカもアメリカと密接な関係がある地域であり、カナダ文化のダイナミズム、アンデス文明以来のラテンアメリカの社会と文化のあり方を知ることによって、それぞれの地域文化の独自性とアメリカ文化との差異とを学ぶことができる。アメリカを外から捉えかえすために、アメリカが戦ったアジア地域の視点からアメリカを見る科目もある。
- 第三グループ……アメリカとヨーロッパの関係を学ぶ。アメリカは植民地時代以来現在にいたるまで、各方面にわたってイギリスとの緊密な交流を維持してきた。しかしその一方では、アメリカは多民族国家として保守性と急進性がせめぎ合う文化を創造している。この科目では、イギリスの社会、歴史、文学を学んでアメリカとイギリスの同質性・異質性を理解するとともに、広くヨーロッパとの関連を視野に入れて、文化交流史や国際関係論などを通じて背景と前景とが交替し合うような両者の生きた関係を理解する。

- ※ また、アメリカを主たる対象として学んだ地域文化や歴史についての学習成果を、さらに「国際文化演習Ⅰ・Ⅱ」によって深め、国際的なコミュニケーションの場を広げることのできる主体（人間）を形成することを目指す。また地域文化研修プログラムによって、実際に異文化にふれる機会を広げる。

(2) 「比較文化科目」の内容と教育目標

「地域文化科目」を国際文化理解の縦軸とすれば、「比較文化科目群」は横軸の役割を果たす。<比較>の視点のない地域文化研究はありえないし、逆に<地域文化>を抜

きにしては比較文化研究もなりたない。

「比較文化科目」の＜比較＞の対象は、＜地域＞内の場合と二つの＜地域＞にまたがる場合とがある。たとえば「文化交流史Ⅰ（日本：アジア）」「日中比較文化」などは＜日本・アジア・環太平洋＞という＜地域＞内の科目であり、「文化交流史Ⅱ（日本：欧米）」「日米比較文化」などは＜日本・アジア・環太平洋＞地域の文化と、＜アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ＞地域の文化とを＜比較＞する科目である。

また、「近代化論」「先史文化論」などの歴史に関する科目、「情報文化論」「映像文化論」「女性学」など、現代文化の先端をあつかう科目は、どれも一つの地域あるいは二つ以上の地域の異文化＜比較＞を基本としている。それは＜比較＞という方法によって、ある地域文化の相対化を行うと同時に、その文化のアイデンティティを立証する科目である。

- ※ 履修する際は、「比較文化科目」を主とし、「地域文化科目」を従として履修計画を立てることもできる。たとえば「文学」をテーマとして日米の比較を行う場合、「日米比較文学」「日欧比較文学」「比較文学論」「日米比較文化」などを柱とし、これに「地域文化科目」の「日本の文学Ⅰ（古典）」「日本の文学Ⅱ（近代）」「日本・日本人論」や「近代アメリカ文学」「移民の文学」などを組み合わせるようにするとよい。
- ※ 「比較文化科目」を主として履修する目標は、「地域文化科目」を主として履修する学生と同じく、国際的なコミュニケーションの場を広げ、豊かな主体（人間）を形成することにある。「国際文化演習Ⅰ・Ⅱ」「地域文化研修」によって問題意識を掘り下げ、深めていく点でも同じである。

(3) 地域文化研修

地域文化研修は2・3・4年次選択科目であり、本学科独自の国内・海外研修プログラムである。「日本・アジア・環太平洋」および「アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ」の地域文化を現地において身をもって体験し、新たな知識と視野を獲得することを目的としている。2年次における履修は「国際文化演習」を選択する視点を持つことができ、3年以上の履修では、演習との並行履修により、効果的な学習が可能となる。

(4) 国際文化演習

国際文化演習Ⅰ（歴史・文学・社会・女性・言語）は3年次選択必修、同Ⅱは4年次に選択必修となっている。ただし、国際文化演習Ⅱを履修するには同Ⅰの単位を修得したのと同じ教員の演習を継続して履修しなければならない。

(5) その他の選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科、経営情報学部経営情報学科より12単位以上修得しなければならない。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目	基 礎 科 目	比較文化研究の方法	4			12 単 位	「専門科目群(基礎科目)」の中より、12単位以上選択必修。
		地域文化研究の方法	4				
		言語文化研究の方法	4				
		歴史文化研究の方法	4				
		異文化間コミュニケーション論	4				
		文化人類学Ⅰ	2				
		文化人類学Ⅱ	2				
		宗教文化論	4				
		ジェンダーと文化	4				
		言語学概論	4				
		比較文化概論	4				
	比 較 文 化 科 目 群	文化交流史Ⅰ (日本：アジア)		4		12 単 位	「専門科目群(比較文化科目)」の中より、12単位以上選択必修。
		文化交流史Ⅱ (日本：欧米)		4			
		日中比較文化		4			
		日米比較文化		4			
		日欧比較文化		4			
		先史文化論		4			
		比較文学論		4			
		女性学		4			
		老人学		4			
		精神医療学		4			
		都市文化論Ⅰ(日本)		4			
		社会心理学特論			4		
		発達心理学			4		
		近代化論			4		
		情報文化論			4		
		映像文化論			4		
		翻訳の方法			4		
		通訳の方法			4		
		日米比較文学			4		

【日本・アジア・環太平洋文化研究を履修する者】

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目	地 域 文 化 科 目	日本文化概論	4			28 単 位	「専門科目群(地域文化科目)の(日本・アジア・環太平洋文化研究)」の中より、28単位以上選択必修。
		日本文学概論		4			
		日本の歴史		4			
		日本の思想		4			
		日本の社会Ⅰ (政治と経済)		4			
		日本の社会Ⅱ (女性と家族)		4			
		日本文化史		4			
		日本の文学Ⅰ(古典)			4		
		日本の文学Ⅱ(近代)			4		
		日本・日本人論		4			
		東洋思想受容史			4		
		近代中国論			4		
		近代日本とアジア			4		
		中国と日本Ⅰ(古代)			4		
		中国と日本Ⅱ(近・現代)			4		
		東南アジアの社会と文化			4		
		オーストラリアの社会と文化			4		
		環太平洋圏の社会と文化			4		
		アジア国際関係論			4		
群	基 礎 語	日本語学概論		4		8 単 位	「専門科目群(基礎言語)」の中より、8単位以上選択必修。
		日本語と文化		2			
		日本語表現法Ⅰ (表記・文法・LLを含む)		2			
		日本語表現法Ⅱ (文章)		2			
		日本語表現法Ⅲ (論文作成法)			2		
		日本語表現法Ⅳ (討論法)			2		
		中国語演習 (表記・文法・LLを含む)			2		

【アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究を履修する者】

系 列			授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群	地 域 文 化 科 目	アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究	アメリカ文化概論	4				28 単 位	「専門科目群(地域文化科目)の(アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ文化研究)」の中より、28単位以上選択必修。
			アメリカ文学概論		4				
			アメリカの歴史		4				
			アメリカの思想		4				
			アメリカの社会Ⅰ (政治と経済)		4				
			アメリカの社会Ⅱ (女性と家族)		4				
			多民族社会の文化		4				
			北米先住民社会と文化		4				
			カナダの社会と文化		4				
			ラテンアメリカの社会と文化		4				
			ラテンアメリカの歴史		4				
			近代アメリカ文学		4				
			北米先住民の文学			4			
			アメリカ少数民族の文学 (アジア系アメリカ人,黒人文学)			4			
			ヨーロッパ世界とアメリカ			4			
			ラテンアメリカとアメリカ			4			
			アジアとアメリカ			4			
			移 民 の 文 化			4			
			アメリカ現代文化論			4			
			地 域 と 文 化			4			
			イギリス社会史			4			
			英米文化交流史			4			
			近 代 西 欧 思 想			4			
			近代イギリス文学			4			
	基 礎 言 語	英 語 学 概 論		4			8 単 位	「専門科目群(基礎言語)」の中より、8単位以上選択必修。	
		アメリカ社会の文化と英語		2					
		英語表現法Ⅰ (発音)		2					
		英語表現法Ⅱ (文法)		2					
		英語表現法Ⅲ (論文作成法)			2				
		英語表現法Ⅳ (討論法)			2				
		スペイン語演習 (表記・文法・LLを含む)			2				
		フランス語演習 (表記・文法・LLを含む)			2				

【専門関連科目】

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群	演 習	国際文化演習Ⅰ(歴史)		2		8 単位	(1)国際文化演習Ⅰ(歴史・文学・社会・女性・言語)の中より、1科目2単位を選択必修。 (2)国際文化演習Ⅱを履修するには、同Ⅰの単位を修得した同じ教員の科目を選択すること。
		国際文化演習Ⅰ(文学)		2			
		国際文化演習Ⅰ(社会)		2			
		国際文化演習Ⅰ(女性)		2			
		国際文化演習Ⅰ(言語)		2			
		国際文化演習Ⅱ(歴史) (卒業論文作成を含む)			6		
		国際文化演習Ⅱ(文学) (卒業論文作成を含む)			6		
		国際文化演習Ⅱ(社会) (卒業論文作成を含む)			6		
		国際文化演習Ⅱ(女性) (卒業論文作成を含む)			6		
		国際文化演習Ⅱ(言語) (卒業論文作成を含む)			6		
	科	地域文化研修 (日本・アジア・環太平洋)		2			
		地域文化研修 (アメリカ・カナダ・ラテンアメリカ)		2			
専 門 関 連 科 目	専 門	ド イ ツ 語 Ⅱ		2		12 単位	「専門科目群(専門関連科目)」の中より、12単位以上選択必修。
		ド イ ツ 語 Ⅲ			2		
		フ ラ ン ス 語 Ⅱ		2			
		フ ラ ン ス 語 Ⅲ			2		
		ス ペ イ ン 語 Ⅱ		2			
		ス ペ イ ン 語 Ⅲ			2		
	関	中 国 語 Ⅱ		2			
		中 国 語 Ⅲ			2		
	連	マレー・インドネシア語Ⅱ		2			
		マレー・インドネシア語Ⅲ			2		
	科 目	韓 国 語 Ⅱ		2			
		韓 国 語 Ⅲ			2		
		国 際 法			4		
		国 際 関 係 論			4		
		国 際 政 治 論			4		
		国 際 経 済 学			4		
		国 際 経 営 論			4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群	専 門 関 連 科 目	国際経営比較論			4		
		金 融 事 情			2		
		国際開発論			4		
		日本企業論			4		
		流通産業論			4		
		サービス産業論			4		
		環境心理学			4		
		国際資源論			4		

4. 特設科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
特 設 科 目 群	日 本 事 情 I (日本の政治)	2					外国人留学生及び帰国 生のための履修科目 (1) 「日本事情Ⅰ・Ⅱ ・Ⅲ」「日本文化史 入門」「コンピュー タ実習」において、 修得した単位の内、 8単位を「学科共通 科目群Ⅲ（総合科目 群）」に振り替える ことができる。 (2) 「日本の近代文学」 「日本とアジアの出 版文化」「日本とア ジアの経済協力」 「日本語文章論Ⅰ・ Ⅱ」において、修得 した単位の内、8単 位を「専門科目群 (専門関連科目)」に 振り替えることがで きる。
	日 本 事 情 II (日本の経済)	2					
	日 本 事 情 III (日本の経営)	2					
	日本文化史入門	4					
	日本の近代文学		2				
	日本とアジアの出版文化		2				
	日本とアジアの経済協力		2				
	日本語文章論 I (論理的表現)		2				
	日本語文章論 II (文学的表現)			2			
	コンピュータ実習	2					

〔備 考〕

特設科目群は、外国人留学生・帰国生が、それぞれ日本語と日本の文化・歴史・経済・政治等の基礎知識を修得する科目として置いている。

5. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自由科目群	日本語教授法Ⅰ (音 声)		4			日本語教授法Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ を履修するには、日本語教授法 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの内、いずれか2科 目を修得していること。
	日本語教授法Ⅱ (語 彙)		4			
	日本語教授法Ⅲ (文 法)		4			
	日本語教授法Ⅳ (教材・教具)			4		
	日本語教授法Ⅴ (評 価)			4		
	日本語教授法Ⅵ (教授法)			4		
	日本語教授法Ⅶ (演 習)			4		
	ボランティア活動ⅠA	2				自由科目群
	ボランティア活動ⅠB	2				
	ボランティア活動ⅡA			2		
	ボランティア活動ⅡB			2		
	博物館概論	2				
	博物館学各論		4			
	視聴覚教育		2			
	博物館実習Ⅰ			2		
	博物館実習Ⅱ				1	
	古文書学			4		
	教育原理Ⅰ		2			
	教育原理Ⅱ (教育課程の意義及び編成の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
	漢文講読Ⅰ(韻文)		2			
	漢文講読Ⅱ(散文)			2		
	書道Ⅰ(書写中心)			2		
	書道Ⅱ(書写中心)			2		
	外国史概説		2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自由 科目	地 理 学 I		2			
	地 理 学 II		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	経 済 原 論		4			
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	国語科教育法 I			2		
	国語科教育法 II			2		
	国語科教育法 III				2	
	社会科教育法 I			2		
	社会科教育法 II			2		
	社会科教育法 III				2	
	地理歴史科教育法 I			2		
	地理歴史科教育法 II			2		
	公民科教育法 I			2		
	公民科教育法 II			2		
	英語科教育法 I			2		
	英語科教育法 II			2		
	英語科教育法 III				2	
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法を含む)		2			
	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			
	総 合 演 習 I		2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
	総 合 演 習 II	2				
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導を含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することができる授業科目である。
- (2) 国際文化学科においては、日本語教授法、学芸員資格のための科目および教職課程の科目が準備されている。日本語教授法に関する科目、学芸員資格のための科目および教職課程の科目については後掲の「日本語教授法関連科目」「学芸員資格」「教職課程科目」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続きを間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどはないよう、提出する前に授業時間割表に即してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効となるので注意すること。
- (4) 一度単位を取得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効となるので十分注意すること。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。

- (7) 履修申請書は「X 履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (8) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末または学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によって論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限って受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である。

3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となっ

た授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りでない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行なわない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。
- (3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合格)

A : 100～80点

B : 79～70点

C : 69～60点

(不合格)

F : 59点以下

T : 追試験受験可

Z : 追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので学部事務室に問い合わせること。
- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

人文学部 福祉文化学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について	160
II	授業科目の単位と認定	160
III	卒業に必要な単位について	160
IV	各学年における標準的な修得単位	161
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数	163
	1. 学科共通科目群	163
	2. 専門基礎科目群・専門科目群	166
	3. 特設科目群	172
	4. 自由科目群	173
VI	授業科目の単位と認定	174
VII	正規の履修からはずれる場合	175
VIII	試験について	175
IX	成績発表	176

履修の手引と手続き

I 授業科目について

人文学部福祉文化学科における授業科目は、「福祉」をキーワードとして幅広く「文化」を捉えることができるように、学科共通科目群Ⅰ～Ⅲ，専門基礎科目群，専門科目群Ⅰ～Ⅵ，特設科目群および、自由科目群から構成されている。学生が「社会福祉士」受験資格や「社会福祉主事」任用資格（児童福祉司等も同様）を取得できるように科目を配置している。

なお、自由科目においては、教職に関する専門科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制を採用している。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、A・B・C 3段階の評価により行い、Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は、次の表に示すとおりである。

ただし、自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列	学部・学科	人文学部 福祉文化学科
		単 位 数
学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）		8
学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）		6
学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）		12
専門基礎科目群（方法と入門）		8
専門科目群Ⅰ（人間）		12
専門科目群Ⅱ（現代文化）		10
専門科目群Ⅲ（社会・地域）		16
専門科目群Ⅳ（福祉 1）		16
専門科目群Ⅴ（福祉 2）		14
専門科目群Ⅵ（演習・実習）		12
指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科及び経営情報学部の科目より選択必修		12
計		126

※ 卒業論文を修得しない学生は専門科目群Ⅰ～Ⅵの内より、8単位を選択必修。

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅲに一部振り替えることができる（詳細は172頁参照のこと。）

Ⅳ 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英 語Ⅰ A・B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日本語Ⅰ A・B…………… 2 科目 4 単位 (外国人留学生・帰国生必修) 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）…………… 2 科目 4 単位 学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）…………… 2 科目 8 単位 専門基礎科目群（方法と入門）…………… 2 科目 4 単位 福祉文化概論・福祉文化研究の方法（必修） のどちらか 2 単位を含む 専 門 科 目 群 Ⅰ（人間）…………… 3 科目 6 単位 専 門 科 目 群 Ⅱ（現代文化）…………… 3 科目 6 単位
修得単位数 36単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英 語Ⅱ A・B…………… 2 科目 4 単位（必修） 日本語Ⅱ A・B…………… 2 科目 4 単位 (外国人留学生・帰国生必修) 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）…………… 1 科目 2 単位 学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）…………… 1 科目 4 単位 専門基礎科目群（方法と入門）…………… 2 科目 4 単位 福祉文化概論・福祉文化研究の方法（必修） のどちらか 2 単位を含む 専 門 科 目 群 Ⅰ（人間）…………… 2 科目 4 単位 専 門 科 目 群 Ⅱ（現代文化）…………… 1 科目 4 単位 専 門 科 目 群 Ⅲ（社会・地域）…………… 2 科目 4 単位 専 門 科 目 群 Ⅳ（福祉 1）…………… 2 科目 8 単位 専 門 科 目 群 Ⅴ（福祉 2）…………… 2 科目 6 単位
修得単位数 44単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位

学 年	単 位 数 の 目 安
3 年次	専 門 科 目 群 I (人間) 1 科目 2 単位
	専 門 科 目 群 III (社会・地域) 2 科目 8 単位
	専 門 科 目 群 IV (福祉 1) 2 科目 8 単位
	専 門 科 目 群 V (福祉 2) 2 科目 8 単位
	専 門 科 目 群 VI (演習・実習) 2 科目 5 単位
修得単位数 35単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位
4 年次	専 門 科 目 群 III (社会・地域) 1 科目 4 単位
	専 門 科 目 群 VI (演習・実習) 3 科目 7 単位
修得単位数 11単位	
卒 業 修得単位数 126単位	

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（日本語・英語）、同Ⅱ（情報科学科目群）および同Ⅲ（総合科目群）の三系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （ 日 本 語 ・ 英 語 ）	英 語 Ⅰ A	②				8 単 位	外国人留学生・帰国生は「日本語ⅠA・ⅠB、ⅡA・ⅡB」を第一外国語として必修。
	英 語 Ⅰ B	②					
	英 語 Ⅱ A		②				
	英 語 Ⅱ B		②				
	英 語 Ⅲ			2			
	英 語 Ⅳ				2		
	日 本 語 Ⅰ A	②					
	日 本 語 Ⅰ B	②					
	日 本 語 Ⅱ A		②				
	日 本 語 Ⅱ B		②				
	日 本 語 Ⅲ			2			
	日 本 語 Ⅳ				2		
	英 会 話 Ⅰ		2				
	英 会 話 Ⅱ		2				
	英 会 話 Ⅲ		2				

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通 学科群 I (日本語・英語)	Reading & Writing I		2				
	Reading & Writing II		2				
	Reading & Writing III		2				
	Speaking & Listening I		2				
	Speaking & Listening II		2				
	Speaking & Listening III		2				

〔備 考〕

- (1) 学科共通科目群 I では、第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち、英語 I A・I B・II A・II B（日本語は日本語 I A・I B・II A・II B）は必修科目である。
- (2) 英語 I A・I B のどちらか 2 単位を修得しなければ、英語 II A・II B を履修することはできない（日本語についても同様である）。

(2) 学科共通科目群 II（情報科学科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通 科目群 II (情報科学科目群)	コ ン ピ ュ ー タ 概 論		2				「学科共通科目群 II (情報科学科目群)」の中より、6 単位以上選択必修。
	コ ン ピ ュ ー タ 演 習		2				
	情 報 処 理 シ ス テ ム 入 門		2			6 単 位	
	情 報 検 索 入 門		2				
	情 報 管 理 入 門		2				

〔備 考〕

学科共通科目群 II では、これからの社会で必要とされる、情報科学・コンピュータについての知識と技能を修得し、実務能力を養う。

(3) 学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅲ （ 総 合 科 目 群 ）	地球文化論Ⅰ （日本と世界の文学）		4			12単位	「学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）」の中より、12単位以上選択必修。
	地球文化論Ⅱ （民俗と環境）		4				
	地球文化論Ⅲ （環境汚染と生態系）		4				
	人間研究Ⅰ （人間と自然）		4				
	人間研究Ⅱ （人間とハイテクノロジー）		4				
	人間研究Ⅲ （人間と文化摩擦）		4				
	人間研究Ⅳ （人間と年齢）		4				

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅲには、グローバルかつ国際的な文化のあり方を多様な切り口から学ぶために、地球文化論を置いている。また、人間研究は、学際的な視点から現代における「人間」の諸問題を学ぶ科目である。

2. 専門基礎科目群・専門科目群

専門科目群は、「人間」「現代文化」「地域・社会」「福祉1」「福祉2」「演習」の6分野に分かれているが、それらの6分野の諸科目群を学ぶ基礎として「専門基礎科目群」を設けている。さらに、仕上げとしての演習科目は、「人間」「現代文化」「地域・社会」「福祉」という分野に分かれている。したがって、卒業要件を満たす際には、一人ひとりが学びたい専門分野の科目を、1年次から系統だてて履修し、必要単位を修得することが望ましい。

(1) 専門科目群Ⅰ（人間）の内容と教育目標

専門科目群Ⅰは、「人間」をテーマとし、人間の生を心身両面から学び、また人間の視点から人間と社会・文化の関係や人間の一生を通じての文化的な生活のあり方を学ぶ。

(2) 専門科目群Ⅱ（現代文化）の内容と教育目標

専門科目群Ⅱは、「現代文化」の特徴が集約している「都市・メディア」をテーマとする科目群である。現代都市は、諸々の機能が複雑に絡み合った多目的空間であり、巨大化したトボスであって、福祉に関わる空間としても見逃すことはできないテーマである。

(3) 専門科目群Ⅲ（社会・地域）の内容と教育目標

専門科目群Ⅲは、福祉文化を学ぶ際に、重要な役割を果たす社会と地域の問題を扱う科目群である。地域社会のあり方は、高齢者・児童・障害者などの生活に直接の影響を及ぼす点などを追求する。

(4) 専門科目群Ⅳ（福祉1）・同Ⅴ（福祉2）の内容と教育目標

専門科目群Ⅳ・同Ⅴは、社会福祉の問題を中心に扱う、極めて重要な二つの科目群である。福祉文化を学ぶ学生にとっては、出発点にもなれば、到着点にもなる科目群である。社会福祉関係科目、すなわち「社会福祉士」受験資格取得のための科目の多くもこの二つの科目群に設けられている。

(5) 専門科目群Ⅵ（演習・実習）の内容と教育目標

専門科目群Ⅵは、演習・実習科目群である。「福祉文化演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」と「福祉文化環境研修」「卒業論文」で構成する。「福祉文化演習」は専門科目群の構成に対応して、「人間」「現代文化」「社会・地域」「福祉」の四つのテーマに分かれている。「福祉文化環境研修」は国内・国外にわたって福祉問題についての実地研修を行う科目である。

(6) その他の選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科、経営情報学部経営情報学科より12単位以上修得しなければならない。

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 基 礎 科 目 群 (方 法 と 入 門)	福 祉 文 化 概 論	②				8 単 位	「専門基礎科目群 (方法と入門)」の中 より、「福祉文化概 論」「福祉文化研究 の方法」を含み、8 単位以上選択必修。
	福祉文化研究の方法	②					
	人 間 研 究 入 門 (生・ジェンダー)	2					
	現代文化研究入門 (都市・メディア)	2					
	地 域 研 究 入 門 (生活・構造)	2					
	福 祉 研 究 入 門 (制度・実践)	2					
専 門 科 目 群 I (人 間)	現代の人間思想	2				12 単 位	(5)「専門科目群 I (人間)」の中より、 12単位以上選択必 修。
	生 命 と 倫 理	2					
	ヒ ト と 生 き 物	2					
	人 間 心 理 I (人間理解)	2					
	人 間 心 理 II (行動心理)	2					
	病 と 医 療 I	2					
	病 と 医 療 II	2					
	ジェンダーと文化	4					
	女 性 学		4				
	老 い の 文 化		4				
	子 供 の 文 化		4				
	障 害 者 と 文 化		4				
	介 護 概 論		2				
	精 神 医 療 学		4				
	老 人 学			4			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 II (現代文化)	現代コミュニケーション概論	2				10 単位	「専門科目群II(現代文化)」の中より、 10単位以上選択必修。
	異文化間コミュニケーション論	4					
	女 性 と 表 現	2					
	都 市 文 化 環 境 論			4			
	出 版 文 化 論			2			
	映 像 文 化 論			4			
	都 市 文 化 論 I (日 本)			4			
	都 市 文 化 論 II (アジア)			4			
	都 市 文 化 論 III (欧 米)			4			
	言語コミュニケーション論		2				
	非言語コミュニケーション論		2				
	マ ス コ ミ 論				2		
	大 衆 文 化 論				2		
	都 市 情 報 網 論				4		
	福 祉 情 報 論				4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅲ (社 会 ・ 地 域)	人 間 と 集 団	2				16 単 位	「専門科目群Ⅲ(社会・地域)」の中より、16単位以上選択必修。
	現 代 社 会 論	2					
	社 会 生 活 と 法	2					
	日 本 国 憲 法	2					
	社 会 保 障 論		2				
	公 的 扶 助 論		2				
	高 齢 社 会 論				4		
	女 性 と 社 会 Ⅰ (家族・仕事)		2				
	女 性 と 社 会 Ⅱ (地域・余暇)		2				
	現 代 地 方 都 市 論		4				
	地 域 ボ ラ ン テ ィ ア 論		4				
	地 域 福 祉 論		4				
	地 域 情 報 論	2					
	福 祉 ま ち づ くり 論				4		
	房 総 の 福 祉				4		
	房 総 文 化 史		2				
	房 総 地 誌 と 遺 跡				4		
	房 総 の 産 業 と 開 発				4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅳ (福 祉 1)	生涯スポーツ概論	2				16 単 位	「専門科目群Ⅳ(福祉1)」の中より、16単位以上選択必修。
	生涯学習論		2				
	社会福祉原論		4				
	社会福祉制度論		2				
	児童福祉論		4				
	障害者福祉論		4				
	高齢者福祉論		4				
	女性福祉論			4			
	レクリエーション論			2			
専 門 科 目 群 Ⅴ (福 祉 2)	社会福祉援助技術論Ⅰ		4			14 単 位	「専門科目群Ⅳ(福祉2)」の中より、14単位以上選択必修。
	社会福祉援助技術論Ⅱ		4				
	心理的援助Ⅰ (発達・カウンセリング)		2				
	心理的援助Ⅱ (フェミニスト・セラピー)			2			
	身体とテクノロジー			2			
	自己表現論			2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅵ (演習・実習)	社会福祉援助技術演習Ⅰ			2		12 単 位	(1)「福祉文化演習Ⅰ・Ⅱ(人間)・(現代文化)・(社会・地域)・(福祉)」の中より、4単位選択必修。 (2)「卒業論文」を修得しない者は、「専門科目群Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ」中より、3・4年次において8単位を選択必修。 但し、福祉文化環境研修(日本)を2年次において修得した場合、上記8単位に含める。
	社会福祉援助技術演習Ⅱ				2		
	社会福祉援助 技術現場実習Ⅰ			3			
	社会福祉援助 技術現場実習Ⅱ				3		
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ(事前・指導を含む)			2			
	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ(事前・指導を含む)				2		
	福祉文化演習Ⅰ (人 間)			2			
	福祉文化演習Ⅰ (現代文化)			2			
	福祉文化演習Ⅰ (社会・地域)			2			
	福祉文化演習Ⅰ (福 祉)			2			
	福祉文化演習Ⅱ (人 間)				2		
	福祉文化演習Ⅱ (現代文化)				2		
	福祉文化演習Ⅱ (社会・地域)				2		
	福祉文化演習Ⅱ (福 祉)				2		
	福祉文化環境研修(日本)		2				
	福祉文化環境研修(海外)			2			
	卒 業 論 文				8		

3. 特設科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	単 位 数	
特 設 科 目 群	日 本 事 情 I (日本の政治)	2					外国人留学生及び帰国 生のための履修科目 (1) 「日本事情Ⅰ・Ⅱ ・Ⅲ」「日本文化史 入門」「日本の近代 文学」「日本とアジ アの出版文化」「日 本とアジアの経済協 力」「日本語文章論 Ⅰ・Ⅱ」において、 修得した単位の内、 8単位を「学科共通 科目群Ⅲ（総合科目 群）」に振り替える ことができる。
	日 本 事 情 Ⅱ (日本の経済)	2					
	日 本 事 情 Ⅲ (日本の経営)	2					
	日本文化史入門	4					
	日本の近代文学		2				
	日本とアジアの出版文化		2				
	日本とアジアの経済協力		2				
	日本語文章論Ⅰ (論理的表現)		2				
	日本語文章論Ⅱ (文学的表現)			2			
	コンピュータ実習	2					

〔備 考〕

特設科目群は、外国人留学生・帰国生が、それぞれ日本語と日本の文化・歴史・経済・政治等の基礎知識を修得する科目として置かれている。

4. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1年	2年	3年	4年	
自 由 科	外 国 史 概 説		2			
	日 本 の 歴 史		4			
	地 理 学 I		2			
	地 理 学 II		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	国 際 法			4		
	経 済 原 論		4			
	国 際 経 済 学			4		
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	教 育 原 理 I		2			
	教 育 原 理 II (教育課程の意義及び編成の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
目 群	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	視 聴 覚 教 育		2			
	社 会 科 教 育 法 I			2		
	社 会 科 教 育 法 II			2		
	社 会 科 教 育 法 III				2	
	公 民 科 教 育 法 I			2		
	公 民 科 教 育 法 II			2		
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法を含む)		2			

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			
	総 合 演 習 I		2			
	総 合 演 習 II		2			
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導を含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することのできる授業科目である。
- (2) 本学科においては、自由科目として、教職課程の科目が準備されている。これらの自由科目については、後掲の「教職課程履修」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどないよう、提出する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。
- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効になるので十分注意すること。
- (6) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。

- (7) 履修申請書は「履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (8) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追試験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である

3. 再試験

- (1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。
- (2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となっ

た授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通 則

- (1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。
- (2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。
- (3) 受験者は学生証および受験許可証（追・再試験の場合）を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。
- (4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。
- (5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。
- (6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。
- (7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。
- (8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

- (1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。
- (2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。
- (3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドヴァイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

(合 格)

A : 100～80点

B : 79～70点

C : 69～60点

(不合格)

F : 59点以下

T : 追試験受験可

Z : 追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問合わせること。
- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

人文学部 国際交流学科

履修の手引と手続き

<小 目>

I	授業科目について.....	180
II	授業科目の単位と認定.....	180
III	卒業に必要な単位について.....	180
IV	各学年における標準的な修得単位.....	181
V	授業科目の学年配当と履修すべき単位数.....	183
	1. 学科共通科目群.....	183
	2. 専門基礎科目群・専門科目群.....	186
	3. 特設科目群.....	194
	4. 自由科目群.....	195
VI	授業科目の単位と認定.....	195
VII	正規の履修からはずれる場合.....	197
VIII	試験について.....	197
IX	成績発表.....	199

履修の手引と手続き

I 授業科目について

人文学部国際交流学科における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ～Ⅲ、専門基礎科目群、専門科目群Ⅰ～Ⅵ、特設科目群および自由科目群から構成されている。適切な行動力、interaction の能力を身につけ、実際に国際的な環境で活躍できるように科目を配置している。

なお、自由科目においては、教職に関する専門科目が準備されている。

II 授業科目の単位と認定

本学部では単位制を採用している。単位制とは、ひとつひとつの授業科目に一定の基準により定められた単位があり、履修した授業科目に対して、試験もしくはその他の方法により学習評価をしたうえで、その単位を認定する制度である。

単位の認定は、A・B・C 3段階の評価により行い、Fの評価は単位を認定しないものとする。

III 卒業に必要な単位について

卒業に必要な単位数は、次の表に示すとおりである。

ただし、自由科目は卒業に必要な単位数には含めない。

系 列	学部・学科	人文学部 国際交流学科
	単 位 数	
学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）	12	
学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）	6	
学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）	4	
専門基礎科目群（国際文化と現代）	10	
専門科目群Ⅰ（国際世界の文化と言語）	10	
専門科目群Ⅱ（国際交流基礎論）	8	
専門科目群Ⅲ（国際交流・協力コース）	(*1) 42	
専門科目群Ⅳ（国際コミュニケーションコース）		
専門科目群Ⅴ（演習（卒業論文を含む））	12	
専門科目群Ⅵ（専門関連科目群）	12	
指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の各科目群もしくは人文学部他学科及び経営情報学部の科目より選択必修	10	
計	126	

(*1) いずれか1コースを選択すること。なお42単位のうち主コースより34単位、他コースから8単位修得すること。

※ 卒業論文を修得しない学生は専門科目群Ⅰ～Ⅵの内より、8単位を選択必修。

※ 外国人留学生・帰国生は特設科目群での修得単位を学科共通科目群Ⅲおよび専門科目群Ⅵの単位に一部振り替えることができる（詳細は194頁参照のこと。）

Ⅳ 各学年における標準的な修得単位

各学年に履修する授業科目群および修得単位数の目安は、次の表に示すとおりである。これは国際交流・協力コースを選択する場合である。

学 年	単 位 数 の 目 安
1 年次	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英 語Ⅰ A・B…………… 2 科目 2 単位（必修） 英語選択科目…………… 1 科目 2 単位 日本語Ⅰ A・B…………… 2 科目 4 単位 （外国人留学生・帰国生必修） 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）…………… 2 科目 4 単位
	学科共通科目群Ⅲ（総合科目群）…………… 2 科目 8 単位
	専門基礎科目群（国際文化と現代）…………… 1 科目 2 単位
	専 門 科 目 群 Ⅰ（国際世界の文化と言語）… 4 科目 8 単位
	専 門 科 目 群 Ⅱ（国際交流基礎論）…………… 2 科目 4 単位
	専 門 科 目 群 Ⅲ（国際交流・協力コース） 国際交流・協力実践の方法…………… 1 科目 2 単位
	専 門 科 目 群 Ⅳ（国際コミュニケーションコース）… 1 科目 4 単位
	国際交流・協力コースを選択する場合。
	修得単位数 36単位
2 年次	学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語） 英語選択科目…………… 2 科目 4 単位 日本語Ⅱ A・B…………… 2 科目 4 単位 （外国人留学生・帰国生必修） 学科共通科目群Ⅱ（情報科学科目群）…………… 1 科目 2 単位
	専門基礎科目群（国際文化と現代）…………… 2 科目 4 単位
	専 門 科 目 群 Ⅰ（国際世界の文化と言語）… 1 科目 2 単位
	専 門 科 目 群 Ⅱ（国際交流基礎論）…………… 2 科目 4 単位
	専 門 科 目 群 Ⅲ（国際交流・協力コース） 2 科目 8 単位
	専 門 科 目 群 Ⅳ（国際コミュニケーションコース）… 1 科目 4 単位
	専 門 科 目 群 Ⅵ（専門関連科目）…………… 2 科目 8 単位
	国際交流・協力コースを選択する場合。
修得単位数 40単位	※指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科および経営情報学部より 1 科目 4 単位

V 授業科目の学年配当と履修すべき単位数

1. 学科共通科目群

学科共通科目群は、同Ⅰ（日本語・英語）、同Ⅱ（情報科学科目群）および同Ⅲ（総合科目群）の三系列に分かれているが、それらの各系列のうちから「Ⅲ卒業に必要な単位について」に示した所定の単位以上を修得しなければならない。

(1) 学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）

※単位数に○印を付してある科目は必修を示す。

系列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 科 目 群 Ⅰ （ 日 本 語 ・ 英 語 ）	英 語 Ⅰ A	①				12 単 位	「学科共通科目群Ⅰ（日本語・英語）」の中より、必修科目を含み12単位以上選択必修。 外国人留学生・帰国生は「日本語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」を第一外国語として、必修科目を含み12単位以上選択必修。
	英 語 Ⅰ B	①					
	英 語 Ⅱ A		2				
	英 語 Ⅱ B		2				
	英 語 Ⅱ C		2				
	英 語 Ⅱ D		2				
	英 語 Ⅱ E		2				
	英 語 Ⅲ A		2				
	英 語 Ⅲ B		2				
	英 語 Ⅲ C		2				
	英 語 Ⅲ D		2				
	英 語 Ⅲ E		2				
	英 語 Ⅳ A			2			
	英 語 Ⅳ B			2			
	英 会 話 Ⅰ		2				
	英 会 話 Ⅱ		2				
	英 会 話 Ⅲ		2				
	Reading & Writing Ⅰ		2				
	Reading & Writing Ⅱ		2				

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学 科 共 通 学 科 群 Ⅰ (日 本 語 ・ 英 語)	Reading & Writing Ⅲ		2				
	Speaking & Listening Ⅰ		2				
	Speaking & Listening Ⅱ		2				
	Speaking & Listening Ⅲ		2				
	Business English Writing			2			
	Spoken Business English			2			
	English for the Internet			2			
	Public Speaking			2			
	Reading: Case Studies			2			
	日 本 語 Ⅰ A	②					
	日 本 語 Ⅰ B	②					
	日 本 語 Ⅱ A		②				
	日 本 語 Ⅱ B		②				
	日 本 語 Ⅲ				2		
	日 本 語 Ⅳ				2		
	ビジネス日本語Ⅰ				2		
	ビジネス日本語Ⅱ				2		
	ビジネス英語Ⅰ				2		
	ビジネス英語Ⅱ				2		

〔備 考〕

- (1) 学科共通科目群では、第一外国語として英語（外国人留学生・帰国生は日本語）を学ぶ。うち、英語ⅠA・ⅠB（日本語は日本語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB）は必修科目である。

(2) 学科共通科目群Ⅱ (情報科学科目群)

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通科目群Ⅱ (情報科学科目群)	コ ン ピ ュ ー タ 概 論	2				6 単 位	「学科共通科目群Ⅱ(情報科学科目群)」の中より、6単位以上選択必修。
	コ ン ピ ュ ー タ 演 習	2					
	情 報 処 理 シ ス テ ム 入 門	2					
	情 報 検 索 入 門	2					
	情 報 管 理 入 門	2					

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅱでは、これからの社会で必要とされる、情報科学・コンピュータについての知識と技能を修得し、実務能力を養う。

(3) 学科共通科目群Ⅲ (総合科目群)

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
学科共通科目群Ⅲ (総合科目群)	地球文化論Ⅰ (日本と世界の文学)		4			4 単 位	「学科共通科目群Ⅲ(総合科目群)」の中より、4単位以上選択必修。
	地球文化論Ⅱ (民俗と環境)		4				
	地球文化論Ⅲ (環境汚染と生態系)		4				
	人 間 研 究 Ⅰ (人間と自然)		4				
	人 間 研 究 Ⅱ (人間とハイテクノロジー)		4				
	人 間 研 究 Ⅲ (人間と文化摩擦)		4				
	人 間 研 究 Ⅳ (人間と年齢)		4				

〔備 考〕

学科共通科目群Ⅲには、グローバルかつ国際的な文化のあり方を多様な切り口から学ぶために、地球文化論を置いている。また、人間研究は、学際的な視点から現代における「人間」の諸問題を学ぶ科目である。

2. 専門基礎科目群・専門科目群

「専門基礎科目群」は、専門諸科目群を学ぶ基礎となる科目群である。「専門科目群」は、「国際世界の文化と言語」「国際交流基礎論」「国際交流・協力コース」「国際コミュニケーションコース」「演習」「専門関連科目群」の6分野に分かれている。学生は2年次に「国際交流・協力コース」もしくは「国際コミュニケーションコース」のいずれかを選択して分かれる。卒業要件を満たすには、一人ひとりが学びたい専門分野の科目を、1年次から系統だてて履修し、必要単位を修得することが望ましい。

(1) 専門基礎科目群（国際文化と現代）の内容と教育目標

「国際文化と現代」をテーマとする科目群である。専門科目を学ぶうえでの基礎となる知識・能力を身につけてもらいたい。

(2) 専門科目群Ⅰ（国際世界の文化と言語）の内容と教育目標

専門科目群Ⅰは、「国際世界の文化と言語」を学ぶ科目群である。言語および地域の文化にかかわる科目、宗教文化について学ぶ科目、および第二外国語の科目を設けている。また、留学生のためには「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」を置いている。世界の文化と言語を学び、国際コミュニケーション能力の増強を図る。

(3) 専門科目群Ⅱ（国際交流基礎論）の内容と教育目標

専門科目群Ⅱは、「国際交流基礎論」をテーマとする科目群である。現代における地球規模の国際交流・協力および国際コミュニケーションの重要性を多様な角度から学ぶことができる。

(4) 専門科目群Ⅲ（国際交流・協力コース）の内容と教育目標

専門科目群Ⅲは、「国際交流・協力コース」の科目群である。「国際交流・協力実践の方法」をコース必修科目とし、次のような科目を設けている。

- 1) 「日本と北米」「日本と中南米」「日本とヨーロッパ」「日本と東南アジア」「アジアとアメリカ」「アジアとヨーロッパ」は、日本と国際地域、あるいは地域相互間の政治・経済・文化などにおける交流の問題を理解するための科目である。
- 2) 「国際機構論」「NGO論」「国際社会公正論」「開発と女性」「国際技術協力論」「国際開発論」「国際学芸交流論」は、国際的な行動を実践することに役立ち、なおかつ国際的な問題への理解を深めるための科目である。
- 3) 「国際関係論」「アジア国際関係論」「アメリカ国際関係論」は、国際関係を理解するための科目である。

(5) 専門科目群Ⅳ（国際コミュニケーションコース）の内容と教育目標

専門科目群Ⅳは「国際コミュニケーションコース」の科目群である。「国際コミュニケーション実践の方法」をコース必修科目とし、次のような科目を設けている。

- 1) 「言語学概論」「社会言語学」「言語コミュニケーション論」「非言語コミュニケーション論」「翻訳の方法」「通訳の方法」は、言語及び言語コミュニケーションを学ぶ科目である。

2) 「異文化間コミュニケーション論」「異文化適応論」「日本・日本人論」「国際人間関係論」「移民の文学」は、異文化間コミュニケーションに関する科目である。

3) 「現代コミュニケーション概論」「国際摩擦とコミュニケーション」「国際コミュニケーションとメディア」「組織コミュニケーション論」は、国際関係におけるコミュニケーションに関して学ぶ科目である。

(6) 専門科目群Ⅴ（演習）の内容と教育目標

専門科目群Ⅴは、「国際交流・協力演習Ⅰ・Ⅱ」「国際コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」「国際交流研修」で構成されている。「国際交流・協力演習」「国際コミュニケーション演習」は、所属するコースによっていずれかを必修とする。「国際交流研修」は、国内外で実施し、大学で実践的知識として学んだことを、実地で体験し学習する。

1) 必修科目である「国際交流・協力演習Ⅰ・Ⅱ」もしくは「国際コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」は、3年次・4年次に各2単位、計4単位が必修となっている。「国際交流・協力演習Ⅰ」「国際コミュニケーション演習Ⅰ」のそれぞれの履修申請にあたっては、2年次に仮登録を実施する。その方法・期日等は掲示する。仮登録を認められた者は履修申請書に必要事項を記入し提出する。ただし「国際交流・協力演習Ⅰ・Ⅱ」「国際コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ」を履修するには、「Ⅲ卒業に必要な修得単位の目安」に示した単位を1・2年次に修得していることが望ましい。

また、それぞれ演習Ⅱを履修するには、演習Ⅰの単位を修得していなければならない。

(7) 専門科目群Ⅵ（専門関連科目群）の内容と教育目標

専門科目群Ⅵは、「国際社会と文化」「国際政治経済」の関連科目群と「日本語教授法・英語学・第二外国語」の語学専門関連科目からなっている。

(8) その他の選択科目

指定された各科目群より修得した科目以外に、以上の科目群もしくは人文学部他学科、経営情報学部経営情報学科より10単位以上修得しなければならない。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 基 礎 科 目 群 (国際文化と現代)	法の精神と役割	2				10 単位	「専門基礎科目群(国際文化と現代)」の中より、必修科目を含む10単位以上選択必修。
	国際政治入門	2					
	国際経済事情	2					
	政治学入門	②					
	経済学入門	②					
	社会科学入門	2					
	近代思想		2				
	日本の歴史と文化	2					
	日本美術史	2					
	西洋美術史	2					
	日本国憲法	2					
	人間と集団	2					
	世界の歴史と文化(東洋)	2					
	世界の歴史と文化(西洋)	2					
	地球社会の人間観	2					
専 門 科 目 群 (国際世界の文化と言語)	世界女性の自己表現		2			10 単位	(1) 「専門科目群1(国際世界の文化と言語)」の中より、「ドイツ語IA・IB、フランス語IA・IB、スペイン語IA・IB、中国語IA・IB、タイ語IA・IB、マレーシア語IA・IB、ベトナム語IA・IB、アラビア語IA・IB、韓国語IA・IB」の内、いずれか1か国語4単位を含み、10単位以上選択必修。
	国際ボランティア論		2				
	東南アジアの言語と文化	2					
	東北アジアの言語と文化	2					
	文化人類学 I	2					
	アフリカ文化		2				
	仏教文化の世界		2				
	キリスト教文化の世界		2				
	イスラム文化の世界		2				
	儒教文化の世界		2				
	ドイツ語 IA	2					
	ドイツ語 IB	2					
	フランス語 IA	2					
	フランス語 IB	2					
	スペイン語 IA	2					
	スペイン語 IB	2					
	中国語 IA	2					
	中国語 IB	2					

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専門科目群 I (国際世界の文化と言語)	タ イ 語 I A	2					(2) 外国人留学生は母国語以外の言語科目(基礎英語 I・IIを含む)より、いずれか 1 か国語 4 単位を含み、10 単位以上選択必修。 (3) 「基礎英語 I・II」は外国人留学生のみが履修可能である。
	タ イ 語 I B	2					
	マレー・インドネシア語 I A	2					
	マレー・インドネシア語 I B	2					
	ベトナム語 I A	2					
	ベトナム語 I B	2					
	アラビア語 I A	2					
	アラビア語 I B	2					
	韓 国 語 I A	2					
	韓 国 語 I B	2					
専門科目群 II (国際交流基礎論)	基 礎 英 語 I	2					「専門科目群 II (国際交流基礎論)」の中より、8 単位以上選択必修。
	基 礎 英 語 II	2					
	国際交流・協力概説 A (世界)	2					
	国際交流・協力概説 B (日本)	2					
	国際交流・協力概説 C (アジア)	2					
	国際コミュニケーション概説	2				8 単位	
	比較社会論概説		2				
	文化交流史 I (日本：アジア)		4				
	文化交流史 II (日本：欧米)		4				
	国際交流・協力と法		4				

※ 外国人留学生で「学科共通科目群 I」の英語科目の履修を許可された者は、当該科目 4 単位を「専門科目群 I」のいずれか 1 か国語 4 単位へ振り替えることができる。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	単 位 数	
専 門 科 目 群 Ⅲ (国際交流・協力コース)	国際交流・協力実践の方法	2				34 単 位 (国際交 流・協力 コース)	(1) 国際交流・協力 コースを履修する 者は、「国際交流・ 協力実践の方法」 を含み、「専門科 目群Ⅲ」より、34 単位以上選択必 修。 (2) 国際コミュニケ ーションコースを 履修する者は、「専 門科目群Ⅲ」の中 より、8単位以上 選択必修。
	日 本 と 北 米			4			
	日 本 と 中 南 米			4			
	日本とヨーロッパ			4			
	日本と東南アジア			4			
	アジアとアメリカ			4			
	アジアとヨーロッパ			4		8 単 位 (国際コ ミュニケ ーション コース)	
	国 際 機 構 論				4		
	国際学芸交流論				4		
	N G O 論				4		
	国際技術協力論				4		
	国 際 開 発 論				4		
	国 際 関 係 論				4		
	アジア国際関係論				4		
	アメリカ国際関係論				4		
	国際社会公正論				4		
	開 発 と 女 性				4		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅳ (国際コ ミュニ ケーシ ョンコ ース)	国際コミュニケーション 実践の方法	2				34単位 (国際コ ミュニケ ーション コース) 8 単位 (国際交 流・協力 コース)	(1) 国際コミュニケ ーションコースを 履修する者は、「国 際コミュニケーション 実践の方法」 を含み、34単位以 上選択必修。 (2) 国際交流・協力 コースを履修する 者は、「専門科目 群Ⅳ」の中より、 8 単位以上選択必 修。
	現代コミュニケーション概論	2					
	異文化間コミュニケーション論	4					
	言語学概論	4					
	言語コミュニケーション論		2				
	非言語コミュニケーション論		2				
	異文化適応論		4				
	国際コミュニケーションとメディア		4				
	組織コミュニケーション論			4			
	移民の文学			4			
	翻訳の方法			4			
	通訳の方法			4			
	社会言語学			4			
	日本・日本人論			4			
	国際人間関係論			4			
	国際摩擦とコミュニケーション			4			
専 門 科 目 群 Ⅴ (演習)	国際交流・協力演習Ⅰ			2		12 単位	(1) 「国際交流・協 力コース」を履修 する者は、「国際 交流・協力演習Ⅰ ・Ⅱ」の4単位を 修得すること。 (2) 「国際コミュニ ケーションコース」 を履修する者は、 「国際コミュニケ ーション演習Ⅰ・ Ⅱ」の4単位を修 得すること。 (3) 4 年次において 「専門科目群Ⅰ・ Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」 より修得した単位 の内、8 単位を振 り替えることがで きる。
	国際コミュニケーション演習Ⅰ			2			
	国際交流・協力演習Ⅱ				2		
	国際コミュニケーション演習Ⅱ				2		
	国際交流研修(海外)			2			
	国際交流研修(日本)			2			
	コミュニケーション インターシップ			3			
	国際コミュニケーション インターシップ			3			
	卒業論文				8		

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 VI (専 門 関 連 科 目 群)	環太平洋圏の社会と文化			4		12 単位	「専門科目群Ⅵ（専門関連科目群）」の中より、12単位以上選択必修。
	ヨーロッパ世界とアメリカ			4			
	ラテンアメリカとアメリカ			4			
	中国と日本Ⅱ (近・現代)			4			
	多民族社会の文化		4				
	国 際 法			4			
	国 際 政 治 論			4			
	国 際 経 済 学			4			
	国 際 経 営 論			4			
	国 際 資 源 論			4			
	日 本 語 学 概 論	4					
	日 本 語 教 授 法 Ⅰ (音 声)		4				
	日 本 語 教 授 法 Ⅱ (語 彙)		4				
	日 本 語 教 授 法 Ⅲ (文 法)		4				
	日 本 語 教 授 法 Ⅳ (教材・教具)			4			
	日 本 語 教 授 法 Ⅴ (評 価)			4			
	日 本 語 教 授 法 Ⅵ (教 授 法)			4			
	日 本 語 教 授 法 Ⅶ (演 習)			4			
							日本語教授法Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶを履修するには、日本語教授法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの内いずれか2科目を修得していること。

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
専 門 科 目 群 Ⅵ (専 門 関 連 科 目 群)	英 語 学 概 論		4				
	英 語 表 現 法 Ⅰ (発 音)		2				
	英 語 表 現 法 Ⅱ (文 法)		2				
	英 語 表 現 法 Ⅲ (論文作成法)			2			
	ド イ ツ 語 Ⅱ		2				
	ド イ ツ 語 Ⅲ			2			
	フ ラ ン ス 語 Ⅱ		2				
	フ ラ ン ス 語 Ⅲ			2			
	ス ペ イ ン 語 Ⅱ		2				
	ス ペ イ ン 語 Ⅲ			2			
	中 国 語 Ⅱ		2				
	中 国 語 Ⅲ			2			
	マレー・インドネシア語Ⅱ		2				
	マレー・インドネシア語Ⅲ			2			
	韓 国 語 Ⅱ		2				
	韓 国 語 Ⅲ			2			
	生涯スポーツ概論		2				

3. 特設科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				最低修得 単 位 数	備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年		
特 設 科 目 群	日 本 事 情 I (日本の政治)	2					外国人留学生及び帰国生のための履修科目 (1) 「日本事情 I・II・III」「日本文化史入門」「コンピュータ実習」において、修得した単位の内、4 単位を「学科共通科目群III (総合科目群)」に、4 単位を「専門基礎科目群」に振り替えることができる。 (2) 「日本の近代文学」「日本とアジアの出版文化」「日本とアジアの経済協力」「日本語文章論 I・II」において、修得した単位の内、8 単位を「専門科目群VI (専門関連科目群)」に振り替えることができる。
	日 本 事 情 II (日本の経済)	2					
	日 本 事 情 III (日本の経営)	2					
	日本文化史入門	4					
	日本の近代文学		2				
	日本とアジアの出版文化		2				
	日本とアジアの経済協力		2				
	日本語文章論 I (論理的表現)		2				
	日本語文章論 II (文学的表現)			2			
	コンピュータ実習	2					

〔備 考〕

特設科目群は、外国人留学生・帰国生が、それぞれ日本語と日本の文化・歴史・経済・政治等の基礎知識を修得する科目として置かれている。

4. 自由科目群

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
自 由 科 目 群	外 国 史 概 説		2			
	日 本 の 歴 史		4			
	地 理 学 I		2			
	地 理 学 II		2			
	地 誌			2		
	法 律 学 概 論		2			
	経 済 原 論		4			
	倫 理 学 概 論			2		
	宗 教 学 概 論			2		
	アメリカ文学概論		4			
	近代イギリス文学				4	
	比 較 文 化 概 論	4				
	教 育 原 理 I		2			
	教 育 原 理 II (教育課程の意義及び編成の方法を含む)		2			
	教 職 論	2				
	教 育 心 理 学			2		
	青 年 心 理 学			2		
	教 育 制 度		2			
	視 聴 覚 教 育		2			
	社会科教育法 I			2		
	社会科教育法 II			2		
	社会科教育法 III				2	
	公民科教育法 I			2		
	公民科教育法 II			2		
	英語科教育法 I			2		
	英語科教育法 II			2		
	英語科教育法 III				2	

系 列	授 業 科 目	年次および単位数				備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	
	道 徳 教 育		2			
	特 別 活 動		2			
自	生 徒 指 導 (進路指導の理論及び方法を含む)		2			
山	教 育 相 談 (カウンセリングを含む)		2			
科						
目	総 合 演 習 I			2		
群	総 合 演 習 II			2		
	教 育 実 習 I (事前及び事後指導を含む)				3	
	教 育 実 習 II				2	

〔備 考〕

- (1) 自由科目とは卒業に必要な単位数には加算されないが、自由に選択履修することのできる授業科目である。
- (2) 本学科においては、自由科目として、教職課程の科目が準備されている。これらの自由科目については、後掲の「教職課程履修」の説明を参照のこと。

VI 授業科目の単位と認定

各年次において履修しようとする授業科目は、毎学期の初めの指定された期日に、所定の方法（オリエンテーションで説明する）で履修申請をしなければならない。履修申請は、年間の受講計画をたて、単位を取得する意思表示をする学期初めの重要な手続きである。この履修申請手続を間違えたために、授業科目の履修ができなくなり、その結果進級はもとより、卒業ができなくなる場合もあるので、以下に掲げる注意事項を厳守して、誤りのないように履修申請をすること。

- (1) 履修申請書提出後は、授業科目および担当教員などの変更、追加、取消しなどないよう、提出する前に授業時間割表に則してもう一度確認するなど、細心の注意を払うこと。なお、履修照合日が設けられているので間違いなく登録されているかどうか必ず確認すること。ただし、履修申請書の返還または照合には応じないので必ず「学生控」をとっておくこと。
- (2) 履修申請をしていない授業科目は、受講しても単位は認められないので、授業科目の申請にあたっては進級や卒業に必要な単位の算定を慎重に行ない、修得単位数が不足しないように万全を期すこと。
- (3) 同一学期の同一時限に2つ以上の授業科目を履修することはできない。もしこのような重複する授業科目を記入した場合は、両科目とも登録無効になるので注意すること。
- (4) 一度単位を修得した授業科目は、再度履修することはできない。

- (5) 履修申請書には授業科目、コマ・コード番号など必要事項を正しく記入すること。記載上の誤りや不明瞭なものは申請自体が無効になるので十分注意すること。
- (6) 英語必修科目および選択科目の履修申請手続は、他の科目と異なる場合があるので、オリエンテーションで十分説明を受けること。
- (7) コマ・コード番号とは、時間割表に授業科目と共に記入されている番号で、その時限の授業科目に固有の番号である。
- (8) 履修申請書は「履修申請書記入例」を参照して、黒色ボールペンで記入すること。
- (9) 指定された期日までに履修申請を怠った場合は、学業の意思なしとみなされて、退学処分となるので提出期日を厳守すること。

VII 正規の履修からはずれる場合

1. 再履修

履修申請をして単位が取得できなかった授業科目については、次年度または次学期において再び履修することができる。

2. 規定外履修

該当するクラスの授業時間以外のクラスで受講せざるを得ない場合は、必ず学部事務室に相談すること。ただし1年次生の規定外履修は原則として認めない。

VIII 試験について

1. 定期試験および臨時試験

- (1) 試験は、定期試験と臨時試験があり、定期試験は原則として学期末あるいは学年末に行い、臨時試験は担当教員の判断により適宜行われる。
- (2) いずれの授業科目も授業時数の1/3以上欠席した場合には、原則として当該授業科目の受験資格を失う。ただし、病気または正当な理由により長期欠席の場合には、特別に配慮されることがある。
- (3) 試験の時間割は掲示により連絡する。
- (4) 授業科目によっては論文（レポート）提出によって試験に代える場合がある。

2. 追 試 験

- (1) 追試験は、やむを得ない事情によって定期試験を受験できなかった者に対し、原則として学期末または学年末に実施する。
- (2) 追試験を希望する者は、正当な事由を証明する書面をもって速やかに授業担当教員に届け出ること。
- (3) 追試験は、成績表の当該科目にTの表示がなされた場合に限り受験することができる。

なお、追試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

- (4) 追試験を受験しようとする者は、「追試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

らない。

なお、追試験の受験料は、1科目につき200円である

3. 再試験

(1) 再試験は、原則として学期末または学年末に実施する。ただし、授業科目によっては再試験を行わない場合もある。

(2) 定期試験の結果、不合格（この場合成績表の当該科目にFの表示がなされる）となった授業科目のある者は、当該授業科目の担当教員が再試験を行なう場合、受験することができる。

なお、再試験は、履修（再履修を含む）した年度に限り受験することができる。

(3) 再試験の受験を許可された者は、「再試験受験願」を学部事務室に提出しなければならない。

なお、再試験の受験料は、1科目につき1,000円である。

4. 試験に関する注意

1. 通則

(1) 試験場内では、すべて監督者の指示に従わなければならない。なお、監督者の指示に従わない者には、退場を命ずることがある。

(2) 試験場内では、筆記用具・持込みを許された資料以外のものは、すべて監督者の指定する場所におかなければならない。

(3) 受験者は学生証または受験許可証を、机の上の見やすい場所に提示しておかなければならない。

(4) 試験開始から20分を経過した後は入室・受験を認めない。

(5) 試験開始から25分を経過するまでは退場を認めない。なお、監督者が退場を命ずる場合はこの限りではない。

(6) 受験者は、試験中監督者の許可を得ないで試験場を出てはならない。

(7) 試験の行われる学期の授業料未納の者・授業時数の1/3以上欠席した者は、試験を受けることができない。

(8) 病気・事故その他正当な事由によって受験できなかった者は、診断書・事故証明その他正当な事由を証明する書面を添えて、遅滞なく授業担当教員に届出なければならない。

2. 試験における不正行為の懲戒について

(1) 不正行為をした者については、学則第68条により罰せられ、更に年度における当該授業科目の単位の認定を行わない。

(2) 不正行為のあった者の懲戒処分については、教授会において審議のうえ決定する。

(3) 教授会の決定により処分が確定したときは、学長はその旨保証人を召喚して通知すると共に学内にこれを公示する。

IX 成績発表

- (1) 成績発表は、アドバイザーまたは演習担当教員より本人に成績表を交付するので、学部事務室の指示に従って必ず交付を受けること。その際、学生証を提示すること。

なお、指定された期日以外には交付しない。

- (2) 成績の評価は次の記号で表わし、60点以上をもって単位修得（合格）とする。

（合 格）	（不合格）
A：100～80点	F：59点以下
B：79～70点	T：追試験受験可
C：69～60点	Z：追・再試験の受験資格なし

- (3) 成績についての疑問、質問等は成績表交付日のみ受け付けるので、学部事務室に問い合わせること。
- (4) 事故、病気等により指定日に成績表の交付を受けられない場合は、代理人を定め、成績表の交付を受けること。その場合は学生証および委任状を持参すること。

X 履修申請書記入例

掲示の記入例を参考にして履修申請書を記入すること。

教 職 課 程

教職課程

教 職 課 程

I. 教職課程の履修について

教職課程は、中学・高等学校教員の免許状（教育職員免許状）を取得する課程である。本学においては、以下で述べる免許状が取得できる。そのためには、卒業のための授業科目に加えて「教職に関する科目」など、相当量の自由科目を履修しなければならない。

教職課程は、将来教員になる意欲のある者の履修を原則とする。学生諸君にとっては、何といっても大学を卒業することが一番大切であり、その上でさらに教職をめざす熱意を持って、最後までがんばるという意志が求められる。最近の教員採用は数において少なく、質においてもきわめて高度なものが要求されており、これらの状況を充分踏まえたうえで履修すること。

II. 教育職員免許状について

1. 免許状の種類および教科

本学で取得できる教育職員免許状は、第1表のとおりである。

(第1表)

学 部 ・ 学 科		免許状の種類	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
人 文 学 部	国 際 文 化 学 科	国 語 社 会 英 語	国 語 地 理 歴 史 公 民 英 語
	福 祉 文 化 学 科	社 会	公 民
	国 際 交 流 学 科	社 会 英 語	公 民 英 語
経 営 情 報 学 部	経 営 情 報 学 科	社 会	公 民 商 業
	国 際 経 営 学 科	社 会	公 民
	福 祉 環 境 情 報 学 科	社 会	公 民

2. 基礎資格と最低修得単位数

教育職員免許状を取得するためには、学士の称号を有し、さらに免許法に定める最低修得単位（第2表）を修得しなければならない。また、平成10年4月から施行された免許法の特例に定める「介護等の体験」も必要である。

(第2表)

免許状取得に必要な 最低修得単位数	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教科に関する科目	20単位	20単位
教職に関する科目	31単位	23単位
教科又は教職に関する科目	8単位	16単位

教科に関する科目は、免許教科ごとに定められた科目である。第5表から第14表に学科および教科ごとにその内容が示されている。

教職に関する科目は、どの教科でも共通に設定された科目である。第4表にその内容が示されている。

教科および教職に関する科目の単位には、上記の科目から最低修得単位を超えて履修したものが含まれる。

III. 単位の修得及び履修方法

1) 学士の称号を得る

教育職員免許状を取得するには、学士の称号を得ること（卒業）が前提となる。まず学科ごとに指定された卒業に必要な科目を修得しなければならない。さらに、その中には免許法で第3表の科目を含むという制限がある。注意して履修すること。

(第3表)

区 分	履 修 方 法
日 本 国 憲 法（2単位）	必ず修得すること。
生涯スポーツ概論（2単位） スポーツ科学Ⅰ（2単位） スポーツ科学Ⅱ（2単位）	3科目の内より、いずれか1科目（2単位）を修得すること。 なお、当該学科において開設されていない場合には他学科からの履修が必要になります。
Business English Writing（2単位） Spoken Business English （2単位） English for Internet（2単位） Public Speaking（2単位） Reading: Case Studies（2単位）	5科目の内より、いずれか1科目（2単位）を修得すること。 なお、当該学科において開設されていない場合には他学科からの履修が必要になります。
情報メディア演習Ⅰ（2単位） 情報メディア演習Ⅱ（2単位）	2科目の内より、いずれか1科目（2単位）を修得すること。

2) 教職に関する科目

「教職に関する科目」(第4表)は、免許状を取得するうえで、一部の科目を除き必修となる。また、これらの科目は、学則上、自由科目群に区分され卒業に必要な単位数には算入されないの
で注意すること。

(第4表)

科 目	単 位	履修年次		科 目	単 位	履修年次	
		経情	人文			経情	人文
☆教 職 論	2	1		☆視 聴 覚 教 育	2	2～3	
※教育原理Ⅰ	2	2		☆生徒指導	2	2	
※教育原理Ⅱ	2	2		(進路指導の理論及 び方法を含む)			
(教育課程の意義及 び編成の方法を含 む)				☆教 育 相 談	2	2	
※いずれか1科目 2単位選択必修				(カウンセリングを 含む)			
☆教育心理学	2	3		※総合演習Ⅰ	2	1～4	
青年心理学	2	3		※総合演習Ⅱ	2	1～4	
☆教 育 制 度	2	2		※いずれか1科目 2単位選択必修			
☆教科教育法Ⅰ	2	3		☆教 育 実 習 Ⅰ	3	4	
☆教科教育法Ⅱ	2	3		(事前及び事後指導 を含む)			
教科教育法Ⅲ	2	4		教 育 実 習 Ⅱ	2	4	
☆道 徳 教 育	2	2					
☆特 別 活 動	2	2					

☆印の付してある科目は、免許状の資格を得ようとする者は必修。また、※印の付してある科目は、いずれか1科目2単位を選択必修。ただし、高等学校の免許状のみ取得の場合は、「道徳教育」を除く。

①「教科教育法Ⅰ・Ⅱ」は、授与を受けようとする免許状の教科に関するものを、履修すること。中学校の免許状を取得する場合には、「教科教育法Ⅲ」を併せて履修すること。

国 語……………国語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
 社 会……………社会科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
 英 語……………英語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
 地理歴史……………地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ
 公 民……………公民科教育法Ⅰ・Ⅱ
 商 業……………商業科教育法Ⅰ・Ⅱ

- ②「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の履修は、第4表の☆印を付してある必修科目のうち、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を除く全ての単位、及び「教育原理Ⅰ又はⅡ」のいずれか1科目2単位以上の修得を前提とする。ただし、高等学校の免許状のみの場合は「道德教育」を除く。

なお、中学校の免許状を取得する場合には、「教育実習Ⅱ」は必修。

3) 教科に関する科目

「教科に関する科目」は、免許状の教科別に定められた科目で、各学科の各科目群の一部及び自由科目群からなっている。本学では、中学・高校両免許状取得をめざす教科コース別に授業科目を開設している。当該科目は第5表～第14表のとおりである。同一教科でも学科が異なれば指定されている授業科目は異なっているので、所属学部学科の表を確認すること。指定された科目の中から、☆印の付してある必修科目を含み20単位以上修得すること。

なお、第5表から第14表の単位数に○印を付してある科目は、各学部・学科の必修科目、△印を付してある科目は自由科目、無印は各学部・学科の選択科目を示す。

経営情報学部 経営情報学科

社会コース（社会・公民）

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第5表〔社会関係授業科目 中学〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単 位	履修年次	
中 学 校 一 種	日 本 史 及 び 外 国 史	☆外国史概説 ☆日本の歴史	△2 △4	2 2・3	
	地 理 学（地誌を含む。）	☆地理学Ⅰ ☆地理学Ⅱ ☆地誌	△2 △2 △2	2 2 3	
	法 律 学 ・ 政 治 学	☆法学概論 ☆国際法 商法 経済法 労働法 国際関係論 国際政治論 社会生活と法 国家と政治 国際政治入門	△2 4 4 4 4 4 4 2 2 2	2 3・4 2・3 2・3 2・3 3・4 3・4 1・2・3 1・2・3 1・2・3	
	社 会 学 ・ 経 済 学	☆国際経済学 ☆経済原論 経営管理総論 経営学史 経営史 経営科学 国際経営比較論 国際開発論 都市文化論Ⅰ （日本） 地域と文化 経済のメカニズム 国際経済事情 社会統計学	4 4 ④ 4 4 4 4 4 4 4 2 2 2	3・4 2・3 2 2・3 1・2・3 2・3 3・4 3・4 3・4 3・4 1・2・3 1・2・3 1・2・3	
	哲 学 ・ 倫 理 学 ・ 宗 教 学	倫理学概論 宗教学概論	△2 △2	3 3	いずれか1科目2単位以上選択必修。

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目 単 位	開 設 科 目	単 位 履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）		☆法 律 学 概 論	△ 2 2	
			☆国 際 法	4 3・4	
			商 法	4 2・3	
			経 済 法	4 2・3	
			労 働 法	4 2・3	
			国 際 関 係 論	4 3・4	
			国 際 政 治 論	4 3・4	
			社 会 生 活 と 法	2 1・2・3	
			国 家 と 政 治	2 1・2・3	
			国 際 政 治 入 門	2 1・2・3	
高 等 学 校 一 種	社会学・経済学（国際経済 を含む。）		☆国 際 経 済 学	4 3・4	
			☆経 済 原 論	4 2・3	
			経 営 管 理 総 論	④ 2	
			経 営 学 史	4 3・4	
			経 営 史	4 1・2・3	
			経 営 科 学	4 2・3	
			国 際 経 営 比 較 論	4 3・4	
			国 際 開 発 論	4 3・4	
			都 市 文 化 論 I （日 本）	4 3・4	
			地 域 と 文 化	4 3・4	
			経 済 の メ カ ニ ズ ム	2 1・2・3	
			国 際 経 済 事 情	2 1・2・3	
			社 会 統 計 学	2 1・2・3	
高 等 学 校 一 種	哲学・倫理学・宗教学・ 心理学		倫 理 学 概 論	△ 2 3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
			宗 教 学 概 論	△ 2 3	

商業コース（商業）

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第6表〔商業科関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目	開 設 科 目	単位	履修年次
高 等 学 校 一 種	商 業 の 関 係 科 目	☆会計学原理	4	2・3	
		☆マーケティング論	4	2・3	
		経営学総論	④	1	
		経営情報論	4	2・3	
		プログラミング 演習Ⅰ	②	2	
		プログラミング 演習Ⅱ	2	3・4	
		簿記原理	④	1	
		管理会計論	4	3・4	
		産業概論	4	1・2・3	
		人事労務管理論	4	3・4	
		ロジスティクス 管理論	4	3・4	
		経営戦略論	4	3	
		経営組織論	4	2・3	
		経営環境論	4	2・3	
		労使関係論	4	3・4	
		データ通信論	4	3	
		システム原論	4	2・3	
		原価計算論	4	3・4	
		会計監査論	4	3・4	
		経営分析論	4	2・3	
		コンピュータ 会計学	4	3・4	
		流通産業論	4	2・3	
		サービス産業論	4	3・4	
	職 業 指 導	☆職業指導	△4	3	

経営情報学部 国際経営学科

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第7表〔社会関係授業科目 中学〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目	開 設 科 目	単位 履修年次	
中 学 校 一 種	日 本 史 及 び 外 国 史	☆外 国 史 概 説	△ 2	2	
		☆日 本 の 歴 史 比 較 文 明 論	△ 4 2	2・3 1・2・3	
	地 理 学（地誌を含む。）	☆地 理 学 I	△ 2	2	
		☆地 理 学 II	△ 2	2	
		☆地 誌	△ 2	3	
	法 律 学 ・ 政 治 学	☆法 律 学 概 論	△ 2	2	
		☆国 際 法	4	1・2	
		国際摩擦とコミ ュニケーション	4	3・4	
		国際関係論I	4	1・2	
		国際関係論II	4	1・2	
		国際開発論	4	3・4	
		国際企業法務	2	3・4	
		国際政治論	4	1・2	
	社 会 学 ・ 経 済 学	☆国 際 経 済 学	4	1・2・3	
		☆経 済 原 論	4	1・2・3	
		多国籍企業論	②	1	
		国際経済事情	②	1	
		公共財政論	2	1・2・3	
		企業倫理論	2	1・2・3	
		異文化適応論	4	2・3	
		国際経営論	④	1	
		国際ファイナンス論	4	2・3・4	
		サイバー・コマース論	4	2・3・4	
		国際経営比較論	4	3・4	
		経営管理総論	4	2・3・4	
		経営環境論	4	2・3	
		都市環境論	4	2・3	
		市民起業家論	2	2・3	
		地域振興論	2	4	
		海外経済事情	2	3・4	
		比較公共政策論	2	1・2	
	哲 学 ・ 倫 理 学 ・ 宗 教 学	倫 理 学 概 論	△ 2	3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
		宗 教 学 概 論	△ 2	3	

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目 単 位	開 設 科 目	単 位 履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）		☆法 律 学 概 論 Δ 2 2 ☆国 際 法 4 1・2 国際摩擦とコミ ュニケーション 4 3・4 国際関係論Ⅰ 4 1・2 国際関係論Ⅱ 4 1・2 国際開発論 4 3・4 国際企業法務 2 3・4 国際政治論 4 1・2		
	社会学・経済学（国際経済 を含む。）		☆国 際 経 済 学 4 1・2・3 ☆経 済 原 論 4 1・2・3 多国籍企業論 ② 1 国際経済事情 ② 1 公共財政論 2 1・2・3 企業倫理論 2 1・2・3 異文化適応論 4 2・3 国際経営論 ④ 1 国際ファイナンス論 4 2・3・4 サイバー・コマース論 4 2・3・4 国際経営比較論 4 3・4 経営管理総論 4 2・3・4 経営環境論 4 2・3 都市環境論 4 2・3 市民起業家論 2 2・3 地域振興論 2 4 海外経済事情 2 3・4 比較公共政策論 2 1・2		
	哲学・倫理学・宗教学・ 心理学		倫 理 学 概 論 Δ 2 3 宗 教 学 概 論 Δ 2 3		いずれか1科 目2単位以上 選択必修。

経営情報学部 福祉環境情報学科

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第8表〔社会関係授業科目 中学〕

免許状の種類	教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門教育科目	本学開設科目			備考
	科目	開設科目	単位	履修年次	
中学校一種	日本史及び外国史	☆外国史概説 ☆日本の歴史	△2 △4	2 2・3	
	地理学（地誌を含む。）	☆地理学Ⅰ ☆地理学Ⅱ ☆地誌	△2 △2 △2	2 2 3	
	法学・政治学	☆法学概論 ☆国際法 社会生活と法 国際摩擦とコミュニケーション 国際政治論	△2 4 2 4 4	2 3・4 1・2 3・4 3・4	
	社会学・経済学	☆国際経済学 ☆経済原論 人間と集団 現代社会論 企業倫理論 国際貢献論 都市環境論 国際資源論 知識社会論 統計解析・社会調査法 生活経営論 地域経営論 流通産業論 市民起業家論	4 △4 2 2 2 2 4 4 4 4 4 4 4 2	3・4 1・2・3 1・2 1・2 1・2 1・2 2・3 3・4 3・4 2・3 3・4 3・4 3・4 3・4	
	哲学・倫理学・宗教学	倫理学概論 宗教学概論	△2 △2	3 3	いずれか1科目2単位以上選択必修。

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目 単 位	開 設 科 目	単 位 履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）	☆法 律 学 概 論	△ 2	2	
		☆国 際 法	4	3・4	
		社会生活と法	2	1・2	
		国際摩擦とコミ ュニケーション	4	3・4	
		国 際 政 治 論	4	3・4	
	社会学・経済学（国際経済 を含む。）	☆国 際 経 済 学	4	3・4	
		☆経 済 原 論	△ 4	1・2・3	
		人 間 と 集 団	2	1・2	
		現 代 社 会 論	2	1・2	
		企 業 倫 理 論	2	1・2	
		国 際 貢 献 論	2	1・2	
		都 市 環 境 論	4	2・3	
		国 際 資 源 論	4	3・4	
		知 識 社 会 論	4	2・3	
統計解析・ 社会調査法		4	3・4		
生 活 経 営 論		4	3・4		
地 域 経 営 論		4	3・4		
流 通 産 業 論		4	3・4		
市 民 起 業 家 論	2	3・4			
哲学・倫理学・宗教学 ・心理学	倫 理 学 概 論	△ 2	3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。	
	宗 教 学 概 論	△ 2	3		

人文学部 国際文化学科

国語コース（国語）

以下の表より，☆印の付してある科目を含み，中学，高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第9表〔国語関係授業科目 中学〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次	
中 学 校 一 種	国語学（音声言語及び文章 表現に関するものを含む。）	☆日本語学概論	4	2	
		☆日本語表現法Ⅰ （表記・文法・ LLを含む）	2	2	
		日本語表現法Ⅱ （文章）	2	2	
		日本語表現法Ⅲ （論文作成法）	2	3	
		日本語と文化	2	2	
		言語学概論	4	1・2	
		日本語教授法Ⅰ （音 声）	△4	2・3	
		日本語教授法Ⅱ （語 彙）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅲ （文 法）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅳ （教材・教具）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅴ （評 価）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅵ （教授法）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅶ （演 習）	△4	2・3・4	
		日本語基礎表現法	2	1・2	
	国文学（国文学史を含む。）	☆日本文学概論	4	2・3	
		日本の文学Ⅰ （古 典）	4	3・4	
		日本の文学Ⅱ （近 代）	4	3・4	
	漢 文 学	☆漢文講読Ⅰ （韻 文）	△2	2	
		☆漢文講読Ⅱ （散 文）	△2	3	
	書道（書写を中心とする。）	☆書 道 Ⅰ （書写中心）	△2	3	
		☆書 道 Ⅱ （書写中心）	△2	3	

〔国語関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		開 設 科 目	単 位	履修年次	
高 等 学 校 一 種	国語学（音声言語及び文章 表現に関するものを含む。）	☆日 本 語 学 概 論	4	2	
		☆日本語表現法Ⅰ （表記・文法・ ししを含む）	2	2	
		日本語表現法Ⅱ （文 章）	2	2	
		日本語表現法Ⅲ （論文作成法）	2	3	
		日 本 語 と 文 化	2	2	
		言 語 学 概 論	4	1・2	
		日本語教授法Ⅰ （音 声）	△4	2・3	
		日本語教授法Ⅱ （語 彙）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅲ （文 法）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅳ （教材・教具）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅴ （評 価）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅵ （教授法）	△4	2・3・4	
		日本語教授法Ⅶ （演 習）	△4	2・3・4	
		日本語基礎表現法	2	1・2	
	国文学（国文学史を含む。）	☆日本文学概論	4	2・3	
		日本の文学Ⅰ （古 典）	4	3・4	
		日本の文学Ⅱ （近 代）	4	3・4	
	漢 文 学	☆漢 文 講 読 Ⅰ （韻 文）	△2	2	
		☆漢 文 講 読 Ⅱ （散 文）	△2	3	

社会コース（社会・地理歴史・公民）

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第10表〔社会関係授業科目〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次	
中 学 校 一 種	日 本 史 及 び 外 国 史	☆外国史概説 ☆日本の歴史 歴史文化研究の方法 文化交流史Ⅰ (日本：アジア) 文化交流史Ⅱ (日本：欧米) 先史文化論 近代化論 日本文化史 近代日本とアジア 中国と日本Ⅰ (古代) 中国と日本Ⅱ (近・現代)	△2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	2 2・3 1・2 2・3 2・3 2・3 3・4 2・3 3・4 3・4 3・4	
	地 理 学 (地誌を含む。)	☆地理学Ⅰ ☆地理学Ⅱ ☆地誌 環太平洋圏の社会と文化 文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ カナダの社会と文化 ラテンアメリカ の社会と文化	△2 △2 △2 4 2 2 4 4	2 2 3 3・4 1・2 1・2 2・3 2・3	
	法 律 学 ・ 政 治 学	☆法律学概論 ☆国際法 国際関係論 国際政治論 アジア国際関係論 社会生活と法 国家と政治 国際政治入門	△2 4 4 4 4 2 2 2	2 3・4 3・4 3・4 3・4 1・2 1・2 1・2	
	社 会 学 ・ 経 済 学	☆国際経済学 ☆経済原論 都市文化論Ⅰ (日本) 社会心理学特論 地域と文化 国際経営比較論 国際開発論 経済のメカニズム 国際経済事情 社会統計学	4 △4 4 4 4 4 4 4 2 2 2	3・4 2・3 2・3 3・4 3・4 3・4 3・4 1・2 1・2 1・2	
	哲 学 ・ 倫 理 学 ・ 宗 教 学	倫理学概論 宗教学概論	△2 △2	3 3	いずれか1科目2単位以上 選択必修。

〔地理歴史関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目	開 設 科 目	単 位	履 修 年 次
高 等 学 校 一 種	日 本 史	☆日 本 の 歴 史	4	2・3	
		歴史文化研究の 方法	4	1・2	
		文化交流史Ⅰ (日本：アジア)	4	2・3	
		文化交流史Ⅱ (日本：欧米)	4	2・3	
		先 史 文 化 論	4	2・3	
		近 代 化 論	4	3・4	
		日 本 文 化 史	4	2・3	
	外 国 史	☆外 国 史 概 説	△2	2	
		近代日本とアジア	4	3・4	
		中国と日本Ⅰ (古代)	4	3・4	
		中国と日本Ⅱ (近・現代)	4	3・4	
	人文地理学及び自然地理学	☆地 理 学 Ⅰ	△2	2	
		☆地 理 学 Ⅱ	△2	2	
		環太平洋圏の 社会と文化	4	3・4	
		文化人類学Ⅰ	2	1・2	
		文化人類学Ⅱ	2	1・2	
		カナダの社会と 文化	4	2・3	
		ラテンアメリカ の社会と文化	4	2・3	
	地 誌	☆地 誌	△2	3	

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目 単 位	開 設 科 目	単 位 履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）		☆法 律 学 概 論	△ 2 2	
			☆国 際 法	4 3・4	
			国 際 関 係 論	4 3・4	
			国 際 政 治 論	4 3・4	
			アジア国際関係論	4 3・4	
			社会生活と法	2 1・2	
			国 家 と 政 治	2 1・2	
	社会学・経済学（国際経済 を含む。）		☆国 際 経 済 学	4 3・4	
			☆経 済 原 論	△ 4 2・3	
			都 市 文 化 論 I	4 2・3	
			（日 本）		
			社会心理学特論	4 3・4	
			地 域 と 文 化	4 3・4	
			国際経営比較論	4 3・4	
			国 際 開 発 論	4 3・4	
			経済のメカニズム	2 1・2	
			国際経済事情	2 1・2	
	哲学・倫理学・宗教学・ 心理学		倫 理 学 概 論	△ 2 3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
			宗 教 学 概 論	△ 2 3	

第11表〔英語關係授業科目〕

免許状の種類	教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門教育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次	
中 学 校 一 種 ・ 高 等 学 校 一 種	英 語 学	☆英語学概論 アメリカ社会 の文化と英語 英語表現法Ⅰ (音 声) 英語表現法Ⅱ (文 法) 英語表現法Ⅲ (論文作成法)	4 2 2 2 2	2 2 2 2 3	
	英 米 文 学	☆アメリカ文学概論 近代アメリカ文学 移 民 の 文 学 ☆近代イギリス文学	4 4 4 4	2・3 2・3 3・4 3・4	
	英語コミュニケーション	☆英 会 話 Ⅰ 英 会 話 Ⅱ 英 会 話 Ⅲ Reading & WritingⅠ Reading & WritingⅡ Reading & WritingⅢ Speaking & ListeningⅠ Speaking & ListeningⅡ Speaking & ListeningⅢ 翻 訳 の 方 法 通 訳 の 方 法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4	1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 1・2・3 3・4 3・4	
	比較文化(外国事情を含む。)	☆比較文化概論 異文化間コミュニ ケーション論 日米比較文化 アメリカ文化概論 アメリカの歴史 アメリカの思想 ヨーロッパ世界 とアメリカ ラテンアメリカ とアメリカ アジアとアメリカ アメリカ 現代文化論	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1・2 1・2 2・3 1 2・3 2・3 2・3 3・4 3・4 3・4 3・4	

人文学部・福祉文化学科

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第12表

免許状の種類	教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門教育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次	
中 					

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）	☆法 律 学 概 論	△ 2	2	
		☆国 際 法	△ 4	3・4	
		社会生活と法	2	1・2	
	社会学・経済学（国際経済 を含む。）	☆国 際 経 済 学	△ 4	3・4	
		☆経 済 原 論	△ 4	2・3	
		福祉文化概論	②	1・2	
		福祉文化研究の 方法	②	1・2	
		地域研究入門 （生活・構造）	2	1・2	
		現代コミュニケ ーション概論	2	1・2	
		都市文化環境論	4	2・3	
		出版文化論	2	2・3	
		映像文化論	4	2・3	
		都市文化論Ⅰ （日 本）	4	2・3	
		都市文化論Ⅱ （アジア）	4	2・3	
		都市文化論Ⅲ （欧 米）	4	2・3	
		マスコミ論	2	3・4	
		都市情報網論	4	3・4	
		人間と集団	2	1・2	
		高齢社会論	4	3・4	
		女性と社会Ⅰ （家族・仕事）	2	2・3	
		女性と社会Ⅱ （地域・余暇）	2	2・3	
		現代地方都市論	4	2・3	
		房総の産業と開発	4	3・4	
		生涯学習論	2	2・3	
		社会福祉原論	4	2・3	
	哲学・倫理学・宗教学・ 心理学	倫 理 学 概 論	△ 2	3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
		宗 教 学 概 論	△ 2	3	

人文学部 国際交流学科

社会コース（社会・公民）

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第13表〔社会関係授業科目 中学〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		開 設 科 目	単 位	履修年次	
中 学	日 本 史 及 び 外 国 史	☆外 国 史 概 説 ☆日 本 の 歴 史 日本の歴史と文化 世界の歴史と文化 （東 洋） 世界の歴史と文化 （西 洋） 文化 交 流 史 I （日本：アジア） 文化 交 流 史 II （日本：欧米） 中国と日本 II （近・現代）	△ 2 △ 4 2 2 2 2 4 4 4	2 2・3 1・2 1・2 1・2 2・3 2・3 2・3	
	地 理 学（地誌を含む。）	☆地 理 学 I ☆地 理 学 II ☆地 誌	△ 2 △ 2 △ 2	2 2 3	
校 一 種	法 律 学 ・ 政 治 学	☆法 律 学 概 論 ☆国 際 法 法の精神と役割 国際政治入門 政 治 学 入 門 国際交流・協力 概説 A（世界） 国際交流・協力 概説 B（日本） 国際交流・協力 概説 C（アジア） 国際交流・ 協力と法 国際交流・協力 実践の方法 国 際 開 発 論 国 際 関 係 論 アジア国際関係論 国際摩擦とコミ ュニケーション 国 際 政 治 論	△ 2 4 2 2 △ 2 2 2 2 2 4 2 4 4 4 4 4 4	2 3・4 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 2・3 1・2 3・4 3・4 3・4 3・4 3・4	

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		科 目	開 設 科 目	単位	履修年次
中 学 校 一 種	社 会 学 ・ 経 済 学	☆国際経済学	4	3・4	
		☆経済原論	△4	2・3	
		経済学入門	△2	1・2	
		国際経済事情	2	1・2	
		人間と集団	2	1・2	
		地球社会の人間観	2	1・2	
		比較社会論概説	2	2・3	
		日本とヨーロッパ	4	2・3	
		日本と東南アジア	4	2・3	
		アジアと			
		ヨーロッパ	4	2・3	
		N G O 論	4	3・4	
		国際技術協力論	4	3・4	
		現代コミュニケー			
		ーション概論	2	1・2	
		異文化適応論	4	2・3	
		国際コミュニケー			
		ションとメディア	4	2・3	
		組織コミュニケー			
		ーション論	4	3・4	
		国際経営論	4	3・4	
		国際資源論	4	3・4	
	哲学・倫理学・宗教学	倫理学概論	△2	3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
		宗教学概論	△2	3	

〔公民関係授業科目 高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考
		開 設 科 目	単位	履修年次	
高 等 学 校 一 種	法律学（国際法を含む。）・ 政治学（国際政治を含む。）	☆法 律 学 概 論	△ 2	2	
		☆国 際 法	4	3・4	
		法の精神と役割	2	1・2	
		国際政治入門	2	1・2	
		政 治 学 入 門	△ 2	1・2	
		国際交流・協力 概説A（世界）	2	1・2	
		国際交流・協力 概説B（日本）	2	1・2	
		国際交流・協力 概説C（アジア）	2	1・2	
		国際交流・ 協力と法	4	2・3	
		国際交流・協力 実践の方法	2	1・2	
		国 際 開 発 論	4	3・4	
		国 際 関 係 論	4	3・4	
		アジア国際関係論	4	3・4	
		国際摩擦とコミ ュニケーション	4	3・4	
		国 際 政 治 論	4	3・4	
	社会学・経済学（国際経済 を含む。）	☆国 際 経 済 論	4	3・4	
		☆経 済 原 論	△ 4	2・3	
		経 済 学 入 門	△ 2	1・2	
		国際経済事情	2	1・2	
		人 間 と 集 団	2	1・2	
		地球社会の人間観	2	1・2	
		比較社会論概説	2	2・3	
		日本とヨーロッパ	4	2・3	
		日本と東南アジア	4	2・3	
		アジアとヨーロッパ	4	2・3	
		N G O 論	4	3・4	
		国際技術協力論	4	3・4	
		現代コミュニケ ーション概論	2	1・2	
		異文化適応論	4	2・3	
		国際コミュニケー ーションとメディア	4	2・3	
		組織コミュニケ ーション論	4	3・4	
		国 際 経 営 論	4	3・4	
		国 際 資 源 論	4	3・4	
	哲学・倫理学・宗教学・ 心理学	倫 理 学 概 論	△ 2	3	いずれか1科 目2単位以上 選択必修。
		宗 教 学 概 論	△ 2	3	

英語コース（英語）

以下の表より、☆印の付してある科目を含み、中学、高校それぞれ最低20単位以上修得しなければならない。

第14表〔英語関係授業科目 中学・高校〕

免許 状の 種類	教育職員免許法施行規則に 定める教科に関する専門教 育科目	本 学 開 設 科 目			備 考	
	科 目	開 設 科 目	単位	履修年次		
中 学 校 一 種 ・ 高 等 学 校 一 種	英 語 学	☆英語学概論	4	2		
		英語表現法Ⅰ (発 音)	2	2		
		英語表現法Ⅱ (文 法)	2	2		
		英語表現法Ⅲ (論文作成法)	2	3		
	英 米 文 学	☆アメリカ文学概論	△4	2・3		
		☆近代イギリス文学	△4	3・4		
		移 民 の 文 学	4	3・4		
	英語コミュニケーション	☆英 会 話 Ⅰ	2	1・2・3		
		英 会 話 Ⅱ	2	1・2・3		
		英 会 話 Ⅲ	2	1・2・3		
		Reading & WritingⅠ	2	1・2・3		
		Reading & WritingⅡ	2	1・2・3		
		Reading & WritingⅢ	2	1・2・3		
		Speaking & ListeningⅠ	2	1・2・3		
		Speaking & ListeningⅡ	2	1・2・3		
Speaking & ListeningⅢ		2	1・2・3			
翻 訳 の 方 法		4	3・4			
通 訳 の 方 法		4	3・4			
比較文化(外国事情を含む。)		☆比較文化概論	△4	1・2		
		国際コミュニケ ーション概説	2	1・2		
		日 本 と 北 米	4	2・3		
	アジアとアメリカ	4	2・3			
	国際学芸交流論	4	3・4			
	アメリカ 国際関係論	4	3・4			
	国際コミュニケ ーション実践の方法	2	1・2			
	異文化間コミュ ニケーション論	4	1・2			
	ヨーロッパ世界 とアメリカ	4	3・4			
	ラテンアメリカ とアメリカ	4	3・4			

4) 教科又は教職に関する科目

「教科に関する科目」および「教職に関する科目」の中から、最低修得単位数を超えて、中学校一種免許状では8単位、高等学校一種免許状では16単位以上を選択して修得すること。

IV. 教職課程履修についての注意

1. 教職課程を履修しようとする者は、次の各項目に留意すること。

- 1) 各年次のオリエンテーションに必ず出席すること。その際必ず学生便覧を持参すること。
- 2) 教職課程を履修しようとする者は、教職課程の規定にしたがい1年次から履修計画を立てること。ただし、履修にあたっては、卒業に必要な科目を優先し、その上で、教職課程の科目の履修を考えること。したがって、時間割上で履修したい教職関係の科目と学部専門科目が同時限に重複した場合は、前述の原則に従って履修計画を立てること。
- 3) 教職課程を履修しようとする者は、1年次4月に「教職課程履修登録カード」を教務課へ提出すること。
- 4) 授業科目は、上級年次の科目を履修することはできない。上級年次の者が、下級年次に配当された科目を履修することは差し支えないが、時間割編成上、学部専門科目と重複する場合があるので、配当年次に履修することが望ましい。
- 5) 編入学生は、学部の授業科目として認定された単位が必ずしも免許上の単位とは限らないので、オリエンテーションの際に個別指導を受けること。
- 6) 教職課程に関する連絡は、すべて掲示により行う。

2. 教育実習について

教育実習は、4年次〔実習校から指定された2週間（中学校一種の場合には4週間）〕に行う。

教育実習Ⅰ及びⅡ（中学校一種の場合には必修）の履修に際しては、単に必要な単位を修得すればよいなどという安易な考え方はしないで、教壇に立って正規の授業や生徒指導を担当する責任を考えて、教職の職務についてしっかりと準備をしなければならない。そのためには、以下に示す各項をふまえて、真剣に取り組むこと。

1) 教育実習Ⅰ・Ⅱ履修資格

教育実習Ⅰ・Ⅱを履修するためには、次の履修資格を満たし教育実習担当教員の指導を受け、3年次の諸手続きを済ませることが必要である。

- ① 教育実習履修年度に4年次（卒業見込）の者で、各学科の示した標準的な修得単位数の目安をおおむね満たしていること。
- ② 第3年次までに教職に関する科目（第4表）の「教職論」「教育原理ⅠまたはⅡ」「教育心理学」「教育制度」「教科教育法Ⅰ及びⅡ」「道德教育」「特別活動」「視聴覚教育」「生徒指導」「教育相談」を全て修得している者。

ただし、高等学校の免許状のみの場合は、「道德教育」を除く。

2) 教育実習内諾手続きについて

教育実習希望者は、実習実施の前年度のうちに各自の出身中学校又は高等学校に教育実習

を依頼しておかなければならない。(詳細は、3年次4月の説明会で行う。)

- 3) 教育実習の履修は、4年次4月に発表する「教育実習生名簿」の登載をもって許可するが、登載後も指導を受けていない場合には、教育実習の許可を取り消すことがある。

- 4) 教育実習費納入について

教育実習生名簿に登載された者は、教育実習費30,000円を納入しなければならない。また、一度納めた実習費は、理由の如何にかかわらず返還しない。実習費納入方法については、4年次オリエンテーションで説明を行う。

- 5) 教育実習事前・事後指導

- ① 教育実習事前指導

教育実習に向けて、教育実習担当教員により指導を行う。

期間：4年次の4～5月（実施計画については、オリエンテーション時に説明）

- ② 教育実習事後指導

教育実習終了後、教育実習担当教員により、各教科ごとに指導を行う。

（日時および教室等については、掲示により指示する。）

3. 教育職員免許状申請について

- 1) 教育職員免許状の申請は、大学から千葉県教育委員会に一括して行う。申請手続きについては、4年次の10月に説明会を行う。なお、教育職員免許状は卒業式当日に交付する。
- 2) 平成10年4月より、中学校教諭一種免許状の申請には、「介護等の体験」の証明が必要である。詳細については、オリエンテーション時に説明する。

※教職課程に関する問い合わせ先 → 教 務 課

学 芸 員 資 格

学芸員資格

学芸員資格

本学では、人文学部国際文化学科の学生を対象として、学芸員資格取得のための科目を開講しています。学芸員は、博物館におかれる専門的職員であり、科学・歴史・民族・美術・動植物等各種の博物館に展示する資料を専門的な知識に基づいて収集・保管・展示し、利用者に対して説明・助言・指導を行い、また調査研究し、その他これらに関連した事業に従事します。

人文学部の学生は、必修の7科目15単位を取得すれば、学士の学位を得るとともに、学芸員資格に必要な単位を得ることができます。ただし、この7科目は自由科目であり、卒業要件に必要な単位数には算入されません。

なお博物館実習Ⅰ・博物館実習Ⅱの履修には実習費30,000円が必要です。

さらに実習生の受け入れをお願いする博物館の都合により、特に博物館実習Ⅱでは受講生の数を制限する場合があります。その際には、学芸員の職に対する確固とした志望を確認した上、第2・3学年で生涯学習論・博物館概論・博物館学各論・視聴覚教育・教育原理Ⅰ・博物館実習Ⅰの全単位を取得し終えた学生が、優先して博物館実習Ⅱを科目登録できます。

また、上記の学芸員の職務を遂行するために相応の専門知識が要求されます。本学では、文化史・民俗学・考古学の分野からの資格取得が可能ですが、各分野ごとにつぎに挙げる科目の単位を2科目8単位以上取得することを要望します。

博物館学芸員課程講座科目

	科 目	本学開講科目	単 位	履修年次
必修科目	生涯学習概論	*生涯学習論	2	2・3
	博物館概論	博物館概論	2	1・2
	博物館経営論			
	博物館資料論	博物館学各論	4	2・3
	博物館情報論			
	博物館実習	博物館実習Ⅰ	2	3
		博物館実習Ⅱ	1	4
	視聴覚教育メディア論	視聴覚教育	2	2・3
選択科目	教育学概論	教育原理Ⅰ	2	2
	文化史	比較文化研究の方法	4	1・2
		歴史文化研究の方法	4	1・2
		日本文化概論	4	1
		日本文化史	4	2・3
		環太平洋圏の社会と文化	4	3・4
		古文書学	4	3
	民俗学	文化人類学Ⅰ	2	1・2
		文化人類学Ⅱ	2	1・2
		北米先住民社会と文化	4	2・3
	考古学	先史文化論	4	2・3
		中国と日本Ⅰ(古代)	4	3・4
	美術史			
	自然科学史			
	物 理			
	化 学			
	生 物 学			
	地 誌			

* は他学科履修科目

学 芸 員 課 程 行 事 予 定 表

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
4 月上旬	学 芸 員 課 程 オ リ エ ン テ ー シ ョ ン			
中旬	・学芸員課程 登録カード提出			
下旬				
5 月				・博物館実習費納入 ・博物館実習説明会 ・博物館実習事前指導
6 月				
7 月			・希望実習館調査票 提出	・博物館実習先訪問 ・博物館実習(1 週間)
8 月				
9 月				
10月				・博物館実習レポート 提出
11月			・4 年生博物館実習報告会	
12月				
1 月				
2 月				
3 月			・博物館へ実習依頼 書送付 (～ 5 月頃)	・博物館学芸員課程 単位取得証明書 交付(卒業式)

社会福祉士受験資格

社会福祉士受験資格

社会福祉士受験資格

(経営情報学部 福祉環境情報学科・人文学部 福祉文化学科)

I. 社会福祉士とは？

「社会福祉士・介護福祉士法（1987）」によると、社会福祉士とは「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があることまたは環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者」をいう。すなわち、高齢社会を迎えてますます多様化する人々の福祉ニーズに応えるため、人々からの相談に応じ、利用者の生活援助を行う専門性の高いソーシャルワーカーのことである。

1997年度の国家試験合格者は2,832人であり、資格取得者数は1997年現在10,097人となっている。現時点では、この資格をもたないと相談援助業務を行えないというのではないが、今後社会福祉士の職域は広がる一方であり、わが国の現状に照らすと社会福祉士の数はまだまだ不足している。現在、多くの社会福祉士が、障害者施設、老人施設、児童施設、社会福祉協議会、福祉事務所などで働いている。また、介護・医療保険を扱う会社や福祉・介護機器を扱ういわゆるシルバー産業でも広く活用されている。

II. 社会福祉士国家試験受験資格を取るには？

この資格を取るには、国家試験に合格しなくてはならない。そのためには、まず本大学で厚生省の指定する科目の単位をすべて取得して、受験資格を得なくてはならない。

ここでは、福祉環境情報学科・福祉文化学科の学生が、在学中に受験資格を取得するまでの要件と内容について述べておく。

1. 社会福祉士国家試験受験資格（以下受験資格）の取得にあたっては、在学中に表1の①～⑯までの指定科目をすべて履修し、単位を取得しなければならない。（ただし、①～③と⑩～⑯についてはそれぞれその中の1科目以上の履修・単位取得で可）

なお、福祉環境情報学科・福祉文化学科では、①～③の科目については、それぞれ本学開設の2科目が法令指定科目の1科目に対応している。例えば①の「社会学」ならば「人間と集団」、「現代社会論」の両方を履修し、単位を取得しなければ、「社会学」を履修し、単位取得したことにはならないので、注意が必要である。

2. 受験資格の取得にあたっては、大学で行われる講義や演習科目（①～⑯）を履修し、単位を取得するだけでなく、3・4年次に、社会福祉の現場で行われる現場実習（⑰に含まれる）にも参加し、単位を取得しなければならない。
3. 現場実習の参加（「社会福祉援助技術現場実習」の履修）には、すべての指定科目の履修・単位取得の見込みであることが前提となる。したがって、国家試験の受験申し込み等の日程を考慮すると、原則として3年次終了時までには①～⑯までの指定科目の履修・単位取得（見

込みを含む)が必要である。

4. 現場実習の参加(「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」の履修)にあたっては、その前に「社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ」をそれぞれ履修し、単位を取得しなければならない。

なお、実習日程や、実習費等の詳細については、各年次の現場実習事前説明会において知らせる。したがって、実習希望者は、必ず説明会に出席すること。

Ⅲ. 必要取得単位数

法令指定科目		本学開設科目			備考
領域	科目名	科目名	単位	履修年次	
関連知識	①社会学*	人間と集団現代社会論	2	1・2	*受験資格としては、法令指定科目①～③の内1科目以上選択必修 ただし、国家試験では3科目出題
	②心理学*	人間心理Ⅰ	2	1・2	
		心理的援助Ⅰ	2	2・3	
	③法学*	社会生活と法	2	1・2	
		日本国憲法	2	1・2	
知識領域	④医学一般	病と医療Ⅰ	2	1・2	**受験資格としては、⑩～⑫の内1科目以上選択必修 ただし、国家試験では3科目出題
	⑤介護概論	病と医療Ⅱ	2	1・2	
		介護概論	2	2・3	
	⑥社会福祉原論	社会福祉原論	4	2・3	
	⑦老人福祉論	高齢者福祉論	4	2・3	
	⑧障害者福祉論	障害者福祉論	4	2・3	
	⑨児童福祉論	児童福祉論	4	2・3	
技術領域	⑩社会保障論**	社会保障論	2	2・3	
	⑪公的扶助論**	公的扶助論	2	2・3	
	⑫地域福祉論**	地域福祉論	4	2・3	
	⑬社会福祉援助技術論	社会福祉援助技術論Ⅰ 社会福祉援助技術論Ⅱ	4	2・3	
	⑭社会福祉援助技術	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	3	
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	2	4	
	⑮社会福祉援助技術 現場実習	社会福祉援助技術 現場実習Ⅰ	3	3	
	⑯社会福祉援助技術 現場実習指導	社会福祉援助技術 現場実習Ⅱ	3	4	
		社会福祉援助技術 現場実習指導Ⅰ (事前・事後を含む)	2	3	
		社会福祉援助技術 現場実習指導Ⅱ (事前・事後を含む)	2	4	

※児童福祉司、身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司等は、社会福祉主事と同様に任用資格と考えておくとよい。したがって、任命されてはじめてその職に就くことが可能となる。
福祉環境情報学科・福祉文化学科生は、卒業と同時にこれらの任用資格が得られるので、社会福祉士国家試験の受験資格のみを目標にしたい。

福祉環境情報学科社会福祉士受験資格取得予定者履修モデル

	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
学科共通科目群Ⅰ (英語・日本語)	この科目群の中から必修科目を含 み 8 単位以上選択必修			
学科共通科目群Ⅱ (総合科目群)	この科目群の中から 4 単位以上選 択必修			
専門基礎科目群	病と医療Ⅰ② 人間と集団② 現代社会論② 病と医療Ⅰ② 介護概論② 卒業のためには、この他に必修科 目を含み 8 単位以上選択必修		←関連知識領域	
専門科目群Ⅰ (福祉理論)	知識→ 領域	社会福祉原論④ 高齢者福祉論④ 公的扶助論② 障害者福祉論④ 児童福祉論④		
専門科目群Ⅱ (福祉実践)	技術→ 領域	社会福祉援助 論Ⅰ④ 社会福祉援助 論Ⅱ④ 社会福祉援助 技術演習Ⅰ② 社会福祉援助 技術現場実習Ⅰ③ 社会福祉援助技 術現場実習指導 Ⅰ(事前・事後を 含む)② 社会福祉援助 技術演習Ⅱ② 社会福祉援助 技術現場実習Ⅱ③ 社会福祉援助技 術現場実習指導 Ⅱ(事前・事後を 含む)②		
専門科目群Ⅲ (福祉環境)	この科目群の中から12単位以上選択必修			
専門科目群Ⅳ (福祉情報)	この科目群の中から必修科目を含み12単位以上選択 必修			
専門科目群Ⅴ (福祉経営)	この科目群の中から12単位以上選択必修			
専門科目群Ⅵ (プロジェクト)			福祉環境プロジ ェクト研究Ⅰ④	福祉環境プロジ ェクト研究Ⅱ④
			必修を含み 8 単位必修	
専門関連科目群 (ジェンダー)	この科目群の中から、 6 単位以上選択必修			
任意科目群	指定された科目群より修得した科目以外に、以上の 科目群もしくは、経営情報学部他学科、及び人文学 部の科目より14単位以上選択必修			
年 次 単 位 数	36	40	33	15
累 積 単 位 数	36	76	109	124

注) 網掛け科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目である。
それぞれ、関連知識領域、知識領域、技術領域である。

福祉文化学科社会福祉士受験資格取得予定者履修モデル

	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
学科共通科目群Ⅰ (英語・日本語)	4科目8単位必修 英語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB			
学科共通科目群Ⅱ (情報関連科目群)	この科目群の中から3科目 (6単位)以上選択必修			
学科共通科目群Ⅲ	この科目群の中から3科目 (12単位以上) 選択必修			
専門基礎科目群 (方法と入門)	「福祉文化研究の方法」「福祉文化概論」(必修4単位)を含む8単位以上選択必修。			
専門科目群Ⅰ (人 間) 12単位以上選択必修	人間心理Ⅰ② 介護概論② 病と医療Ⅰ② 病と医療Ⅱ② *卒業のためには、他にこの科目群の中から2科目 4単位以上選択必修のこと。			←関連知識領域
専門科目群Ⅱ (現代文化)	この科目群の中から10単位以上選択必修			
専門科目群Ⅲ (社会・地域) 16単位以上選択必修	知識→ 領域 技術→ 領域	社会保障論② *卒業のためには、他にこの科目群の中から4科目 14単位以上選択必修のこと。		
専門科目群Ⅳ (福祉1) 16単位以上選択必修		社会福祉原論④ 児童福祉論④ 高齢者福祉論④ 障害者福祉論④		
専門科目群Ⅴ (福祉2) 14単位以上選択必修		心理的援助Ⅰ② <関連知識>	社会福祉援助技術 各論Ⅰ④ 社会福祉援助技術 各論Ⅱ④	
専門科目群Ⅵ (演習・実習) 12単位以上選択必修		社会福祉援助技術 演習Ⅰ② 社会福祉援助技術 演習Ⅱ② 社会福祉援助技術 現場実習Ⅰ③ 社会福祉援助技術 現場実習Ⅱ③ 社会福祉援助技術 現場実習指導Ⅰ(事前・事後を 含む)② 社会福祉援助技術 現場実習指導Ⅱ(事前・事後を 含む)② *卒業のためには、他にこの科目 群の中から2単位以上選択必修 のこと。		
任意科目群	以上の科目群，人文学部他学科および経営情報学部 より12単位以上選択必修			
年 次 単 位 数	36	40	37	13
累 積 単 位 数	36	76	113	126

注) 網掛け科目は、社会福祉士試験受験資格取得のための指定科目である。
 それぞれ、関連知識領域、知識領域、技術領域である。

日本語教員養成のための科目

日本語教員養成のための科目

日本語教員養成のための科目

日本語教育とは、日本人が高校まで受けてきた国語教育とは異なり、外国人に外国語としての日本語を教えるものです。日本人だから日本語を教えるのは簡単だと思いがちですが、実際はその反対で、高度な専門知識が必要とされます。グローバルな視点から日本語を分析・説明すること、日本の文化・社会を誤解のないように紹介すること、様々な背景をもつ外国人のグループを適切に指導することなどが求められます。

現時点では、日本語教師には明確な国家資格（免許）が定められていませんが、1988年に文部省が公布した「日本語教育施設の運営に関する基準」の中には、いくつかの資格が挙げられています。その中で大学の日本語教育関連科目に関わる項目としては、「大学において日本語教育に関する科目を26単位以上修得し、卒業した者」という資格があります。文部省が日本語教員養成のために示した標準的な教育内容は次ページの通りです。また、英語検定試験に類するものとして、文部大臣認定の「日本語教育能力試験」（財団法人日本語国際教育協会実施）が全国規模で行われています。

日本語を学ぶ外国人の数はこの20年ほど増えているのですが、日本語教師を生業とするのは逆に非常に困難になっています。国内では、様々な事情から就学生数が減り、財団法人日本語教育振興協会に加盟している日本語学校の数は減ってきています。しかしながら、日本語教員を志す人の数はどんどん増えていて、競争が激化しているのです。

国外で日本語を教える可能性・場は多様ですが、各人が自分の道を開拓しなければならないことが多く、日本語教師になれたとしても、期限つきであることが普通です。フルタイムどころか非常勤としても日本語教師になることは極めて難しいといえます。

現状はこのようにきびしいものですが、それでも日本語教師を目指すことは意義があります。日本語を外からながめることで国際感覚がみがかれるからです。

日本語教授法Ⅰ～Ⅲは言語学の分野を、Ⅳ～Ⅶは応用言語学の分野を扱っていますので、前者を履修した後で後者を履修することを勧めます。

次ページの表について

- たとえば、「日本語の教授に関する知識・能力」の9単位に対しては日本語教授法Ⅳ～Ⅶの4科目（各4単位）の中から選ぶことができる。（ただし、国語の教職免許取得—国際文化学科Ⅰ—には日本語教授法Ⅱ〈語彙〉が必修）
- 国際文化学科では日本語教授法Ⅰ～Ⅶはすべて「自由科目」であり、卒業に必要な単位数には含まれない。しかし、国際交流学科では専門科目群Ⅶ（専門関連科目群）として扱われている。
- 学科の欄の＊印は、当該学科の学生が、卒業に必要な126単位のうち他学科より履修できる単位（国際文化学科12単位、国際交流学科10単位）として、他学科の科目を履修し得ることを示している。

日本語教員養成のための標準的な教育内容と本学での学部別科目名

日本語教育施設の推進に関する調査研究会の報告「日本語教員の養成等について」（1985年5月13日）による。

	国際文化学科	国際交流学科
1 - (1)日本語の構造に関する体系的・具体的な知識 【10】	(基礎教育科目) 日本語表現法Ⅰ 日本語表現法Ⅱ 日本語表現法Ⅲ 日本語学概論 (自由科目)	* * * * (専門科目群Ⅵ) 日本語学概論
	日本語教授法Ⅰ (音声) 日本語教授法Ⅱ (語彙) 日本語教授法Ⅲ (文法)	
1 - (2)日本人の言語生活等に関する知識・能力 【2】	(専門科目・基礎言語) 日本語と文化	*
2 日本事情 【1】	(専門科目群・地域文化科目) 日本・日本人論 日本文化概論	(専門科目群Ⅳ) 日本・日本人論
3 言語学的知識 【4】	(専門科目群・基礎科目) 言語学概論 *	(専門科目群Ⅳ) 言語学概論 社会言語学
4 日本語の教授に関する知識・能力 【9】	(自由科目) 日本語教授法Ⅳ (教材・教具) 日本語教授法Ⅴ (評価) 日本語教授法Ⅵ (教授法) 日本語教授法Ⅶ (演習)	(専門科目群Ⅵ)

城西國際大學學則（抄）

城西國際大學學則（抄）

城西国際大学学則(抄)

第1章 目 的

第1条 城西国際大学（以下「本学」という。）は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的、道徳的能力の涵養をはかり、もって国家社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする。

第2章 学部及び学科

第2条 本学に経営情報学部・人文学部を置く。

2 前項の学部に必要な学科を置く。

- 経営情報学部 経営情報学科
国際経営学科
福祉環境情報学科
- 人文学部 国際文化学科
福祉文化学科
国際交流学科

第3章 修業年限及び収容定員

第3条 本学の修業年限は4年とし、在学年数は8年を超えることができない。

第4条 本学各学部の収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	入 学 定 員	編入学定員 (第3年次)	収 容 定 員
経営情報学部	経営情報学科	180名	—	720名
	国際経営学科	180名	10名	740名
	福祉環境情報学科	180名	10名	740名
人文学部	国際文化学科	180名	—	720名
	福祉文化学科	180名	10名	740名
	国際交流学科	180名	10名	740名

第4章 職員組織

第5条 本学に次の職員を置く。

- 学 長
- 副 学 長
- 教 授
- 助 教 授

講 師
助 手
事務局長
事務職員
技術職員

- 2 前項の外に必要な応じて他の職員を置くことができる。
- 3 職員に関する規定は別に定める。

第5章 教授会

第6条 各学部には教授会を置き、それぞれ所属の専任教授をもって組織する。

- 2 学部長は、学部教授会を招集してその議長となる。
ただし、学部長に事故があるときは、学部長が予め指名した者が議長を代行する。
- 3 学部教授会が必要と認めたときは、所属学部の助教授及びその他の職員を教授会に加えることができる。
- 4 学部教授会構成員の3分の1以上の要求があったとき、学部長は当該学部教授会を招集しなければならない。
- 5 学部教授会運営に関する規定は、各学部において別に定める。

第7条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関すること。
- (2) 教育課程及び授業に関すること。
- (3) 学生の入学及び退学に関すること。
- (4) 学生の試験及び卒業に関すること。
- (5) 学生の補導及び賞罰に関すること。
- (6) 教授、助教授、講師及び助手の候補者の推薦並びに退職に関すること。
- (7) その他学長の諮問に関すること。

第6章 学年・学期及び休業日

第8条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9条 学年は、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項の規定により年間の授業日数は、原則として定期試験等の日数を含む35週とする。

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日 曜 日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 創立記念日 4月28日
- (4) 春 期 休 業 3月21日から4月10日まで
- (5) 夏 期 休 業 7月11日から9月10日まで

(6) 冬期休業 12月21日から翌年1月10日まで

2 学長は必要により前項第4号から第6号までの休業日を変更し、あるいは臨時に休業し、又は休業日に実験・実習・演習等を課することができる。

第7章 授業科目及び単位

第11条 授業科目は、学科共通科目群・専門基礎科目群・専門科目群・特設科目群・自由科目群及び教職に関する専門教育科目とする。

第12条 前条の科目は、必修・選択及び自由科目の3種とし、講義・演習・講読・実験及び実習により行う。

第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業製作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第14条 各学部において開設する授業科目及び単位数は、別表(2)のとおりとする。

第8章 履修規定

第15条 削除

第16条 削除

第17条 削除

第18条 削除

第19条 削除

第20条 学科共通科目群・専門基礎科目群・専門科目群及び特設科目群の中より、各学部・学科所定の授業科目及び所定の単位以上を履修しなければならない。

2 他の学部又は他の学科の授業科目は、許可を得て履修することができる。

第21条 履修する授業科目は、毎学期所定の期間に登録しなければならない。

第22条 単位の認定は、試験によって行う。

ただし、授業科目の種類によっては、他の方法によることができる。

第23条 試験は、定期試験及び臨時試験とし、定期試験は学期末又は学年末に行う。

第24条 いずれの授業科目も、授業時数の3分の1以上欠席した場合には、当該授業科目の受験資格を失う。

ただし、病気又は正当な理由による長期欠席の場合には、特に考慮されることがある。

なお、この場合には別に定める追試験を受けることができる。

第25条 各授業科目の成績評価は、A・B・C・Fで表わし、A・B・Cを合格とし、Fは不合格とする。

第9章 卒業及び学位

第26条 卒業資格を得るためには、本学に4年以上在学し、学部・学科の定める授業科目のなかから、経営情報学部は124単位以上、人文学部は126単位以上修得しなければならない。

ただし、自由科目の単位は、卒業に必要な単位数には算入されない。

第27条 削除

第28条 卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

経営情報学部 経営情報学科 学士（経営情報）

国際経営学科 学士（経営情報）

福祉環境情報学科 学士（経営情報）

人文学部 国際文化学科 学士（国際文化）

福祉文化学科 学士（福祉文化）

国際交流学科 学士（国際交流）

2 学位の授与については、本学学位規程に定めるところによる。

第10章 入学・編入学・転入学・留学・休学及び退学

第29条 入学の時期は、学期の始めとする。

第30条 学部に入學することのできる者は、次の各号の1に該当し、かつ本学が行う選抜試験に合格した者とする。

- 1 高等学校を卒業した者
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 3 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

すなわち

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部大臣の指定した者
- (2) 文部大臣が高等学校の課程と相当の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (3) 文部大臣の指定した者
- (4) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) その他大学において、相当の年令に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第31条 入学を志願する者は、本学所定の手続によって願出するものとする。

第32条 入学を許可された者は、誓約書を添え、所定の期日までに入学手続を完了しなければならない。

第33条 他の大学から本学に編・転入学，又は学内において転部もしくは転科を希望する者は，その学部欠員のある場合選考によって許可することがある。

ただし，その時期は，学年の始めを原則とする。

2 他の大学へ転学を希望する者は，所属学部長に転学願を提出し，学長の許可を得なければならない。

第34条 編入学又は転入学を許可された者の本学入学のための諸手続は，第32条の規定に準じて行い，かつ前大学において履修した単位の修得証明書を提出しなければならない。

第35条 編・転入学，又は転部した者は，その学部において2年以上在学しなければ卒業することはできない。

2 編・転入学，又は転部に関して，本章各条に規定しない事項については別に定める細則による。

第36条の1 教育上有益と認められるときは，本学が協定，又は認定した外国の大学の授業科目を履修することを許可することができる。

2 前項の規定により修得した単位は，30単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定の実施に関し必要な事項は別に定める。

第36条の2 教育上有益と認められるときは，学生が本学に入学する前に，他の大学又は短期大学および短期大学・高等専門学校で専攻科において履修した授業科目について修得した単位を，本学に入学した後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認められるときは，前項の規定以外に文部大臣の定める学修をおこなった場合，その成果を本学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項の規定により履修した授業科目について修得した単位は，30単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。ただし，編入学，転学等の場合については適用しないものとする。

第37条 病気その他やむをえない事情により，引きつづき3か月以上出席することのできない者は，その事由を証明する書類を添え，保証人連署のうえ学長に願い出て，その許可を得て休学することができる。

ただし，休学期間は1年以内とし，更に休学を要する者は，前項により許可を得て1年以内に限り休学することができる。

2 休学期間の通算年限は2年とする。

第38条 休学者は，原則として学期又は学年の始めでなければ，復学することができない。

第39条 休学期間は，在学年数に算入しない。

第40条 病気その他やむをえない事情により，退学しようとする者は，その事由を証明する書類を添え，保証人連署のうえ学長に退学願を提出して，許可を受けなければならない。

第41条 正当な事由で退学した者が当該学部にて再入学を志望したときは，選考のうえ許可することがある。

この場合は、既修授業科目の全部又は一部について、再履修を命ずることがある。

第11章 入学検定料・入学金及び授業料等

第42条 入学を志望する者は、第31条に定める手続とともに別表(1)の入学検定料を納めなければならない。

第43条 入学を許可された者は、第32条に定める手続とともに別表(1)の入学金及び授業料ならびに施設設備費を納めなければならない。

第44条 授業料は、別表(1)により4月及び10月の二期に分けて納めなければならない。

2 施設設備費は、別表(1)により指定された期日までに納めなければならない。

第45条 一度納めた学費は、事由の如何にかかわらず返還しない。

第46条 停学を命じられた者は、停学期間中の授業料及び施設設備費は納めなければならない。

2 休学を許可された者は、休学期間中の授業料及び施設設備費の半額を免除する。

第47条 授業料及び施設設備費の納入を怠り、督促を受けてもなお納めない者は除籍する。

第12章 委託生・外国人留学生・帰国生徒及び社会人学生

第48条 国又は公共団体から、一定の在学期間と履修科目とを定めて入学を委託された者は、選考のうえ委託生として入学を許可することがある。

第49条 委託生の入学資格は、第30条の規定を準用する。

第50条 委託生として4年以上在学して、学部学科の教育課程に従って授業科目を履修し、所定の単位を修得した者には卒業証書を授与する。

第51条 委託生の授業料その他納付金は別表(1)による。

第52条 外国人学生の入学及び転入学については、日本人学生に関する規定を準用する。

ただし、講義を理解し得る程度の日本語の能力を必要とする。

第53条 委託生・外国人留学生・帰国生徒及び社会人学生に関して、本章各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用するほか、別に定める細則による。

第13章 科目等履修生

第54条 学部の授業科目のうちの1科目、又は数科目の履修を希望する者に対しては、科目等履修生として入学を許可することがある。

第55条 科目等履修生として入学できる者は、履修するに足る能力があると認められた者とする。

第56条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の出願書類に履修しようとする授業科目を記載して、学期又は学年の始めに願出するものとする。

第57条 科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

3 科目等履修生として在籍した期間は、正規の課程の在学年数に換算しない。

第58条 科目等履修生の授業料その他納付金は、別表(1)による。

第59条 科目等履修生に関して本章各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用するほか、別に定める細則による。

第14章 研 究 生

第60条 各学部において、特殊な研究に従事しようとする者に対しては、研究生として入学を許可することがある。

第61条 研究生として入学することのできる者は、その学部において、選考のうえ適当と認められる者とする。

第62条 研究生として入学を志願する者は、所定の出願書類に、研究題目・研究計画を記載して願い出るものとする。

第63条 研究生の在学年限は1年とする。

ただし、事情によっては、期間の延長を願い出ることができる。

第64条 研究生は、指導教員の指導に従って、研究に従事するものとする。

2 研究生は、指導教員及び担任教員の承諾を得て、学部の講義・実験及び演習に出席することができる。

3 研究生として相当の成績を示したと認められる者には、研究証明書を与える。

第65条 研究生の授業料その他納付金は、別表(1)による。

第66条 研究生に関して本章各条に規定しない事項については、学部学生に関する規定を準用するほか、別に定める細則による。

第15章 賞 罰

第67条 次の各号の1に該当する学生は、教授会の議を経て学長が表彰することがある。

- (1) 品行・学力ともに優秀な者
- (2) 篤行のあった者

第68条 学則その他、本学の定める諸規則を守らず、学生の本分に反する行為のあった者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

2 懲戒は訓告・停学及び退学とする。

第69条 次の各号の1に該当する者は、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な理由がなく、出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第16章 教育職員免許状取得のための課程

第70条 本学に教育職員免許状取得のための課程（以下「教職課程」という。）を置く。

- 2 本学において資格の取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、別表（3の1）のとおりとする。
- 3 教員の資格を得ようとする者は、第14条別表(2)に定める、教科に関する専門教育科目のほかに教職に関する専門教育科目を履修しなければならない。
- 4 教職に関する専門教育科目及び単位数は、別表（3の2）のとおりとする。
- 5 前項の専門教育科目は自由科目とし、卒業に必要な単位数に加えない。

6 教職課程履修細則及び教職課程の運営に関する細則は、別に定める。

第17章 学芸員の資格取得に関する課程

第71条 本学に学芸員の資格取得に関する課程（以下「学芸員課程」という。）を置く。

2 学芸員課程履修細則及び学芸員課程の運営に関する細則は、別に定める。

第18章 留学生別科

第72条 本学に留学生別科を置く。

2 前項に次の課程を設け、学生定員は次のとおりとする。

日本文化専修課程 30名

日本語専修課程 40名

3 留学生別科に関する細則は、別に定める。

第19章 図書館

第73条 本学に図書館を置く。

2 図書館の管理運営、その他必要な事項は別に定める。

第20章 公開講座

第74条 本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関する規程は別に定める。

第21章 雑 則

第75条 この学則に特別の定めがあるものを除くほか、この学則の実施の手続その他、その執行について必要な細則は別に定める。

第22章 改 正

第76条 この学則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則 本学則は、平成4年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成5年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成6年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成7年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成8年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成9年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成10年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成11年4月1日から施行する。

付 則 この改正は、平成11年9月1日から施行する。

別表(1)

入学検定料・入学金及び授業料等

学 納 金	学 生 種 別	学 部 学 生 (委託生を含む)	研 究 生	科 目 等 履 修 生	
				本 学 卒 業 生	本学卒業生以外
入 学 検 定 料		円 35,000	円 15,000	円 5,000	円 25,000
入 学 金		300,000	100,000		
授 業 料		770,000	270,000	1 単位に付 16,000 (各学部共)	1 単位に付 16,000 (各学部共)
在 籍 料				30,000	30,000
施 設 設 備 費		初 年 度 360,000 次年度以降 260,000	120,000		

- (注) 1. 日本国外から志望する外国人留学生については、入学検定料を減額することができる。
2. 入学試験区分ごとに併願を希望する者には、入学検定料を減額することがある。
3. 委託生の入学金及び授業料は、予定在学期間及び履修授業科目数等により減額することがある。
4. 研究生のうち本学卒業生については、入学金を免除し、授業料も減額することがある。
5. 研究生には、研究内容等により必要経費を別途負担させることがある。
6. 施設設備費は、下記のとおり納入するものとする。
- 初 年 度 入学手続時及び後期（10月）に分納
次年度以降 前期（4月）

城西國際大學大学院學則

城西國際大學大学院學則

城西国際大学大学院学則

第1章 総 則

第1条 城西国際大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与することを目的とする。

第2条 本大学院に修士課程及び博士後期課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力及び専攻分野における研究能力を養うものとする。

3 博士後期課程は、専攻分野において研究者として自立し、研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

第3条 本大学院の修士課程の修業年限は2年、博士後期課程の修業年限は3年とする。

2 本大学院における最長在学年は、修士課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年とする。

第4条 本大学院は、次の表に掲げる研究科、専攻を置く。

研 究 科 名	専 攻 名	課 程 の 別
人 文 学 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	修 士 課 程
	女 性 学 専 攻	
	比 較 文 化 専 攻	博 士 後 期 課 程
経 営 情 報 学 研 究 科	起 業 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻	修 士 課 程
	起 業 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻	博 士 後 期 課 程

第5条 本大学院の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研 究 科 名	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
人 文 学 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	15名	30名
	女 性 学 専 攻	15名	30名
	比 較 文 化 専 攻	6名	18名
経 営 情 報 学 研 究 科	起 業 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻	20名	40名
	起 業 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻	6名	18名

第2章 教員組織及び運営機構

第6条 本大学院の教員には、本学の教授、助教授又は講師をあてる。

第7条 本大学院に研究科委員会を置き、所属教授をもって組織する。ただし、必要があるときは助教授及び講師を加えることができる。

2 研究科委員会の委員長は、研究科長がこれにあたり、委員会を招集し、その議長となる。

3 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科の教育課程に関する事項
- (2) 学生の入学、休学、退学、転学、留学等に関する事項
- (3) 学生の研究指導、試験及び学位の授与に関する事項
- (4) 教育職員の資格審査に関する事項
- (5) 学生の賞罰に関する事項
- (6) その他研究科に関する事項

第8条 本大学院に大学院委員会を置き、学長、副学長、各研究科長及び各研究科委員会から選ばれた2名ずつの委員をもって組織する。

2 大学院委員会の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 大学院委員会の委員長は、学長がこれにあたり、委員会を招集しその議長となる。

4 大学院委員会は、課程修了の認定、学位授与、その他各研究科に共通する重要な事項を審議する。

第9条 本大学院に関する事務は、本大学の事務組織がこれに当たる。

第3章 学年、学期及び休業日

第10条 学年、学期及び休業日は、城西国際大学学則（以下「本学学則」という。）を準用する。

第4章 入学、休学、退学、転学、留学及び除籍等

第11条 本大学院修士課程の入学資格は、学校教育法第57条第2項又は第67条本文の規定により、大学の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号の一に該当する者とする。

ただし、第4項については、大学院への入学に係るものに限る。

- 1 学校教育法第68条の2第3項の規定より学士の学位を授与された者
- 2 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 3 文部大臣の指定した者
- 4 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 5 その他大学の専攻科又は大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

第12条 本大学院博士後期課程の入学資格は、学校教育法第67条ただし書の規定により、大学院への入学に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 修士の学位を有する者
- 2 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- 3 文部大臣の指定した者
- 4 その他大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

第13条 入学の時期は、毎学期の始めとする。

第14条 入学志願者は、定められた期日内に所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

第15条 入学志願者に対しては、別に定めるところにより、選考を行う。

第16条 前条による選考に合格したものは、所定の期日までに所定の手続きを完了しなければならない。

第17条 他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を志願する者に対しては、欠員のある場合に限り、研究科委員会の議を経て選考の上許可することがある。

2 前項の規定により転入学を志願するときは、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。

3 本学大学院の学生が他大学の大学院に転学を志願する場合は、あらかじめ学長の許可を得なければならない。

第18条 休学、退学、転学、留学及び除籍等については、本学学則を準用する。

第5章 授業科目、単位数及び履修方法

第19条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「指導」という。）によって行うものとする。

第20条 本大学院研究科の授業科目及び単位数は、別表(2)のとおりとする。

第21条 研究科委員会は、学生の履修を指導するために各学年ごとに指導教員を定めるものとする。

第22条 学生は、指導教員の指示により、履修しようとする授業科目を毎学期の始めに研究科長に届出なければならない。

第23条 研究科において、指導教員が教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院（外国の大学の大学院、若しくはそれに準ずる高等教育研究機関を含む）の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は10単位を越えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

第6章 課程修了及び学位

第24条 履修科目の単位修得の認定は、試験により担当教員が行うものとする。

2 前項の試験の結果による成績の評価は、優・良・可・不可とし、優・良・可を合格、不可を不合格とし、合格した授業科目については、単位を与える。

第25条 修士課程の修了要件は、同課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規定の定める修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

前項の場合において、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第26条 博士後期課程の修了要件は、同課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、本学学位規定の定める博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

第27条 本大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する。

研 究 科 名	専 攻 名	課 程	学 位
人文科学研究科	国際文化専攻	修士課程	修士(国際文化)
	女性学専攻	修士課程	修士(女性学)
	比較文化専攻	博士後期課程	博士(比較文化)
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻	修士課程	修士(経営学)
	起業マネジメント専攻	博士後期課程	博士(経営学)

2 学位の授与については、本学学位規定の定めるところによる。

第7章 入学検定料、入学金及び授業料等

第28条 入学検定料は別表(1)とする。

第29条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学誓約書とともに、入学金として別表(1)により納めなければならない。ただし、本大学卒業生が入学する場合は免除する。

第30条 授業料は、別表(1)により4月及び10月の二期に分けて指定の期日までに納めなければならない。

2 施設設備費は、別表(1)により毎年前期授業料と同時に納めなければならない。

第8章 外国人学生、外国人特別留学生

第31条 第11条に定める資格をもち、かつ外国公館の証明のある外国人学生に対しては、第15条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

2 本大学院と協定のある外国の大学から派遣され、本大学院の授業科目を履修しようとする者は、審議の上、外国人特別留学生として入学を許可することがある。

3 本学則は、前2項の外国人学生、外国人特別留学生にも準用する。

第9章 研究生及び委託研究生

第32条 本大学院を修了した者で、更に研究を継続しようとする者及び特殊な研究に従事しようとする者があるときは、研究科委員会で選考の上、これを許可することがある。

第33条 大学院研究生は、指導教員の個人指導を受けるものとする。

第34条 大学院研究生の在学期間は、1年を限度とする。ただし、事情により期間延長を願い出ることができる。

第35条 大学院研究生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第36条 国立、公立又は私立学校等の教職員等の所属機関の長から、その所属教職員等の研究指導の委託の依頼があった場合は審議の上、委託研究生として受け入れを許可することがある。

第37条 委託研究生の入学資格は、第11条の規定を準用する。

第38条 委託研究生の授業料その他の納付金は、別表(1)による。

第39条 本章各条に規定しない事項については、大学院学則を、研究生・委託生にも準用する。

第10章 科目等履修生及び特別聴講生

第40条 本大学院の授業科目うち、1科目又は数科目の履修を希望する者がある場合は、審査の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

第41条 本大学院と協定のある他大学大学院の学生で、本大学院の授業科目を履修しようとする者は、特別聴講生として聴講を許可することがある。

第42条 科目等履修生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第43条 特別聴講生の入学検定料、授業料その他納付金は、別表(1)による。

第11章 教育職員免許状取得のための課程

第44条 本大学院の研究科において取得できる，中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は，次の表のとおりとする。

研究科名・専攻名		免許教科の種類 中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
人文科学研究科	国際文化専攻	国語 社会 英語	国語 地理歴史 英語
	女性学専攻	英語	英語
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻		商業

第12章 賞 罰

第45条 学生の賞罰については，本学の学則を準用する。

第13章 雑 則

第46条 この学則に定めるもののほか，本大学院生に関し必要な事項は，本学学則の規定を準用する。

- 2 本学学則をこの学則に準用する場合は，「学部」を「研究科」と，又「教授会」を「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第14章 改 正

第47条 この学則の改正は，理事会の議を経て理事長が行う。

付 則 本大学院学則は，平成8年4月1日から施行する。

付 則 この改正は，平成9年4月1日から施行する。

付 則 この改正は，平成10年4月1日から施行する。

付 則 この改正は，平成11年4月1日から施行する。

付 則 この改正は，平成11年9月1日から施行する。

付 則 この改正は，平成12年4月1日から施行する。

別表(1)

入学検定料・入学金及び授業料等

種 別 学 納 金	大 学 院 生 (委託研究生含む)	研 究 生	科目等履修生 (特別聴講生含む)
入 学 検 定 料	円 35,000	円 35,000	円 35,000
入 学 金	300,000	300,000	
授 業 料	550,000	70,000	1 単位に付 16,000
在 籍 料			30,000
施 設 設 備 費			
(1) 人文科学研究科	100,000		
(2) 経営情報学研究科	150,000		

- (注) 1. 研究生のうち本学卒業生については、入学金・授業料を減額することがある。
2. 研究生（委託研究生含む）には、研究内容等により必要経費を別途負担させることがある。

別表(2)

授 業 科 目 及 び 単 位 数

1. 人文科学研究科 国際文化専攻 修士課程

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
日 本 文 化 分 野			
日本文化研究Ⅰ (歴史・近代)		4	(1)「日本文化分野」「アメリカ文化分野」「比較文化分野」のいずれかを主たる研究分野とし、その分野より講義3科目12単位以上また2年間にわたり演習1科目8単位を選択必修。
日本文化研究Ⅱ (文学・近代)		4	
日本文化研究Ⅲ (言語・近代)		4	
日本文化特別講義Ⅰ (古 代 史)		4	
日本文化特別講義Ⅱ (古 典 文 学)		4	
日本文化特別講義Ⅲ (古 代 語)		4	
日本文化演習Ⅰ A (歴 史)		8	
日本文化演習Ⅰ B (歴 史)		8	
日本文化演習Ⅱ (文 学)		8	
日本文化演習Ⅲ (言 語)		8	
アメリカ文化分野			(2)他分野・他専攻の講義・演習科目または他研究科の講義科目より、3科目12単位以上選択必修。 計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格すること。
アメリカ文化研究Ⅰ (歴 史)		4	
アメリカ文化研究Ⅱ (文 学)		4	
アメリカ文化研究Ⅲ (言 語)		4	
アメリカ文化特別講義Ⅰ (文化摩擦)		4	
アメリカ文化特別講義Ⅱ (映像文化)		4	
アメリカ文化特別講義Ⅲ (アメリカ思想)		4	
アメリカ文化特別講義Ⅳ (美 術)		4	
アメリカ文化演習Ⅰ (歴 史)		8	
アメリカ文化演習Ⅱ (文 学)		8	
アメリカ文化演習Ⅲ (言 語)		8	
比 較 文 化 分 野			
比較文化研究Ⅰ (比較文化史：アジア)		4	
比較文化研究Ⅱ (比較文学)		4	
比較文化研究Ⅲ (対照言語学)		4	
比較文化研究Ⅳ (比較考古学)		4	
比較文化特別講義Ⅰ (比較文化史：西欧)		4	
比較文化特別講義Ⅱ (日本・アジア比較文化)		4	
比較文化特別講義Ⅲ (比較文化：ラテンアメリカと西洋・アジア)		4	
比較文化特別講義Ⅳ (異文化間心理学)		4	
比較文化特別講義Ⅴ (比較地域社会)		4	
比較文化演習Ⅰ (比較文化史：アジア)		8	
比較文化演習Ⅱ (比較文学)		8	
比較文化演習Ⅲ (対照言語学)		8	
比較文化演習Ⅳ (比較考古学)		8	
分野共通科目 (コミュニケーション)			
英語コミュニケーションⅠ (口頭発表法)		4	
英語コミュニケーションⅡ (論文作成法)		4	
英語コミュニケーションⅢ (討 論 法)		4	
計		188	

2. 人文科学研究科 女性学専攻 修士課程

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
基 礎 論			
女性学基礎論Ⅰ (理論と方法)	2		(1)「ジェンダー文化論」「ジェンダー社会論」より、8単位論以上選択必修。
女性学基礎論Ⅱ (フェミニズム/ジェンダー批評)	2		
女性学基礎論Ⅲ (研究/調査法)	2		
ジェンダー文化論			
女性学研究Ⅰ (ジェンダーと文化A: フェミニスト理論と読映画)		2	(2)「ジェンダー論特別講義」「資料講読」より6単位以上選択必修。
女性学研究Ⅱ (ジェンダーと文化B: 英語表現による文学)		2	
女性学研究Ⅲ (ジェンダーと文化C: 近代日本文学と女性の表現)		2	
女性学研究Ⅳ (ジェンダーと文化D: マイノリティ女性の文学)		2	
女性学研究Ⅴ (ジェンダーと文化E: 文化批評)		2	
ジェンダー社会論			
女性学研究Ⅵ (ジェンダーと社会A: 家族と政策)		2	(3)「コミュニケーション」「研修・演習」より4単位以上選択必修。
女性学研究Ⅶ (ジェンダーと社会B: 女性と労働)		2	
女性学研究Ⅷ (ジェンダーと社会C: 開発と女性)		2	
女性学研究Ⅸ (ジェンダーと社会D: アジアと人口)		2	(4)「演習」より、2年間にわたり6単位以上選択必修。
女性学研究Ⅹ (ジェンダーと社会E: 社会福祉)		2	
ジェンダー論特別講義			
女性学特別講義Ⅰ (フェミニスト思想)		2	(5)他専攻の講義・演習科目または他研究科の講義科目より、2単位以上選択必修。計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し審査に合格すること。
女性学特別講義Ⅱ (ジェンダーと歴史①: アジア)		2	
女性学特別講義Ⅲ (ジェンダーと歴史②: 日本)		2	
女性学特別講義Ⅳ (ジェンダーと歴史③: アメリカ)		2	
女性学特別講義Ⅴ (ジェンダーと身体)		2	
女性学特別講義Ⅵ (ジェンダーと国家)		2	
女性学特別講義Ⅶ (日本の女性政策)		2	
女性学特別講義Ⅷ (ジェンダーとポストコロニアリズム)		2	
女性学特別講義Ⅸ (ジェンダーとカウンセリング)		2	
資 料 講 読			
女性学英文資料講読Ⅰ (文 学)		4	
女性学英文資料講読Ⅱ (比較文化)		4	
女性学英文資料講読Ⅲ (英語文化記号論)		4	
女性学英文資料講読Ⅳ (女性文学)		4	
女性学英文資料講読Ⅷ (フェミニスト美術史と批評)		4	
女性学日本文資料講読Ⅰ (ジェンダーとアジア研究)		2	
女性学日本文資料講読Ⅱ (ジェンダーと言語)		2	
女性学日本文資料講読Ⅲ (ジェンダーと歴史)		2	
コミュニケーション			
英語コミュニケーションⅠ (口頭発表法)		4	
英語コミュニケーションⅡ (論文作成法)		4	
英語コミュニケーションⅢ (討 論 法)		4	
日本語コミュニケーションⅠ (口頭発表法)		2	
日本語コミュニケーションⅡ (上級文章作成法)		2	
日本語コミュニケーションⅢ (討論法)		2	
研 修 ・ 演 習			
女性学インターンシップ		2	
マルチメディア演習		2	
演 習			
女性学演習Ⅰ (文化A: フェミニズム批評)		6	
女性学演習Ⅱ (文化B: フェミニスト美術史と批評における論争)		6	
女性学演習Ⅲ (文化C: 米文学)		6	
女性学演習Ⅳ (文化D: 日本文学とジェンダー)		6	
女性学演習Ⅴ (社会A: 家族と政策)		6	
女性学演習Ⅵ (社会B: 女性と労働)		6	
女性学演習Ⅶ (社会C: 開発と女性)		6	
女性学演習Ⅷ (社会D: アジアと人口)		6	
女性学演習Ⅸ (社会E: ジェンダーと国家)		6	
女性学演習Ⅹ (社会F: 社会福祉)		6	
計	6	142	

3. 人文科学研究科 比較文化専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
比較文化研究指導			
比較文化研究指導Ⅰ（比較アジア史論）		12	(1)「比較文化研究指導Ⅰ～Ⅳ」又は「比較ジェンダー論研究指導Ⅰ～Ⅳ」12単位を含め、16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
比較文化研究指導Ⅱ（比較日本史論）		12	
比較文化研究指導Ⅲ（比較日本文学論）		12	
比較文化研究指導Ⅳ（比較考古学論）		12	
比較ジェンダー論研究指導			
比較ジェンダー論研究指導Ⅰ（フェミニズム批評論）		12	
比較ジェンダー論研究指導Ⅱ（文化構造論）		12	
比較ジェンダー論研究指導Ⅲ（表 現 論）		12	
比較ジェンダー論研究指導Ⅳ（近代化と女性・家族）		12	
地域文化研究特論			
近 代 日 本 史 特 論		2	
現 代 日 本 語 特 論		2	
現 代 日 本 福 祉 特 論		2	
ア メ リ カ 史 特 論		2	
ア メ リ カ 文 学 特 論		2	
文 化 人 類 学 特 論		2	
英語コミュニケーション			
上級英語コミュニケーションⅠ（口頭発表法）		2	
上級英語コミュニケーションⅡ（論文作成法）		2	
上級英語コミュニケーションⅢ（討 論 法）		2	
計		114	

4. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 修士課程

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
基 礎 論 (研究調査法を含む)			
起業マネジメント基礎論Ⅰ (起業戦略マネジメント論:理論と方法)	4		(1)「研究」の中より, 1 科目4単位を必修。
起業マネジメント基礎論Ⅱ (起業情報マネジメント論:理論と方法)	4		
研 究			(2)「研究」「特別講義」 「ケーススタディ」の 中より, 12単位以上選 択必修。
起業マネジメント研究Ⅰ (グローバル・マネジメント)		4	
起業マネジメント研究Ⅱ (ローカル・マネジメント)		4	(3)「演習(修士論文指導 を含む)」の中より, A・Bを継続して2科 目8単位を必修。 計32単位以上を修得 し, かつ修士論文を提 出し審査に合格するこ と。
起業マネジメント研究Ⅲ (起業マネジメントのマーケティング)		4	
起業マネジメント研究Ⅳ (起業マネジメントのロジスティクス)		4	
起業マネジメント研究Ⅴ (起業マネジメントの会計)		4	
起業マネジメント研究Ⅵ (起業マネジメントの情報)		4	
特 別 講 義			
起業マネジメント特別講義Ⅰ (国際人的資源論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅱ (国際ビジネス論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅲ (製品開発論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅳ (流通機構論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅴ (財務管理論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅵ (国際会計論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅶ (財務会計論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅷ (経済制度論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅸ (グローバル経済論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅹ (経 済 法)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅺ (情報科学論)		2	
起業マネジメント特別講義Ⅻ (情報環境論)		2	
ケ ー ス ス タ デ ィ			
起業マネジメントケーススタディⅠ (流 通 業)		2	
起業マネジメントケーススタディⅡ (サービス業)		2	
起業マネジメントケーススタディⅢ (製 造 業)		2	

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
起業マネジメント地域スタディⅠ (日本社会と経営)		2	
起業マネジメント地域スタディⅡ (アジア社会と経営)		2	
起業マネジメント地域スタディⅢ (欧米社会と経営)		2	
演 習 (修士論文指導を含む)			
起業マネジメント演習Ⅰ A (グローバル・マネジメント)		4	
起業マネジメント演習Ⅰ B (グローバル・マネジメント)		4	
起業マネジメント演習Ⅱ A (ローカル・マネジメント)		4	
起業マネジメント演習Ⅱ B (ローカル・マネジメント)		4	
起業マネジメント演習Ⅲ A (起業マネジメントのマーケティング)		4	
起業マネジメント演習Ⅲ B (起業マネジメントのマーケティング)		4	
起業マネジメント演習Ⅳ A (起業マネジメントのロジスティクス)		4	
起業マネジメント演習Ⅳ B (起業マネジメントのロジスティクス)		4	
起業マネジメント演習Ⅴ A (起業マネジメントの会計)		4	
起業マネジメント演習Ⅴ B (起業マネジメントの会計)		4	
起業マネジメント演習Ⅵ A (起業マネジメントの情報)		4	
起業マネジメント演習Ⅵ B (起業マネジメントの情報)		4	
計	8	108	

5. 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 博士後期課程

授 業 科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
起業マネジメント研究指導			
起業マネジメント研究指導Ⅰ (現代起業論)		12	(1)「起業マネジメント研究指導Ⅰ～Ⅳ」12単位を含め、16単位以上を修得し、かつ博士論文を提出し審査に合格すること。
起業マネジメント研究指導Ⅱ (起業マネジメントとマーケティング)		12	
起業マネジメント研究指導Ⅲ (起業マネジメントと管理会計)		12	
起業マネジメント研究指導Ⅳ (起業マネジメントと研究開発)		12	
起業マネジメント特別講義			
物的・人的投資管理論		2	
国際ディスクロージャ論		2	
起業ファイナンス論		2	
組織ダイナミクス論		2	
サプライチェーンシステム論		2	
知識ネットワーク論		2	
ナレッジワーカー論		2	
現代公益企業特論		2	
起 業 法 務 特 論		2	
経営マネジメントシステム論		2	
経 済 環 境 特 論		2	
ネットワーク技術特論		2	
計		72	

城西国際大学学友会

学友会規約

学友会連絡協議会規約

学友委員会規約

城西国際大学学友会

学友会規約

学友会連絡協議会規約

学友委員会規約

城西国際大学学友会組織図



学友会規約

第1章 総 則

- 第1条 本会は、城西国際大学学友会と称し、本部を千葉県東金市求名1番地、城西国際大学内に置く。
- 第2条 本会は、次の2種の会員より構成する。
- (1) 正会員
 - (2) 賛助会員
- 第3条 正会員は、城西国際大学の全学生とする。
- 第4条 賛助会員は、城西国際大学の理事長、専務理事、教員、職員並びに父母後援会役員とする。
- 第5条 賛助会員の本会における地位は、本会の健全円滑な運営のための助言者又は協力者である。
- 第6条 本会は、会員相互の自主的活動により、学術および文化・体育の向上を図り、併せて会員相互の人格の高揚を指向すると共に、本学の発展に資することを目的とする。
- 第7条1項 本会は、前条の目的を達成するために以下の機関を設置する。
- (1) 学友会連絡協議会
 - (2) 学友委員会
 - (3) 学術団体委員会
 - (4) 課外活動委員会
 - (5) 学術団体顧問会
 - (6) 課外活動顧問会
- 2項 上記運営機関の規約は、別にこれを定める。

第2章 役 員

- 第8条1項 会長は、学長とし、会務を総括する。
- 2項 副会長は、経営情報学部長、人文学部長、事務局長の3名で構成し、会長の援助をする。また、会長が職務を遂行できない場合は、その職務を代行する。
- 3項 名誉会長は理事長、名誉副会長は専務理事とし、本会を統括する。

第3章 会 計

- 第9条1項 本会の支出は、正会員の納入する会費、援助金、父母後援会助成金、寄附金、その他の収入をもってあてる。
- 2項 諸団体への配付については、学友会連絡協議会の合意により決定する。
- 3項 正会員の納入する会費は、年間5,000円とする。

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第4章 規約改正

第11条1項 本会規約の改正については、学友会連絡協議会において審議する。

2項 本会の規約改正の決議は、委員3分の2以上の出席を必要とし、過半数をもって決する。

3項 可否同数の場合は、議長の決するところとする。

4項 本会の規約改正が成立したときは、改正資料を1カ月間学生掲示板に発表するものとする。

学友会連絡協議会規約

第1章 総 則

第1条 城西国際大学学友会規約第7条2項に基づき、城西国際大学学友会連絡協議会規約を定める。

第2条 本協議会は、城西国際大学学友会連絡協議会と称し、本部を城西国際大学内に置く。

第3条 本協議会は、城西国際大学学友会の運営が円滑に行われることを目的とし、城西国際大学学友会の発展に寄与する事項を審議、承認する機関とする。

第2章 会 員

第4条 本協議会は、学友会会長、副会長（3名）、学術団体顧問会会長、副会長、課外活動顧問会会長、副会長、父母後援会代表（1名）、学生部長、副部長、学生課長および学友委員会代表（5名）、学術団体委員会代表（2名）、課外活動委員会代表（2名）の21名で構成する。

第3章 協 議

第5条 本協議会は、次の事項の審議、承認を行う。

- (1)学友委員会の役員の選出
- (2)学友会予算の調整
- (3)学友会規約および学友会に属する機関の規約の改正
- (4)学友会所属団体の承認
- (5)学友会運営に必要な事項

第6条 本協議会の議長は、学生部長が行い、不在の時は副部長および学生課長が行う。

学友委員会規約

第1章 総 則

第1条 城西国際大学学友会規約第7条2項に基づき、城西国際大学学友委員会規約を定め

る。

第2条 本会は、城西国際大学学友委員会と称し、本部を城西国際大学内に置く。

第3条 本会は、城西国際大学学友会正会員の代表で構成する。

第4条 本会は、城西国際大学学友会の運営が円滑に行われることを目的とするとともに、城西国際大学学友会の発展に寄与するものとする。

第5条1項 本会は、前条の目的を達成するために以下の機関を設置する。

- (1)学術団体委員会
- (2)課外活動委員会
- (3)編集委員会
- (4)生活委員会
- (5)大学祭実行委員会
- (6)卒業アルバム編集委員会
- (7)マルチメディア広報委員会
- (8)吹奏楽団
- (9)チアリーダース

2項 上記運営機関の規約は、別にこれを定める。

3項 本会の運営上必要と認めた場合は、新たに運営機関を設置する。

第2章 役員

第6条 役員は、以下の役員を置く。

- (1)会 長 1名
- (2)副会長 2名
- (3)総 務 1名
- (4)会 計 2名
- (5)監 査 2名
- (6)渉 外 2名

第7条1項 会長は、本会を総括し全ての事項に対し全責任を負うものとする。

2項 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。

城西國際大學学会会則

城西国際大学学会会則

第1条 本会は、城西国際大学学会と称する。

第2条 本会は、事務局を城西国際大学内（学務課）に置く。

第3条 本会は城西国際大学における教育研究活動を推進し、人文科学及び経営情報学研究の進展と会員相互の交流を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 機関誌・会報等の発行
2. 研究会・講演会及びシンポジウム等の開催
3. ワークショップ等、会員によるグループ研究活動
4. 研究活動による地域社会への寄与
5. 本会が必要と認めた他団体との共同研究
6. その他本会が必要と認めた研究活動

第5条 本会は、次の会員をもって構成する。

1. 正会員

- (1) 本学人文学部・経営情報学部・大学院人文科学研究科及び経営情報学研究科留学生別科の専任教員
- (2) 本学国際文化教育センター及び情報科学研究センターの研究員
- (3) 本学人文学部・経営情報学部・大学院人文科学研究科及び経営情報学研究科の学生
- (4) 本学非常勤講師及び本学専任職員の希望者

2. 特別会員

- (1) 本学の卒業生有志及び大学院人文科学研究科及び経営情報学研究科修了者有志
- (2) 本学会の承認を得た者

3. 賛助会員

- (1) 本学会の趣旨に賛同し、学会の事業、活動に対して助言及び援助を行う者

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1名
2. 副会長 若干名
3. 監 事 2名
4. 委 員 若干名

第7条 会長は学長とする。

- 2 会長は会務を統括し、本会を代表する。
- 3 副会長、監事、委員は正会員より会長が委嘱する。
- 4 本会の運営のため、会長、副会長、委員によって運営委員会を構成する。

- 5 会長は運営委員会を招集し、議長となる。
- 6 機関誌編集、研究会・講演会等の企画、渉外・広報、会計、庶務等は、会長から委嘱された委員がこれに当たり、必要に応じて委員会を設けるものとする。
- 7 その他、特に必要がある場合には特別委員会を置くことができる。

第8条 本会に、以下の各分科会を置く。

1. 人文学会
2. 女性学会
3. 経営情報学会

第9条 各分科学会は、第3条の目的を達成するため、第4条に定めた事業を行うことができる。

第10条 本会は、年1回総会を開催し、事業、会計等についての報告を行う。

第11条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第12条 会員は、次の会費を納入するものとする。

- | | | |
|---------|-----------|---------|
| 1. 正会員 | 年額 | 3,000円 |
| 2. 特別会員 | 年額 | 2,000円 |
| 3. 賛助会員 | 年額 個人（一口） | 6,000円 |
| | 法人（一口） | 30,000円 |

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

付 則 本会会則は、平成8年4月1日から施行する。

城西国際大学同窓会

城西国際大学同窓会

城西国際大学同窓会規約

第1章 総 則

第1条 本会は城西国際大学同窓会（以下「本会」という。）と称する。

第2条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、城西国際大学の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 学校法人城西大学、城西国際大学と同窓会（本部・支部）および会員との連絡
- (2) 会員名簿および会報の発行
- (3) その他本会の目的を達成するのに必要な事業

第4条 本会の本部は城西国際大学内におく。

第5条 本会の会員は正会員・準会員・特別会員および賛助会員とする。

- (1) 正会員は城西国際大学の卒業生とする
- (2) 準会員は城西国際大学に在学中のものとする
- (3) 特別会員は法人役員・城西国際大学の教職員とする
- (4) 賛助会員は城西国際大学に一定期間在籍したのち退学したもので総会において認められたものとする
- (5) 他大学より城西国際大学大学院に入学し、修士または博士の課程を修了したもので、入学金および会費を納入したものは正会員とする

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総 会
- (2) 役 員 会
- (3) 支部長会

第2章 総 会

第7条 総会は本会の最高決議機関とする。

2 総会は正会員をもって構成し、定例総会は会計年度が終了後3か月以内に開催するものとし、1か月以前に公示するものとする。

第8条 次の場合は臨時総会を開催することができる。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 正会員200名以上の署名をもって要求があったとき

第9条 総会は会長が召集する。

第10条 会長は総会の議長となる。副議長は会長の指名するもので総会で認められたものとする。

第11条 総会は次の事項を議事として審議する。

- (1) 事業計画およびそれに基づく予算案に関する事
- (2) 事業報告およびそれに基づく決算案に関する事
- (3) 役員選出および改選に関する事
- (4) 規約の改正に関する事
- (5) その他重要事項に関する事

第3章 役員・役員会および支部長会

第12条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 幹 事 若干名
- (4) 監 事 2名

第13条 本会に名誉会長（理事長）、名誉副会長（常務理事及び学長）をおき、本会を統括する。

顧問（学生部長・副部長）および相談役を若干名おく。

2 名誉会長及び名誉副会長は、総会及び役員会に出席することができる。

第14条 会長・幹事および監事は総会において正会員のうちより選出する。但し、支部長は支部長に就任と同時に幹事となる。

2 副会長は会長の指名するもので総会において認められたものとする。

3 相談役は会長・副会長の経験者および総会において推薦されたものとする。

第15条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。また、支部長である幹事の任期は支部長在任期間とする。

第16条 会長は役員会にはかり運営委員若干名をおくことができる。

第17条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長ことあるときは会長代行となる。

3 幹事は役員会を組織し会務を遂行する。

第18条 役員会は正副会長および幹事をもって構成し、会長が議長となり総会に提案する議事を審議決定する。

2 役員会の運営規定については別にこれを定める。

第19条 相談役は会長の要請により役員会に出席し意見を述べることができる。

第20条 支部長会は各支部長をもって組織し会務を遂行する。

2 支部長会の運営規定については別にこれを定める。

第4章 会計監査

第21条 監事は本会の会計を監査し、総会において監査報告をしなければならない。

第5章 会 計

第22条 本会の運営は入会金・会費・寄付金およびその他の収入による。

第23条 会員は入学時に準会員費として10,000円、卒業時に終身会費として40,000円をそれぞれ納入しなければならない。

第24条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第6章 規約改正

第25条 本会の規約改正は次の場合に役員会の議を経て総会で決定する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 正会員の1割の署名により要求のあったとき

第7章 事務局

第26条 本会の事務を遂行するために本部に事務局をおく。

2 事務局に関する必要な規則は役員会の議を経て会長が定める。

付 則 本規約は、平成8年4月1日から施行する。

城西国際大学父母後援会

父母後援会共済事業規約

父母後援会共済事業規約

1. 趣旨及び事業

城西国際大学父母後援会では、城西国際大学学生（大学院生及び別科学生を含む。）の父母又は学費負担者として登録された者（様式1）を会員とし、相互扶助の精神に則り、次のような共済事業を行う。

(1) 在学生全員を「学生教育研究災害傷害保険」（以下、「学生保険」という）及び「災害総合保障特約付総合福祉団体定期保険」（以下、「生命保険」という）に加入されることにより、正課授業中や課外活動又学内外を問わずに24時間学生生活を保障し、次のような事故発生の際には保険金の支払が受けられるようにする。

- ① 正課中及びそれに準ずる研究活動中に発生した傷害及び死亡、後遺症
- ② 学生の日常生活（課外活動等も含む）で蒙る不慮の事故による死亡・高度障害及び所定の身体障害
- ③ 病気による死亡・高度障害

(2) 会員が不慮の災害に遭遇されたときは、見舞金を支給する。

(3) 学生の正課中及び課外活動、生活中的の傷害事故に対して見舞金を支給する。

2. 共 済 費

(1) 学生1人年額9,000円を会員負担とする。

(2) 共済費納入は入学時9,000円とし、2年次以降毎年4月末日までに9,000円を納入する。

(3) 共済事業運営上やむを得ざる場合には増額することができる。

3. 共済費の支出内訳

(1) 学生保険に関する保険料

保険料については、保険約款に基づく料額とする。ただし、役員会に報告するものとする。

経営情報学部	入学時（4年間）	3,200円
人文学部	入学時（4年間）	3,200円
大学院	入学時（修了まで）	1,700円
別科	入学時（1年間）	950円

保険有効期間は卒業年度の3月31日までとする。

(2) 生命保険に関する保険料

保険料については、保険約款に基づく料額とする。ただし、役員会に報告するものとする。

学生1人当たり年額 4,775円

保険有効期間は1年間（4月1日から3月31日）

(3) 共済基金

異常事態に対応するため、基金を設ける。

4. 会員の死亡による授業料の奨学金

学費支弁者たる会員が死亡した時は、その意思をつぎ無事子弟が、通常の卒業課程の範囲内までの授業料を奨学生として、本人の申し出により無利息で貸与を行うものとする。

なお、この細則については別に定める。

5. 事故の際支払われる保険金

(1) 学生保険の保険金

区 分	保 険 金
①正課中の死亡	2,000万円
〃 傷害（4日以上）	6,000円～30万円
後遺障害金	90万円～3,000万円
入院給付金（180日を限度）1日につき	4,000円
②課外活動中及び学校施設内にいる間の死亡	1,000万円
〃 傷害（14日以上）	3万円～30万円
後遺障害金	45万円～1,500万円
入院給付金（180日を限度）1日につき	4,000円

※後遺障害金は、保険に保険約款による所定の身体障害の程度に応じて保険金が支払われます。

(2) 生命保険の保険金

区 分	保 険 金
病気による死亡・高度障害	150万円
不慮の事故による死亡・高度障害	150万円
障害給付金	15万円～105万円
入院給付金（入院5日以上120日を限度）	1日 2,250円

※障害給付金は、災害総合保障特約条項による所定の身体障害の程度に応じて給付金が支払われます。

(3) その他

通学途中、正課中の事故発生による死亡又は傷害の際には、上記学生保険と生命保険の保険金が支払われます。

例えば、死亡の場合は2,000万円+150万円、合計2,150万円が支払いを受ける保険金です。

6. 各種見舞金

(1) 弔慰金（様式2）

- ① 会員が死亡した場合は10万円の弔慰金を支給する。

- ② 学生が死亡した場合は10万円の弔慰金を支給する。

(2) 傷害見舞金（様式2）

- ① 学生が正課中傷害事故を起こした場合は、完治するまでの治療費の実費10万円を限度として給付する。

ただし、4日以上の治療については学生保険から治療費が給付されるので、その給付額を差し引いた金額の限度を10万円とする。

- ② 学生が正課中以外の課外活動等で傷害事故を起こした場合は、完治するまでの治療費の実費10万円を限度として給付する。

ただし、14日以上通院又は5日以上入院治療については、学生保険から入院給付金が給付されるので、その給付額を差し引いた金額の限度を10万円とする。

付 則

1. 本共済事業規約は平成4年4月1日より実施する。

ただし、学生保険の適用は、平成4年6月1日からとする。

2. 本共済事業規約は平成6年4月1日一部改正。

ただし、学生保険の適用は、平成6年度入学生からとする。

3. 本共済事業規約は平成8年4月1日一部改正。

ただし、学生保険の適用は、平成8年度入学生からとする。

4. 本共済事業規約は平成10年4月1日一部改正。

ただし、学生保険の適用は、平成10年度入学生からとする。

様式1

諸 様 式 見 本

		受験番号	学籍番号 ※
登 録 書 平成 年 月 日 城西国際大学 父母後援会会長 殿			
父 母	住 所	〒 (-) TEL ()	
	フリガナ 氏 名	本人との続柄	
私は下記学生の学費負担者であることを登録いたします。			
学 部	学 部		学 科
大 学 院	研究科		専 攻
別 科			専 修
フリガナ			生 年 月 日
学生氏名			年 月 日
備 考	1. この登録書が未提出ですと、共済費が納入されていても、保険が成立しませんので、必ず、合格書類といっしょに返送してください。 2. 必ず捺印してください。 3. ※欄は記入しないでください。 4. 父母欄の続柄は、学生からみた関係を記入してください。		

[illegible]

城西国際大学
父母後援会会長 殿

学 部	学科
研究科	専攻
別 科	専修

氏 名

父母後援会共済事業規約による（弔慰金・見舞金）の給付を請求いたします。

記

その他

1. 銀行名 銀行

2. 支 店 名 _____ 支店

3. 種 別 普通 当座

4. 口座番号

[illegible]

5. 口座名義人 _____

城西国際大学学歌

(J=94)

明るくさわやかに

作詞＝谷川俊太郎

作曲＝谷川 賢 作

sop.

1. かせがおる ほしをわたって かきりない みちへとむ か
2. みずきから ほしをわたって めくるめ あすをゆめ

alto

ten.

bas.

pf

sop.

う キャンパスは せ かいのモデル あたらしい
キャンパスは ら きゅう そのもの まなびあう

alto

ten.

bas.

pf

谷川俊太郎

新しいキャンパスのプランと写真を拝見した時、もつとも印象的だったのが池にかかる橋でした。橋はひとつの世界と他の世界を結びつけます。学問の世界と実社会、日本文化と異文化、女と男、全体と細部、それらのうちにひそむ調和への可能性とともに、矛盾をもおそれずに見つめてほしい、そんな願いをこめて言葉を選びました。皆さんのお気持ちに沿う歌になれば、嬉しく思います。

sop. *ちすをさくちう* *はた*
 alto *ひとのるつは* *うだ*
 ten. *ちすをさくちう* *はた*
 bas. *ひとのるつは* *うだ*
 Pf

sop. *シェーアイ ユー* *くにくにの* *さかいを* *こす* *えん* *て*
 alto *シェーアイ ユー* *せめきあう* *こかいを* *こす* *えん* *て*
 ten. *シェーアイ ユー* *せめきあう* *こかいを* *こす* *えん* *て*
 bas. *シェーアイ ユー* *せめきあう* *こかいを* *こす* *えん* *て*
 Pf

城西国際大学学歌

一、風香る 橋を渡って

限らない 未知へと向かう

キャンパスは 世界のモデル

新しい 地図を探ろう

はばたけ JIU

国々の 境を越えて

二、水きらら 橋を渡って

めくるめく 明日を夢見る

キャンパスは 地球そのもの

学び合う 人のつぼだ

うたおう JIU

せめきあう 心むすんで

城西国際大学 学生便覧 2000

2000年4月1日 発行

発行者：城西国際大学

住 所：千葉県東金市求名1番地

〒283-8555 ☎ 0475 (55) 8800〔代表〕

